都留市地域福祉活動計画

笑顔のまちづくり計画

平成２４年～平成２８年

社会福祉法人　都留市社会福祉協議会

は　じ　め　に

我が国の高齢化は、従来の予測を大きく上回って進行し、かつてない「超高齢化社会」の到来が確実となっております。

また、厳しい経済情勢を背景として、地域における福祉課題は益々多様化し、特に近年の新しい福祉課題や生活課題は、単純な要因だけではなく複合的な要因を持つことが多くなっています。

中でも、子育て支援や子供の虐待防止、老老介護や介護予防、障がいのある方々の自立や社会参加、権利擁護などの福祉サービスの利用支援、また、現行の公的福祉サービスでは対応できない生活支援サービス充実などが、重要な課題となっております。

社会福祉協議会は、このような地域社会にある日常生活の課題を解決することを目的として、これまでの地域福祉活動の経験をいかしながら、地域福祉を一層向上するための各種事業の積極的な取り組みが重要であります。

このような状況をふまえ、都留市社会福祉協議会では、住民主体の地域福祉推進に向け、計画的な取り組みを進めていくための「都留市社会福祉活動計画」を策定いたしました。

策定に際しましては、策定委員の熱心な論議をいただく中で、多くの皆様の意見やご提案をいただく機会を持ち、社協職員一丸となって取り組んでまいりました。

この計画が、行政が策定した「地域福祉計画」とともに都留市の地域福祉推進の指針となることを期待するとともに、この計画に基づき、今後５年にわたり既存事業の見直しや新規事業の開拓などを実施してまいりますので、今後も皆様の積極的なご参加・ご協力をお願い申し上げます。

平成２４年５月

社会福祉法人　都留市社会福祉協議会

会　長　　織　田　宗　覚

目　次

はじめに

第１章

地域福祉活動計画とは

１　地域福祉活動計画の趣旨……３

２　地域福祉活動計画の目的・　位置づけ……　３

３　地域福祉活動計画の期間……３

４　地域福祉活動計画の策定体制……４・５

５　地域福祉活動計画の理念……４

第２章

都留市の地域の課題

１　私たちが暮らしている地域　（全市、各７地区）　…９

２　私たちが暮らしている地域の課題　（全市）　……14

３　私たちが暮らしている地域の課題　（各７地区）　…29

① 谷村地区……29

② 三吉地区……29

③ 開地地区……29

④ 東桂地区……29

⑤ 宝地区……30

⑥ 禾生地区……30

⑦ 盛里地区……30

第３章

課題解決を目指して　（具体的な活動計画）

１　活動計画の体系図……32

２　都留市の地域課題と各課題解決に向けた事業……34

３　各事業の内容と実施計画 ……36

４　各地区の事業の内容と実施計画

① 谷村地区……103

② 三吉地区……105

③ 開地地区……107

④ 東桂地区……109

⑤ 宝地区……111

⑥ 禾生地区……112

⑦ 盛里地区……114

第４章

地域福祉活動計画の推進に向けた社会福祉協議会の組織強化

１　都留市社会福祉協議会組織強化の必要性 ……119

２　明らかになった組織課題と組織強化の方向性 ……120

資料編

１　「地域福祉に関する市民の意識調査」結果 ……資１

２　各地域でのふれあい福祉集会でのワークショップの概要 ……資 34

３　御意見箱 ……資 45

４　各種ネットワークによるヒアリングの結果 ……資 46

５　地域福祉活動計画策定委員名簿 ……資 80

６　地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 ……資 82

７　地域福祉活動計画策定の経過 ……資 84

第１章　地域福祉活動計画とは

１．地域福祉活動計画の趣旨

少子高齢化や核家族化の進展、価値観や生活習慣そして地域社会の変容などにより、地域のつながりや支え合いが希薄化し、日々の暮らしの中で様々な生活課題が生じています。

こうした状況の中、公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと、住民自身が地域の生活課題を共有し、その解決に向けて話し合い、主体的な参加によって支え合う地域福祉活動の推進が重要になっています。

「地域福祉活動計画」は、地域社会にある日常生活の課題を解決することを目的として、これまでの住民の地域福祉活動の経験を活かしながら地域福祉を一層向上するための指針となるものです。地域福祉の中核団体である社会福祉協議会が地域住民や関係者と役割分担を図りながら目指す目標や具体的で実践的な行動指針を示すものとして策定しました。

２．地域福祉活動計画の目的・位置付け

「地域福祉活動計画」は、都留市に暮らす私たち誰でもが、より暮らしやすくなるような「地域社会」を住民自身の手で作り上げていくための計画です。そして、地域福祉活動計画は作ることが最終目的ではなく、さまざまな立場の住民の声を聞く機会を持つ中から、浮かび上がってきた地域社会の課題を解決するために、具体的な行動を私たち住民が起こしていくことを目的としています。

都留市は、社会福祉法に基づき平成２２年９月に「都留市地域福祉計画」を策定しました。「地域福祉計画」は行政計画として地域福祉推進のあり方を示す計画であり、「地域福祉活動計画」は、「「地域福祉計画」の基本的な考え方を受け、地域住民の立場から地域福祉活動を推進するために、多様な民間組織や関係機関の協力のもと「福祉のまちづくり」を進める計画であるところに独自性があります。

３．地域福祉活動計画の期間及び進捗状況評価

計画の期間は、平成２４年度（２０１２年度）から平成２８年度（２０１６年度）までの５ヵ年とします。計画の中間年である平成26 年度には委員会を組織し、計画の進捗状況評価を行います。

４．地域福祉活動計画の策定体制

策定にあたっては、地域福祉推進組織関係者、自治会連合会、ボランティア関係者、社会福祉施設関係者、当事者団体関係者、福祉教育推進関係者、関係行政機関の職員、学識経験者など２５名の方で構成する策定委員会を設置しました。

策定委員会では、多くの都留市民の皆さんの参加によって地域福祉活動計画を作るために必要な地域の情報を集め、分析して、具体的な事業計画を検討しました。市民の皆さんへのアンケート調査実施をはじめ、各地区でのふれあい集会や各種団体への聞き取りなどを通して、各地区や団体で困っていることは何か、よりよい地域づくりを目指してどのようなことをしていく必要があるのか、地域の良いところはどのようなところか、といった情報をもとに地域課題を明らかにしました。そして、市全体および地区ごとの事業検討などを行うための作業部会を設置して、課題解決に向けて具体的な事業内容について話し合い計画づくりをすすめました。

市民の皆さんの力で、都留市をより暮らしやすいまちにするための計画を策定することを目指しました。

５．地域福祉活動計画の理念

都留市では、平成２０年１２月に「都留市自治基本条例」が制定されました。これは、市民自らが考え、行動し、決定することを基本とし、都留市市民憲章の精神のもと、すべての市民が一体感を持ち、子どもから高齢者までの誰もがまちづくりの担い手となって、協働のまちづくりを推進し、市民自治を実現するため、まちづくりの最高規範として、豊かな市民生活を実現することを目的としております。

都留市地域福祉活動計画は、協働から生まれたみんなの憲法であるこの条例の理念に根差し、市民一人ひとりの尊厳と自由を尊重し、市民自らが自分の意思と責任のもと主体的に行動し、みんなのつながりで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

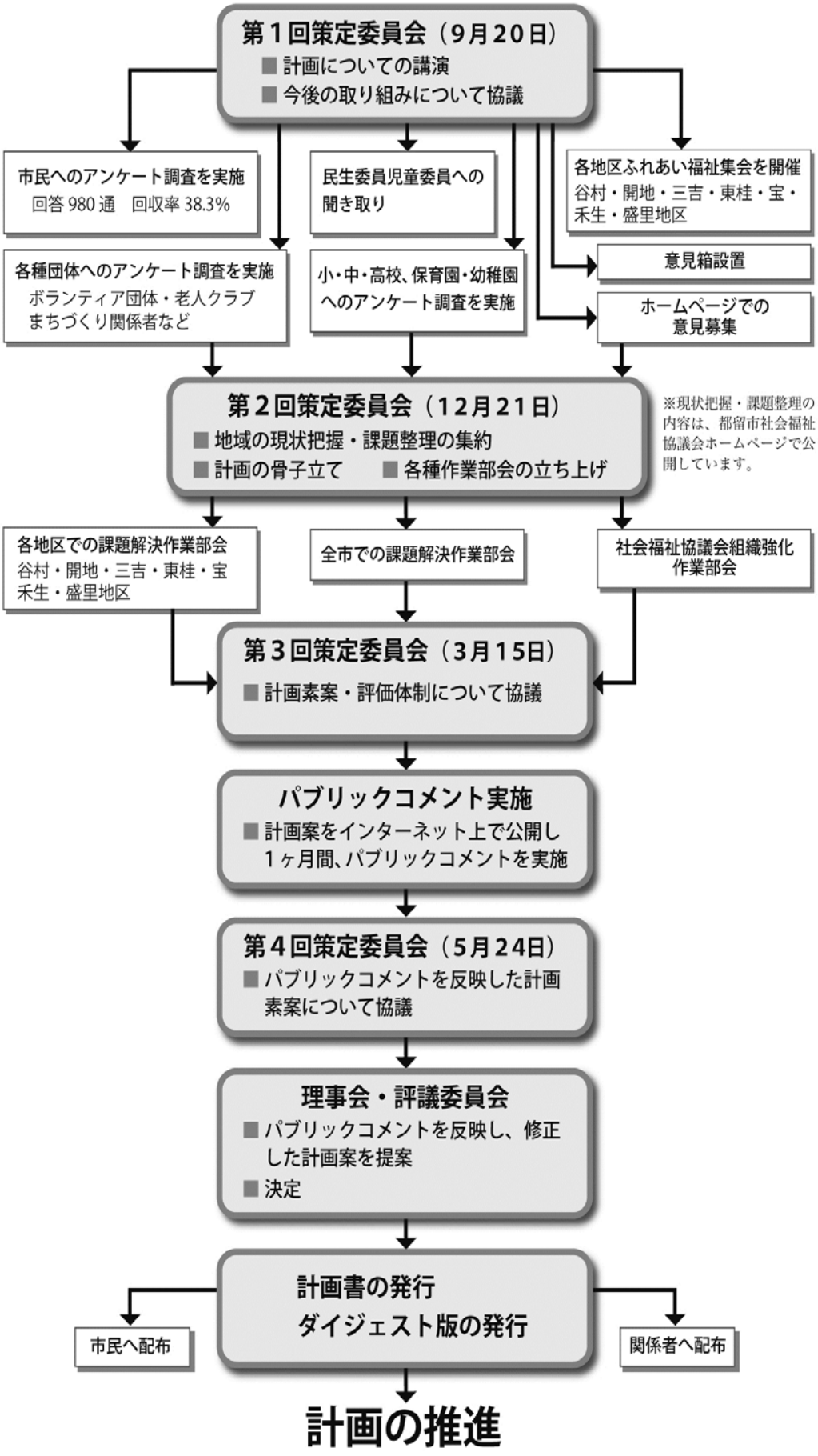
第１回策定委員会（9月20日）
■計画についての講演
■今後の取り組みについて協議
市民へのアンケート調査を実施
回答 980 通　回収率 38.3%
民生委員児童委員への聞き取り
各地区ふれあい福祉集会を開催
谷村・開地・三吉・東桂・宝・禾生・盛里地区
各種団体へのアンケート調査を実施
ボランティア団体・老人クラブ
まちづくり関係者など
小・中・高校、保育園・幼稚園へのアンケート調査を実施
意見箱設置
ホームページでの意見募集
第２回策定委員会（12月21日）
■地域の現状把握・課題整理の集約
■計画の骨子立て　■各種作業部会の立ち上げ
※現状把握・課題整理の内容は、都留市社会福祉協議会ホームページで公開しています。
各地区での課題解決作業部会
谷村・開地・三吉・東桂・宝
禾生・盛里地区
全市での課題解決作業部会
社会福祉協議会組織強化作業部会
第３回策定委員会（3月15日）
■計画素案・評価体制について協議
パブリックコメント実施
■計画案をインターネット上で公開し
1ヶ月間、パブリックコメントを実施
第４回策定委員会（5月24日）
■パブリックコメントを反映した計画素案について協議
理事会・評議委員会
■パブリックコメントを反映し、修正した計画案を提案
■決定
計画書の発行
ダイジェスト版の発行
市民へ配布
関係者へ配布
計画の推進

第 2 章　都留市の地域課題

１．私たちが暮らしている地域

私たちが暮らしている都留市は、麗峰富士に育まれた清らかな水と豊かな自然に恵まれた美しいまちです。

また、古くは城下町として栄え、郡内地方の政治、文化、経済の中心的な役割を担ってきました。

このような、恵まれた環境と多彩な歴史や文化によって、都留市の教育風土が着実に育まれ、都留文科大学を中心とした「学園のまち」として発展してきました。

昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併して生まれた都留市は、山梨県の東部（東経138°54′北緯35°33′）に位置し、都心から約90km、県都甲府市より約50kmの距離にあります。 面積は161.58k㎡で、標高は中心地で490m、周囲は1,000m級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、都留市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

（１）　人口の推移

（単位：人、世帯）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口	32,927	32,691	32,490	32,257	31,947	31,794
世帯数	11,415	11,484	11,525	11,640	11,668	11,812

各年度とも翌年３月31日現在　資料：市民生活課

（２）　高齢者の現状

（単位：人）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
高齢者数（65歳以上）	7,172	7,329	7,465	7,566	7,617	7,580

各年度とも翌年３月31日現在　資料：市民生活課

（３）　子どもの現状

（単位：人）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
出生者数（4/1～3/31）	268	248	266	242	223	244
子どもの数（0～19歳）	6,935	6,778	6,608	6,457	6,301	6,241

各年度とも翌年３月31日現在　資料：市民生活課

（４）障害者の現状

① 身体障害者手帳所持者の現状

■身体障害者手帳所持者の推移　（単位：人）

障害等級	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
１　級	347	350	352	361	368	376
２　級	175	176	180	176	172	170
３　級	159	150	152	155	155	152
４　級	227	229	243	255	267	269
５　級	78	75	77	78	71	71
６　級	76	79	85	81	80	76
合　計	1,062	1,059	1,089	1,106	1,113	1,114

各年度とも翌年 3 月 31 日現在　資料：福祉課

②知的障害者の現状

■療育手帳所持者の推移　（単位：人）

障害程度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
A1(最重度)	13	13	14	14	14	14
A2(重度)	60	61	64	66	68	71
A3(中度)	3	3	3	5	5	5
B1(中度)	63	64	70	68	69	69
B2(軽度)	22	25	28	30	34	36
合　計	161	166	179	183	190	195

各年度とも翌年 3 月 31 日現在　資料：福祉課

③精神障害者の現状

■精神障害者保健福祉手帳所持者の推移　（単位：人）

障害等級	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
１　級	29	28	29	30	31	35
２　級	76	72	76	83	82	88
３　級	15	20	20	16	16	19
合　計	120	120	125	129	129	142

各年度とも翌年 3 月 31 日現在　資料：福祉課

（５）地区別の人口

区分	人口			内　20 歳以上人口		
	男	女	総数	男	女	総数
谷村地区	4,018	4,305	8,323	3,258	3,534	6,792
三吉地区	1,170	1,210	2,380	955	956	1,911
開地地区	1,057	1,135	2,192	832	877	1,709
東桂地区	3,521	3,648	7,169	2,805	2,960	5,765
宝　地区	1,350	1,345	2,695	1,080	1,127	2,207
禾生地区	3,828	3,845	7,673	2,989	3,051	6,040
盛里地区	746	762	1,508	610	612	1,222
合計	15,690	16,250	31,940	12,529	13,117	25,646

平成２３年９月１日現在

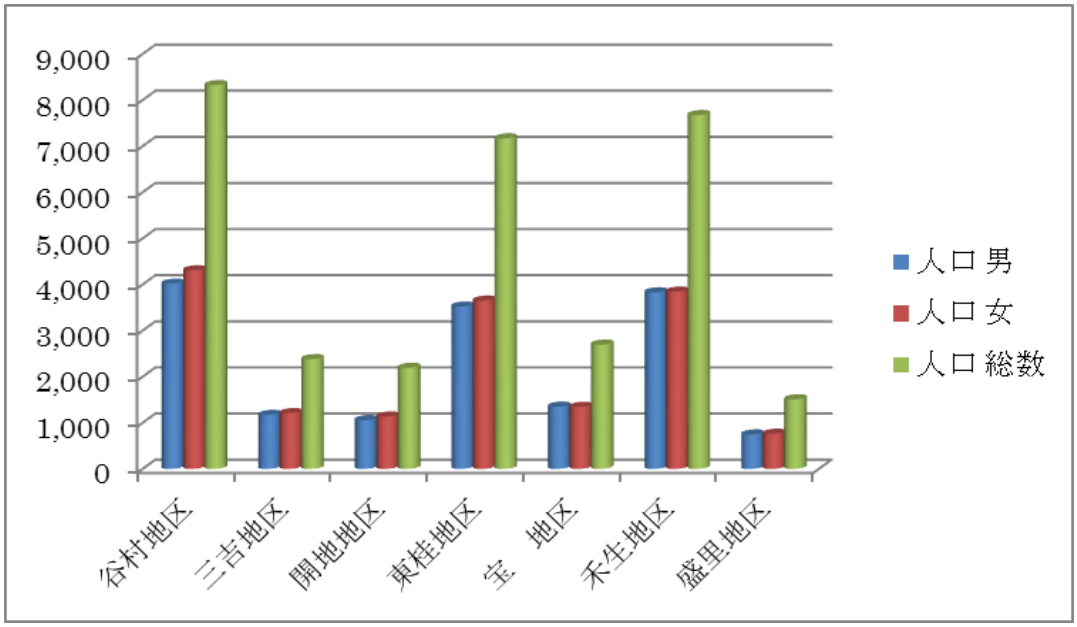

（６）地区別の福祉関係の状況

項　目	谷村地区	三吉地区	開地地区	東桂地区
高齢者数 （高齢化率）	2,240 （26.91%）	515 （21.64%）	436 （19.89%）	1,691 （23.59%）
介護保険認定者数	317	55	57	238
母子家庭	63	17	43	74
父子家庭	4	1	3	2
身体障害者手帳所持者	310	82	81	238
療育手帳所持者	38	7	11	43
精神保健福祉手帳所持者	39	9	11	26

項　目	宝地区	禾生地区	盛里地区	合計
高齢者数 （高齢化率）	662 （24.56%）	1,590 （20.72%）	423 （28.05%）	7,557 （23.66%）
介護保険認定者数	83	249	85	1,084
母子家庭	21	81	7	306
父子家庭	0	2	0	12
身体障害者手帳所持者	85	244	67	1,107
療育手帳所持者	22	53	9	183
精神保健福祉手帳所持者	14	37	3	139

平成２３年９月１日現在

２．私たちが暮らしている市の課題（全市取り組み目標）

都留市地域福祉活動計画の策定に際し、たくさんの市民の皆さんからご意見をうかがいました。住民基本台帳によって無作為に抽出された市民の皆さんへのアンケート調査や様々な機関・団体へのヒアリングを実施して回答を得たほか、各地区のふれあい福祉集会などを通してご意見をうかがいました。

市民の皆さんからのたくさんのご意見をもとに、市全体に関係することや各地区に共通して認められる課題を読み取り、全市で取り組んでいく課題として、次の 13 の取り組み目標を立てました。丸四角の中には、取り組み目標を立てる元となった、市民の皆さんの声を紹介しています。

①住民参加の福祉活動、ボランティア・NPO 活動等を推進しよう、また、住民参加の拠点およびネットワークをつくろう

近年、地域住民同士のつながりを見直し、地域住民の力を高めて地域の問題解決に取り組むことが期待されています。都留市には、これまでも市民が中心になって様々な課題解決に取り組んできた背景がありますが、アンケート調査の結果からは、ボランティア活動に普段から参加している方は全体の約 1 割程度（図）、NPO 活動に普段参加している方は全体の 1%にも満たない状況です。

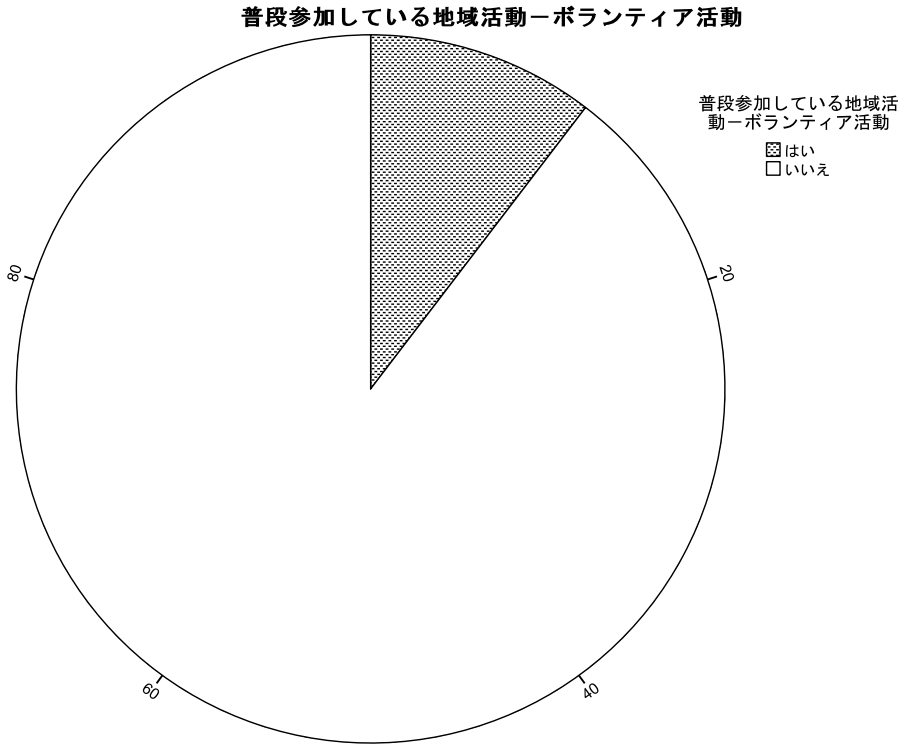

このような状況において、例えばボランティアをしたい人とボランティアを必要としている人のつなぎ役を各地区に配置していくことも求められています。アンケート調査の結果からは、安心して暮らせる街づくりのために重要な住民参加活動として「住民が参加しやすい場所、拠点作り」を挙げる回答者も比較的多くいます。そして、今後、多くの市民の皆さんがより一層誰もが暮らしやすい地域づくりに関心を持ち、参加を得ていくことが必要です。

普段参加している地域活動－ボランティア活動

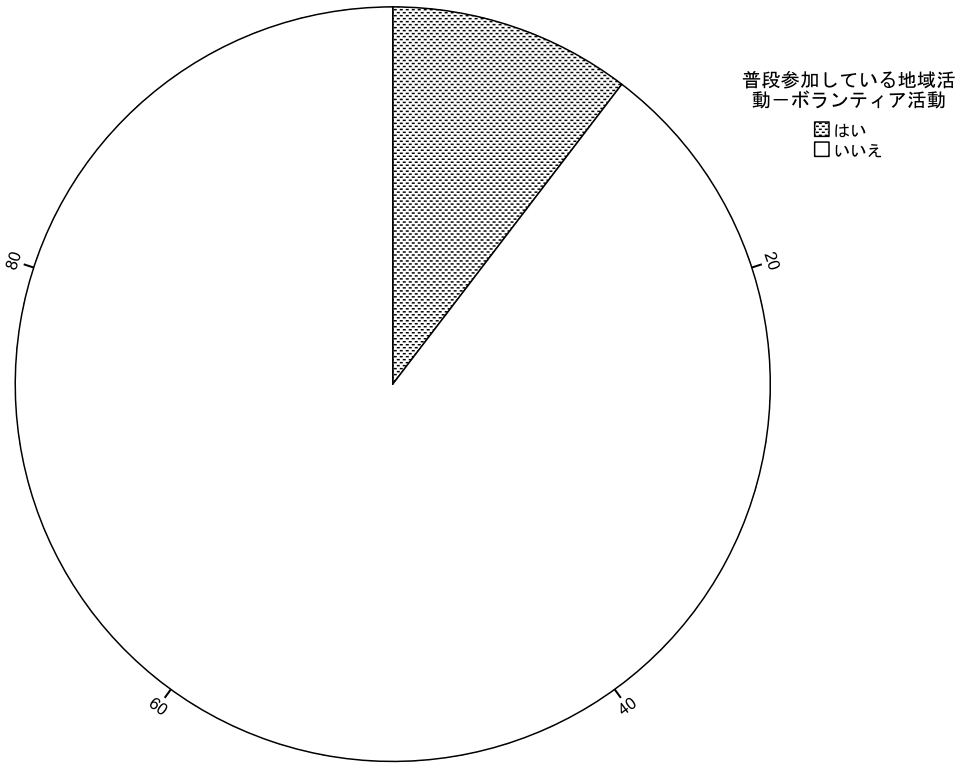

・地域に福祉活動の拠点となるところがあればと思う。（地区）
・地域の交流が最近特になく、あっても交流の場にも参加していない。（地区）
・自治会単位にある老人クラブの活動などをもっと活発にできるようにしたい。（地区）
・各地区に市民が気軽に立ち寄れる場所があるといい。（地区）
・福祉講話の実施だけではなく、実践活動として福祉活動やボランティア活動を実践したいが、機会が乏しい。（学校）
・生徒にもっとボランティアの大切さを教えていきたい。（学校）
・NPO 法人活動の PR にも、社会福祉協議会に力を貸してほしい。（団体）
・近隣のネットワーク強化、ボランティア団体のネットワーク強化に力を入れてほしい。（団体）
・ひとりでも多くの人がボランティアに参加しようとするよう働きかけてほしい。（団体）
・組織・団体のメンバーが高齢化してきており、会員が増えないという問題を抱えている。（団体）
・少子化、高齢化、核家族化が進み、近隣同士のつながりが薄れてきているので、一人でも多くの人に声をかけ、顔見知りができる関係をつくり、地域の人たちとの活動を広めることが大事。（団体）

②総合相談体制を整備しよう

日常の様々な困りごとやボランティア活動などについて、どこにどのように相談すればよいかわからないまま、または相談できないまま、問題を抱え続けてしまうことがあります。アンケート調査の結果から、「生活で悩んだ場合の解決方法」について「家族や親せきに相談」「自分で何とかする」という回答が最も多いことが明らかになりました。一方、「社会福祉協議会の窓口に相談する」という回答はとても少ないという結果でした。（図）

「自分の問題を自分で解決する」ということは大変重要なことですが、よりよく暮らしていくために、自分で問題解決が難しい場合には専門的な相談窓口に相談し、問題を放置しないことも大切です。また、その際に「どこに相談すればよいか、相談してよいかわからない」という声を多くうかがいます。総合相談体制を整備し、どのような相談でもまずはお話をうかがうことができる仕組みをつくること、また、その相談の内容をもとに問題解決に必要なサービスをつくっていくことが、社会福祉協議会の役割として重要です。

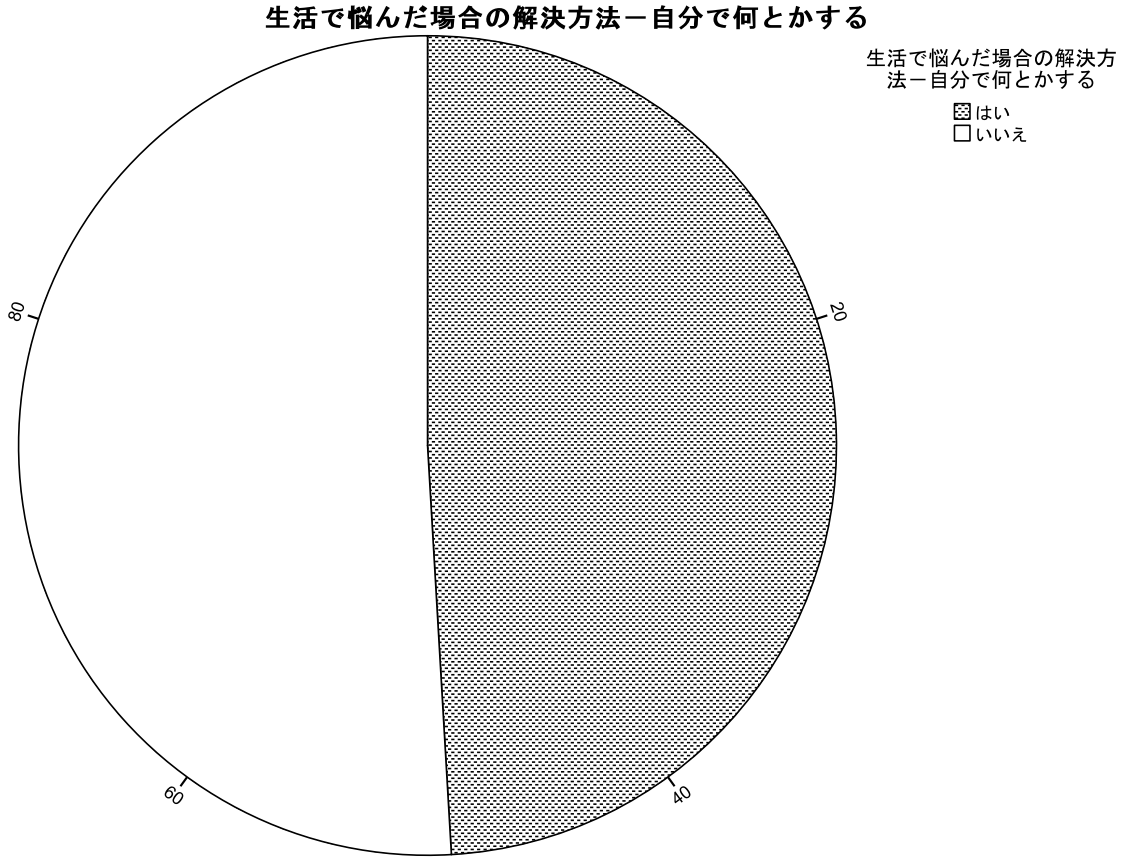

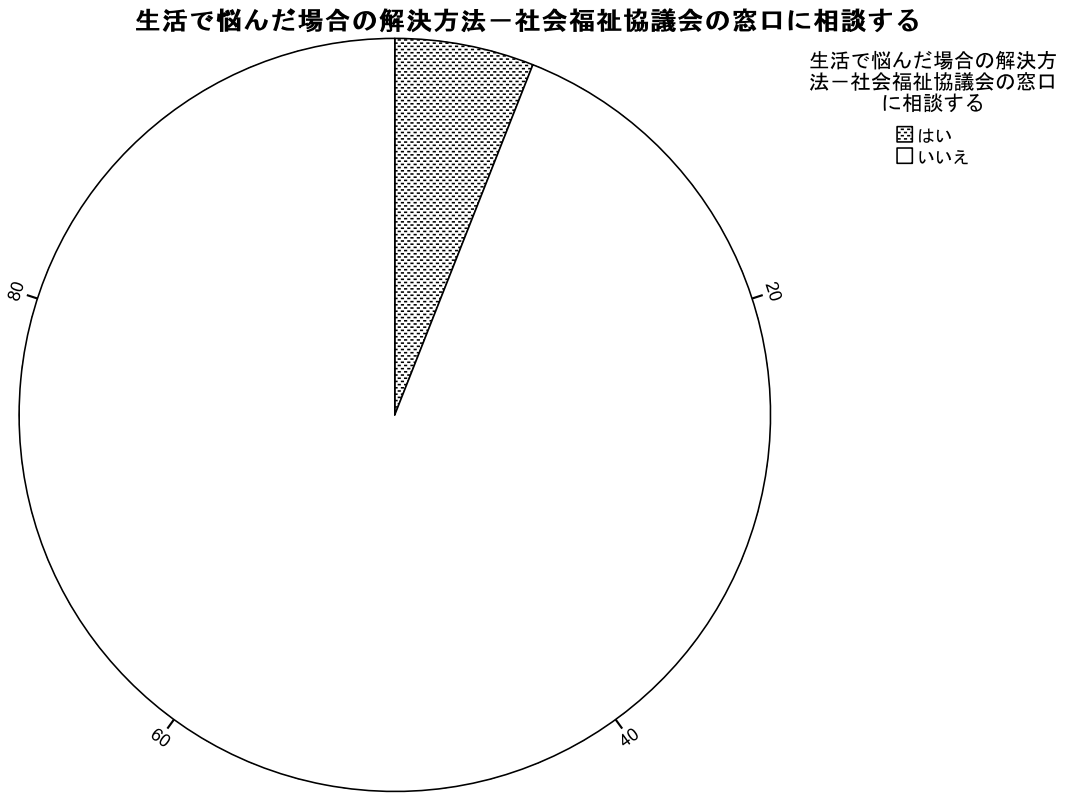

・各地区で相談できる体制がほしい。（地区）
・他地域からの転入者への相談及び社会的支援が行き届かない。（地区）
・市民からの申し出を待つのではなく、社会福祉協議会から出向いていってほしい。（地区）

③災害時のたすけあいネットワークを作り、人材を確保しよう

先の東日本大震災の発生を受け、地域の皆さんの防災意識はとても高まっています。しかし、実際の地域の防災の状況は、担い手の不足などに悩んでいる現状が、多く意見として聞かれました。この防災意識の高まりを、単なる一時的なものとすることなく、誰もが災害時に助け合うことができ、必要なサポートを利用することができる体制づくりが必要です。また、アンケート調査の回答では、安心して暮らせる街づくりのために重要な住民参加活動として、多くの方が「災害時に助け合うためのネットワークづくり」を挙げています。（図）

安心して暮らせるまちづくりのための重要な住民参加活動－災害時に助け合うためのネットワークづくり

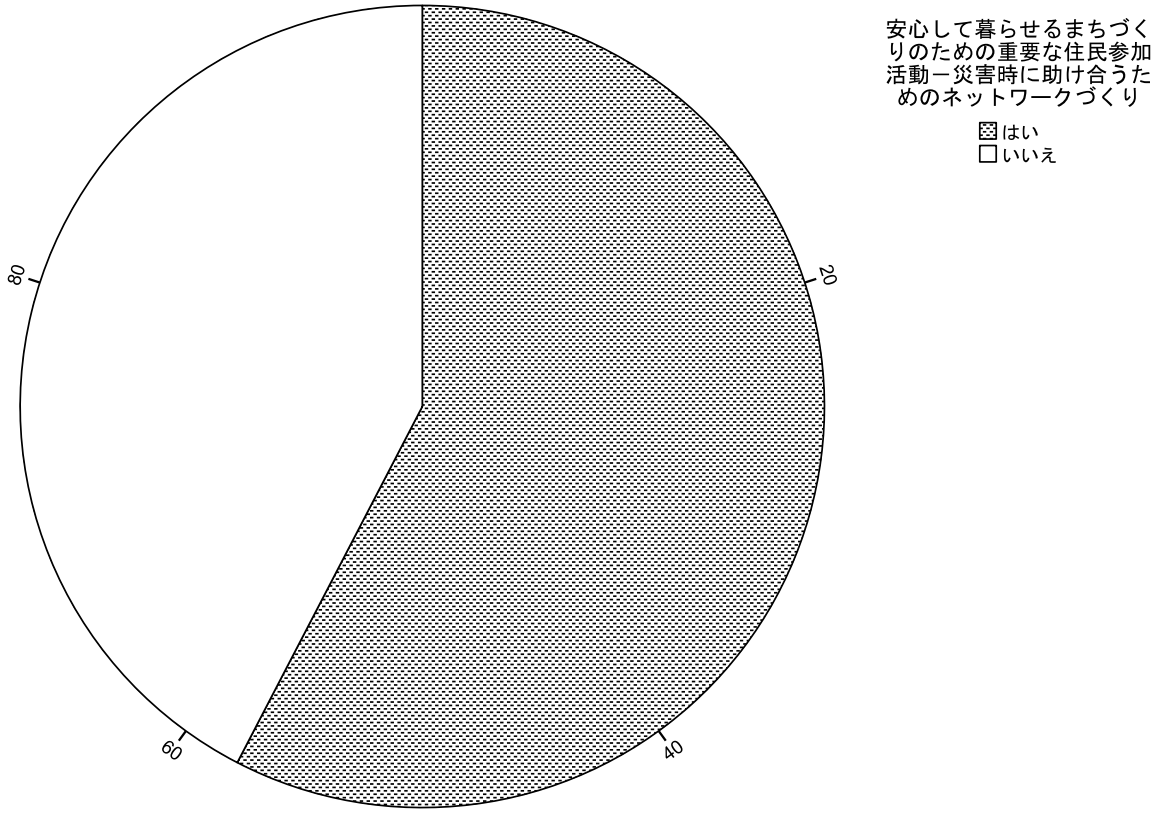

・災害時の助けを率先して行い、地域の自主防災をまとめる地域防災担当という役職を設置できないだろうか。（地区）
・災害時の防災の仕組みづくりが必要。（地区）
・防災訓練は、各地域で実践できる体制で行ってほしい。（団体）
・地域での防災について、PR が不足していると思う。（団体）

④自治会活動・民生委員活動と社会福祉協議会の連携をよりよくしよう

古くから地域を暮らしやすくするために、住民自身が活動する組織として自治会があります。また、住民の中で身近な相談役としての役割を持つ、民生委員・児童委員がいます。これらは現在においても、地域の中で役割を果たし、たくさんの活動を通じてより暮らしやすい地域づくりに貢献しています。しかし、近年ではその仕事や組織運営の難しさ、負担の大きさなどにより、担い手不足に直面し、活発な活動を展開するのが難しくなる地域も出てきています。地域での生活を支える組織として、社会福祉協議会も一緒に努力していくことが必要なのではないでしょうか。

・民生委員活動が思うようにできません。（地区）
・高齢者のみ世帯や高齢者の独り暮らし世帯が増えています。（地区）
・民生委員の立場が住民に正しく理解されていない。（地区）
・地域の絆や相互の助け合いはどうすれば作れるか難しく、民生委員だけではできない。（地区）
・本来市でやるべきことを民生委員に依頼されていることが多いと感じる。（地区）
・老人クラブ・自治会活動など年度初めにいろいろな計画を立てるが、人の集まりが良くない。（団体）

⑤都留市役所福祉課・健康推進課地域包括支援センター・社会福祉協議会の横のつながりをつくろう（住民への依頼の重複等）

３者（都留市役所福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会）は、ともにいきいきプラザ１階に所在し、それぞれの立場で地域福祉の推進に働きかけています。この３者がともに力を合わせ、より効率的に地域福祉の推進に貢献できるよう、情報を共有したり、つながりを持って活動したりするために、協議の場を設けることが必要です。

・都留市の福祉課と社会福祉協議会で情報の共有化をしてほしい。（地区）
・福祉課と社会福祉協議会の綿密な情報交換や協議が薄いのではと感じたことがある。（地区）
・ぜひ、都留市の福祉課との情報共有を。（地区）
・人によっては、福祉票、ふれあいカード、命のバトン／救急医療キット申し込み、と同じことを３回も記入するので、福祉課と社協、地域包括支援センターと情報を共有できるものにしてほしい。（地区）
・社協と都留市福祉課がもう少し横のつながりを持って活動していってほしい。同じようなふれあいカード、福祉票、災害時要援護者台帳などに同じことを何度も書いている。（地区）

⑥福祉のこころを育てよう

福祉のこころを育てる、ということは、福祉教育の重要な目的です。そもそも福祉教育とは、誰もが地域でともに生きていくために必要な知識や考え方を学び、誰もがともに生きることを妨げようとする地域の問題の解決に地域住民が働きかける力を高めることであり、社会福祉協議会の社会的使命から考えた場合、最も重視して取

り組むべき課題の一つです。アンケート調査の結果からも、安心して暮らせる街づくりのために重要な住民参加活動として「子どもたちの福祉のこころを育てる活動」を挙げる回答者が多くいました。（図）

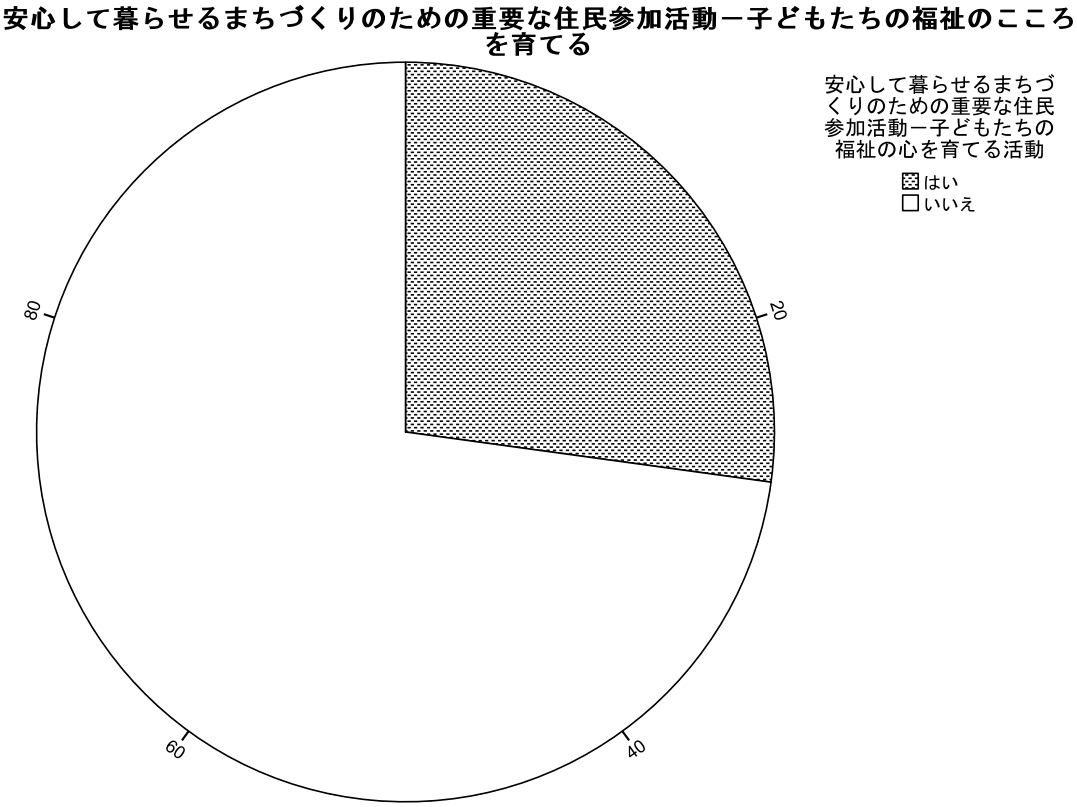

・小中高校の授業に福祉活動を取り入れて、若年層の福祉への関心を高める必要がある。（地区）
・学校での福祉講話の時間や内容などをもっと充実していきたい。（学校）
・福祉教育は単発ではなく、系統立てて取り組まなければいけないと思う。（学校）
・小学生から高校生、大学生、成人まで継続してボランティアへの意識づくりが必要。
・福祉教育に「総合的な学習の時間」を有効活用したい。（学校）
・「みんなのためにがんばれる子」を育てたい。（学校）
・福祉教育は、学校が単発で行う行事的な意味合いのものではなく、市や社会福祉協議会が教育の中に位置づけられるようなことを確立してほしい。（学校）

⑦世代間交流を進めよう

「⑥福祉のこころを育てる」と関連して、近年、世代間交流が注目されています。核家族化が進む中、自然な形で世代間の交流ができない世代も増えています。意図的に世代間交流の機会を作り出し、

地域社会の中で世代間のつながりを作っていくことが期待されています。すでにこれまでも、スクールガードの取り組みや小中学校等での総合的な学習の時間を活用した取り組みなどが行われていますが、社会福祉協議会としてもこれを側面的に支援し、より活発な世代間交流が行えるように取り組んでいく必要があります。また、アンケート調査の結果からも、安心して暮らせるまちづくりのための重要な住民参加活動として「高齢者・親・子どもなどの世代間交流」を挙げる回答者は多くいました。

安心して暮らせるまちづくりのための重要な住民参加活動－高齢者・親・子どもなどの世代間交流

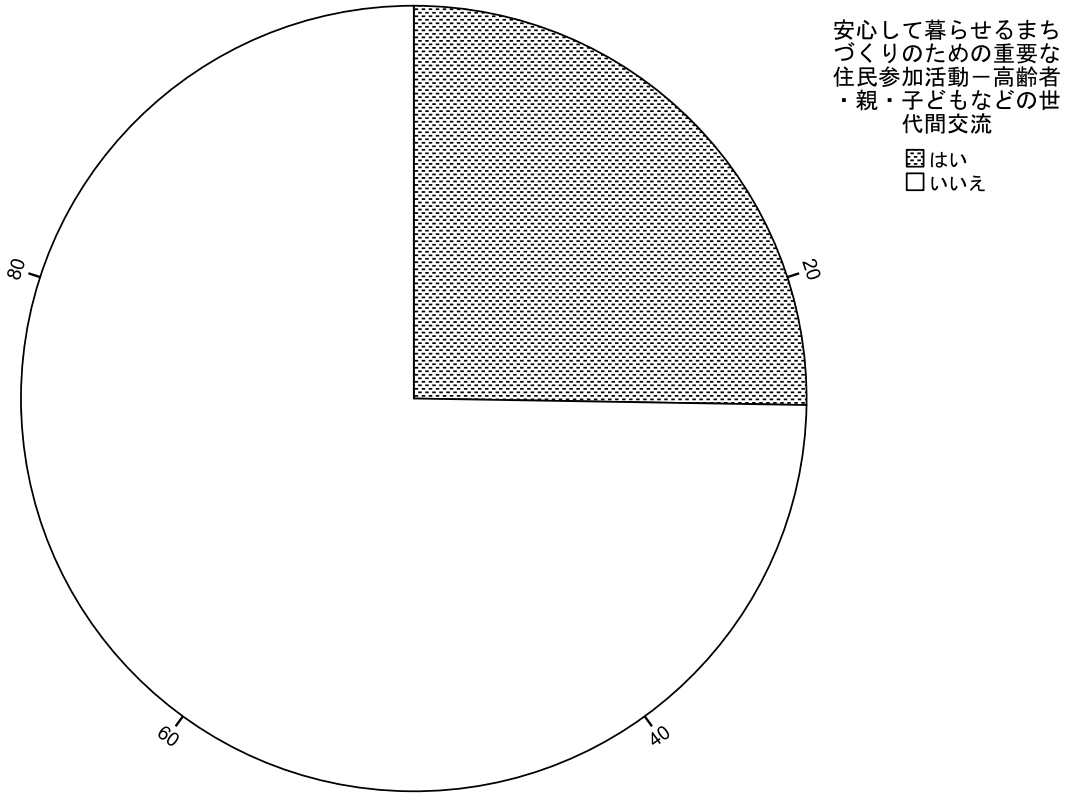

・世代を超えて、相互に助け合えるような活動に力を入れてほしい。（地区）
・子どもたちが外で遊ぶ声、姿が見られないのがさみしい。（地区）
・小中学生と地域の大人たちと一緒に地域清掃や花壇の整備に取り組みたい。（学校）
・中学生と大学生など、他の年代、世代との共同のボランティア活動があると良い。（学校）

⑧子育てを支えよう

少子化の問題は、安心して子育てができる地域づくりを進めることが一つの重要な解決の取り組みです。都留市においても、子どもの数が減少している様子が危機感を持って住民の皆さんの間で語られ、その解決を求める声があります。また、近年では核家族化の進行よって、子育て中の家族が孤立する場面も少なくありません。

安心して子育て・子育ちができる地域づくりに向けて、社会福祉協議会が取り組む必要があります。

・ファミリーサポートがあったらいいのに、と思う。（地区）
・幼児・児童の健やかな成長をはぐくむための環境の向上に力を入れてほしい。子育てに関する相談や子育てサポートが気軽に利用できるのも良いと思う。（学校）
・ファミリーサポート制度を取り入れていってほしい。（団体）
・妊娠中の母親に向けた活動をもっと充実して、内容の幅を拡げてほしい。（団体）

⑨見守り・助け合いの仕組みをつくろう

地域での見守り・声かけを活発にして、助け合いの仕組みを作ることが必要だという声は、とても大きくなっています。

アンケート調査の結果でも、安心して暮らせるまちづくりのために重要な住民参加活動として「地域での声かけ、見守り活動」を挙げた方が過半数を超えました。（図）また、「日常のちょっとした困りごとのお手伝い」を挙げる回答者も多く、声かけ、見守り、そして、ちょっとしたお手伝いが得られる地域づくりが期待されていることが分かります。

安心して暮らせるまちづくりのために重要な住民参加活動－地域での声かけ、見守り

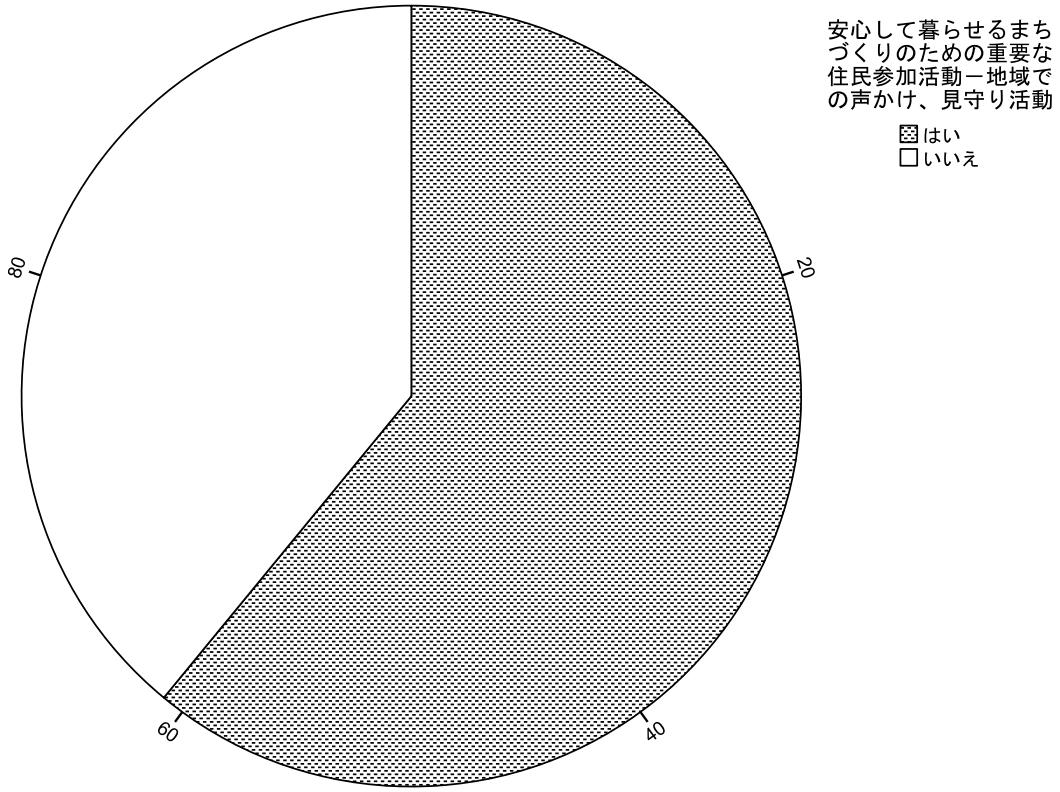

安心して暮らせるまちづくりのために重要な住民参加活動－日常のちょっとした困りごとのお手伝い

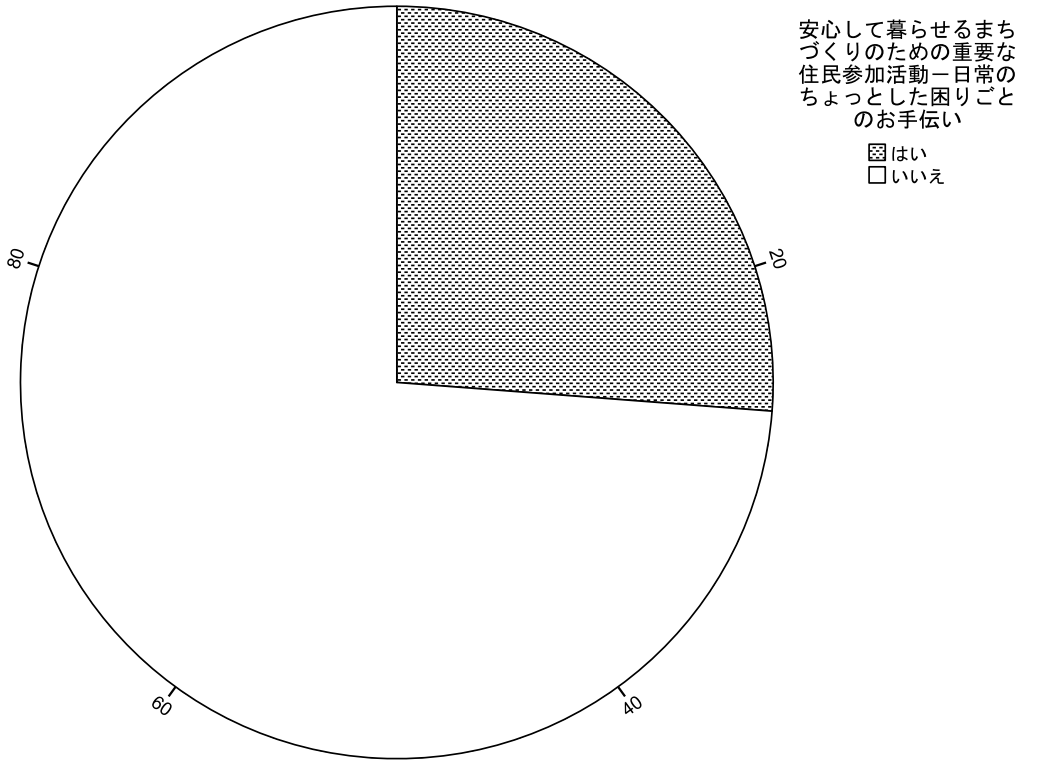

・高齢になって、サロンにも出られない人が増えてきた。（地区）
・地域の交流が少なくなってきている。（地区）
・自治会単位で地域に根差した住民同士の互助の推進活動が必要である。（地区）
・近所同士の見守りとか声かけが必要である。（地区）
・団地の安否確認が十分にできない。（地区）
・高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯が増えたと感じる。（地区）
・民間アパートに住む高齢者が把握しにくい。（地区）
・「お助け隊」のようなものが必要。（地区）
・より多くの地域住民が主体的に活動を行う、住民参加型の在宅福祉の充実に力を入れるべき。（地区）
・交通機関の関係で、買い物に出にくい人が増えています。（地区）

⑩高齢者の介護予防・いきがいづくり・生活支援・介護を支えよう

超高齢社会の我が国にあって、都留市も例外ではありません。次の図は、平成 17 年の都留市の人口分布ですが、15～19 歳、20～24 歳を見ると、都留文科大学の学生が含まれているのが明らかであり、実際の高齢化率は統計よりも高い可能性があります。

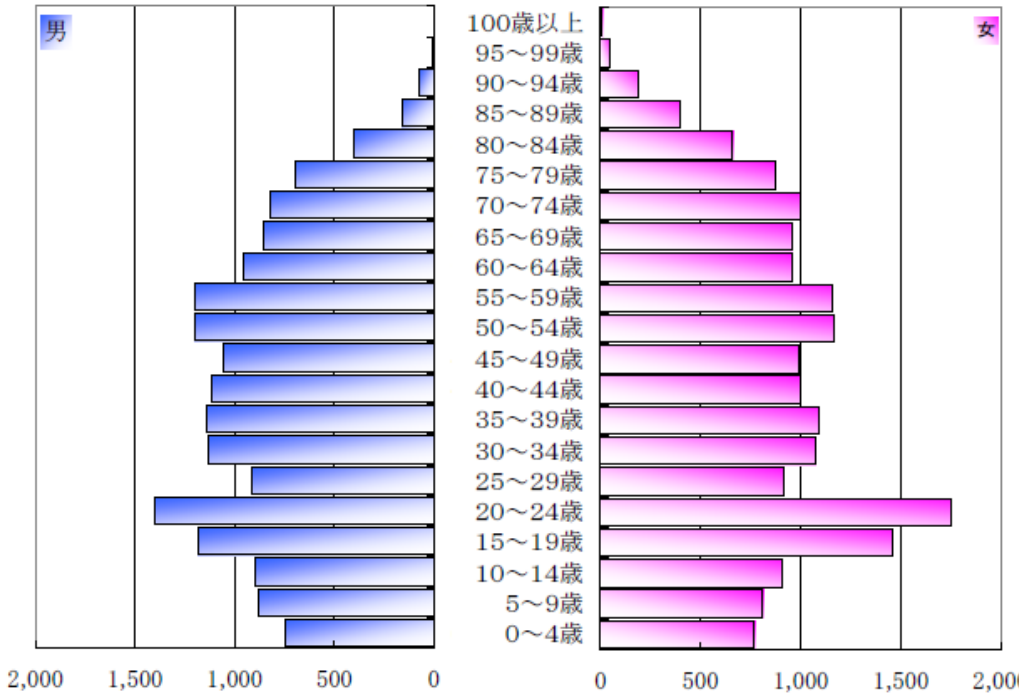

都留市においても、高齢期の介護予防・生きがいづくり・生活支援・介護を支える取り組みは急務です。アンケート調査の結果からも、一番力を入れてほしいと思う福祉の分野を問う質問に対して、約６割の方が「高齢者福祉」と回答しています。（図）このことから

も、住民の皆さんの高齢者福祉への関心の高さがうかがえます。

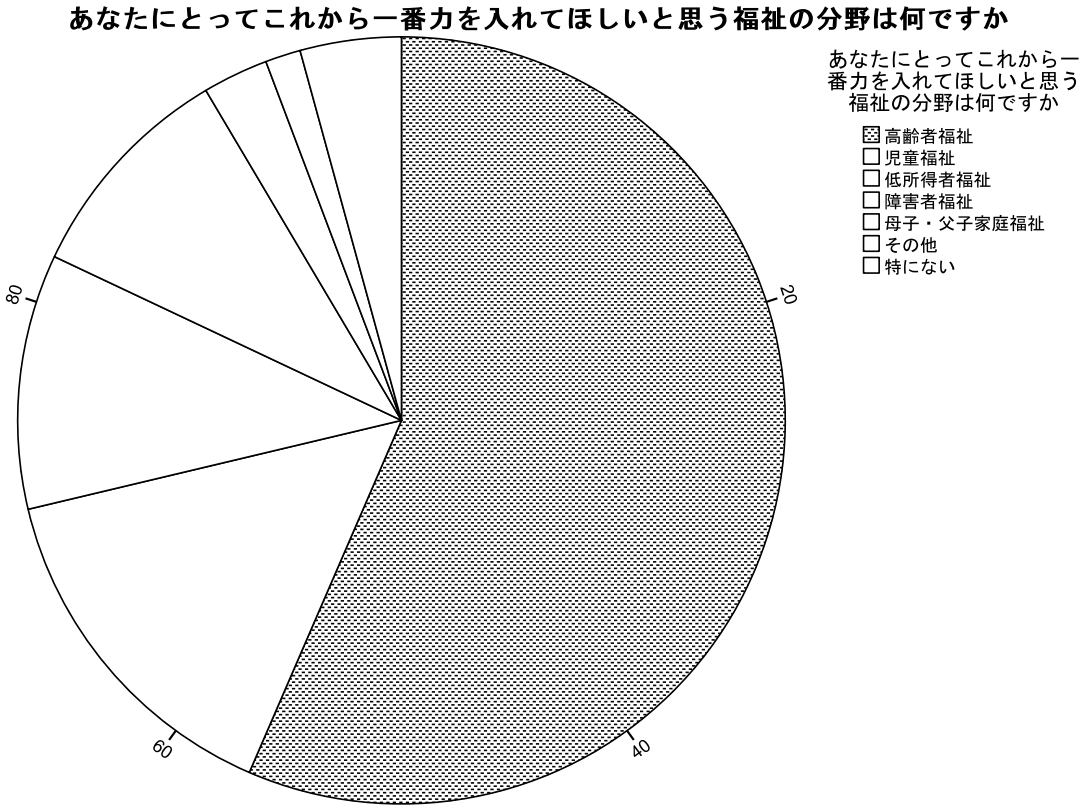

・介護サービスの利用者が多くなった。（地区）
・家の中にこもる高齢者が増えたと感じる。（地区）
・元気な高齢者がたくさんいらっしゃるので、高齢者同士の支え合いができればよいと思う。（団体）

⑪障害者のいきがい・生活・介護を支えよう

障害者の生活問題の解決について、地域住民の関心は決して高くありません。アンケート調査の回答からも、安心して暮らせる街づくりのために重要な住民参加活動に関する質問で、「障害児・者のためのサロン」「障害児・者と地域住民のお互いの理解を深める交流活動」を挙げた回答者の数は、多くありません。（図）

誰もが暮らしやすい・暮らし続けられるまちづくりを目指す上で、この結果自体が、大きな課題としてとらえられるのではないかと考えられます。

安心して暮らせるまちづくりのための重要な住民参加活動－障害児・者のためのサロン

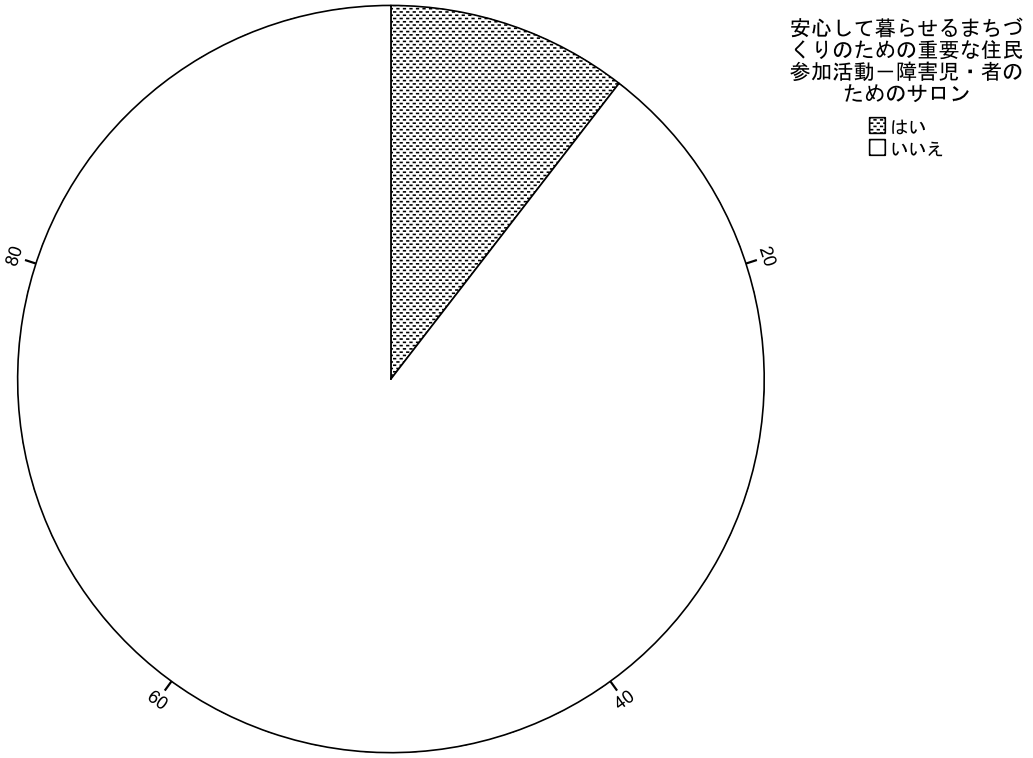

安心して暮らせるまちづくりのための重要な住民参加活動－障害児・者と地域住民のお互いの理解を深める交流活動

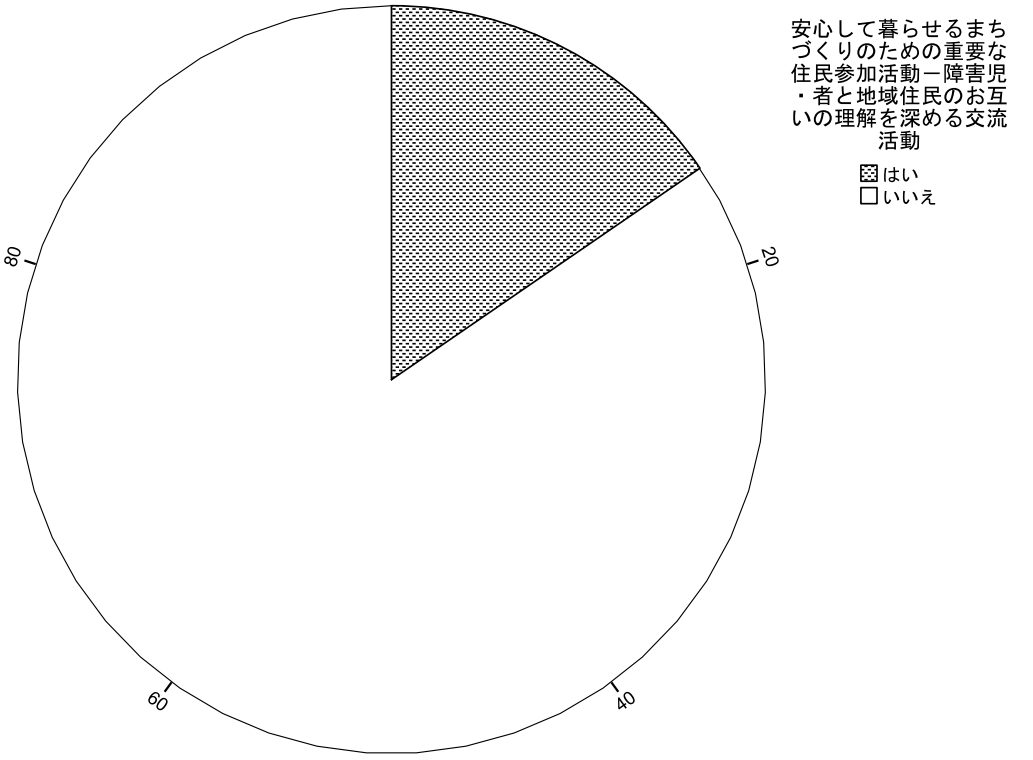

・今回の震災を機に、障害者に対する支援の充実をはかってほしい。（団体）
・ひとりぼっちの障害者をなくすために、ゆっくり話す、言葉が出るまで待つといった対応ができる場があるといいと思う。（団体）
・障害のある方が、明るく前向きに生活が送れるようなお手伝いをしていきたい。（団体）
・障害のある方が、人との交流をすることがリハビリにつながる。（団体）

⑫社会福祉協議会の地域福祉活動に市民の理解と支援を得よう

社会福祉協議会の運営は、多くの住民の皆さんの参加と支援によって成り立っています。しかし、社会福祉協議会をそのようにとらえている地域住民の方はまだまだ多くないことが、アンケート調査の結果からわかりました。（図）

今後、住民の皆さんにより正しく社会福祉協議会のことや具体的な活動の内容を理解していただき、参加と支援をいただけるように努力していく必要があります。

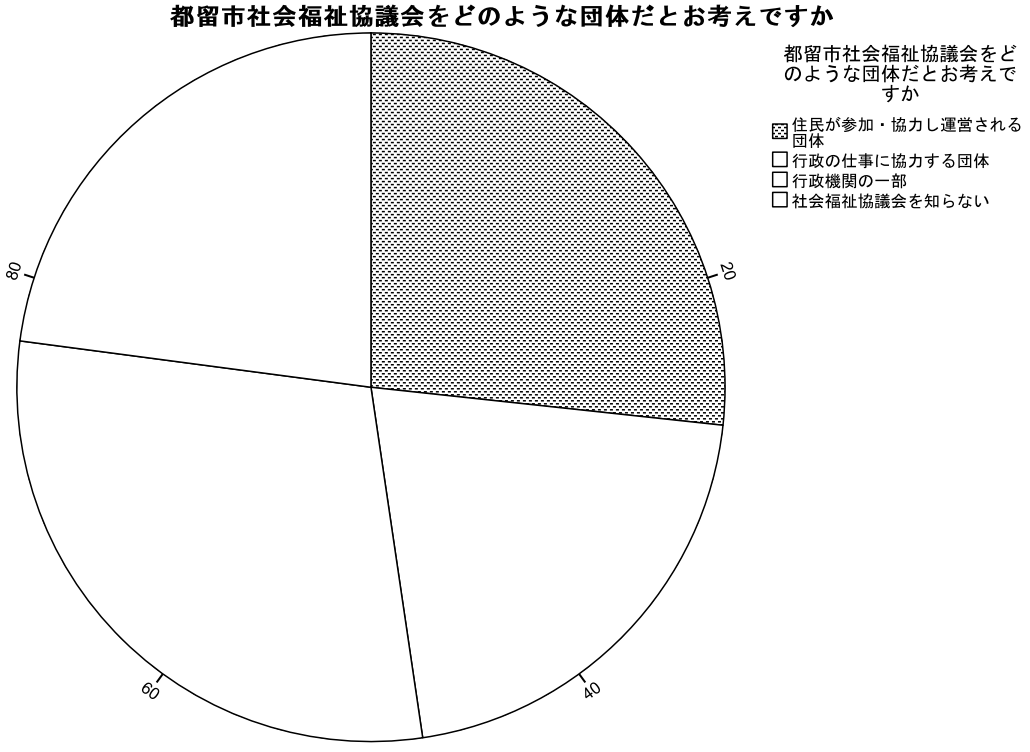

・社会福祉協議会の活動内容が広く理解されていないと感じる。（学校）
・年間の活動内容（どの分野で何が行われているかなど）が、もっと詳しくわかる機会があると良い。（学校）
・社会福祉協議会・いきいきプラザをもっと PR した方がいい。（団体）
・社会福祉協議会の活動内容をもっと PR してほしい。（団体）
・市民が「こうしてほしい」等の声をあげるようにする。（団体）

⑬社会福祉協議会の組織を強化しよう

住民の皆さんからの期待にこたえ、計画を着実に推進していくためには、社会福祉協議会の組織を強化していく必要があります。職員の専門性を高めるための不断の努力はもちろんのこと、組織的な職員配置の見直しや事業の企画・実施・評価方法に関する検討を行い、住民の皆さんからより信頼される組織へと進化していくことが求められています。

組織強化の検討に取り組むため、都留市社会福祉協議会では職員の全員研修を開催して組織の課題を皆で検討し、一人ひとりがその解決に向けて意見を出し合いました。今後、社会福祉協議会の組織強化に向けて、解決していかなければならない課題が明らかになり、職員全体で共有しました。

・計画をつくるという企画は素晴らしいが、企画倒れにならないようにしてもらいたい。（地区）
・一年全体をとした福祉活動スケジュール等、市民と一体化した企画をつくるよう希望します。（団体）
・いろいろな取り組みが、いろいろばらばらに行われている。（団体）

３．私たちが暮らしている地区の課題（各地区の取り組み目標）

谷村地区

・高齢者の見守り支援（一人暮らし高齢者の見守りや民間アパート含む）
・住民同士のつながり作り（再構築）
・閉じこもり高齢者の対策
・生活保護の受給世帯の支援
・子育て支援

三吉地区

・高齢者の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）
・交通事故防止
・住民の福祉意識の高揚を図る
・福祉の拠点づくり

開地地区

・高齢者の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）
・交通の便、買い物へのアクセスの確保
・地域ぐるみで子育て支援
・高齢者の住環境を整える
・福祉の拠点づくり
・働く場づくり

東桂地区

・高齢者世帯の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）
・通院や買い物の交通手段の確保
・休耕田・田畑の荒れ、河川の荒れ
・団地住民との交流（地域住民同士の交流）
・子育て支援

宝地区

・高齢者の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）

禾生地区

・高齢者の実態把握と見守り支援
・交通の便
・高齢者の活動の活発化
・子育て支援

盛里地区

・高齢者の見守り支援（特に一人暮らし高齢者）
・子どもから高齢者を含む、地域住民間のつながり作り

第３章　都留市の課題解決を目指して

１．活動計画の体系図

都留市笑顔の

〔都留市社会福祉協議会

＜みんなの思いから見えてきた将来像＞
◆一人ひとりを大切に、思いやり、優しさ、笑顔があふれるまち
◆大人も子どもも高齢者も、みんなが楽しく交流する場づくり
◆活気があふれ若者が集まるまち
◆子どもがすくすく育つまち
◆年をとっても生きがいのある生活がおくれるまち
◆障害のある方がいきいきと暮らせるまちづくり

基本理念

みんなが主役　みんな

基本目標

福祉のこころを高め、みんなが地域福祉の担い手になろう

誰もが自分らし

取り組み目標

- 住民参加の福祉活動、ボランティア・NPO活動等を推進しよう、また、住民参加の拠点およびネットワークをつくろう
- 災害時のたすけあいネットワークを作り、人材を確保しよう
- 福祉のこころを育てよう
- 世代間交流を進めよう
- 総合相談体制を整備しよう
- 子育てを支えよう

計画の期間
平成２４年度から２８年度
までの５年間

まちづくり計画

地域福祉活動計画〕

で福祉の　まちづくり

これらを実現するために…

社協組織強化計画

く暮らせるまちをつくろう

- 見守り・助け合いの仕組みをつくろう
- 高齢者の介護予防・いきがいづくり・生活支援・介護を支えよう
- 障害者のいきがい・生活・介護を支えよう

地域にある組織・団体が協力できる体制をつくろう

- 都留市役所福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会の横のつながりをつくろう（住民への依頼の重複等）
- 自治会活動・民生委員活動と社会福祉協議会の連携をよりよくしよう
- 社会福祉協議会の地域福祉活動に市民の理解と支援を得よう
- 社会福祉協議会の組織を強化しよう

２．都留市の地域課題と各課題解決に向けた事業

事業 ＼ 年次計画及び財源		事業財源内訳				頁
		補助金	委託金	共同募金	自主財源	
住民参加の福祉活動、ボランティア・NPO活動等を推進する、また、住民参加の拠点およびネットワークをつくる	都留市ボランティアセンターの運営	○				36・37
	「つるの福祉」発行	○		○	○	38
	ご近所見守りネットワーク事業（新）	○		○		39
	各種ボランティア講座の開催	○				40
	都留市ボランティア連絡会の支援	○				41
	都留市ボランティアまつりの開催	○				42
	地区ボランティアコーディネーター設置事業	○				43
	ボランティア団体助成事業	○				44
	福祉バス（みどり号）運営事業	○				45
	社会福祉大会の開催	○		○	○	46
	福祉団体の支援と助成					47
	都留文科大学地域交流研究センターとの連携（新）	○				48
	各地域協働のまちづくり推進会との連携（新）	○				49
総合相談体制を整備する	総合相談事業				○	50
	福祉サービス利用援助事業		○		○	51
	生活福祉資金貸付事業	○				52
	社会福祉資金貸付事業				○	53
災害時の助け合いネットワークを作り、人材を確保する	災害救援ボランティア・福祉救援ネットワーク活動事業			○	○	54・55
自治会活動・民生委員活動と社会福祉協議会の連携をよりよくする	地区ふれあい福祉集会	○				56
	ご近所見守りネットワーク事業（新）	○				39
	地区社協活動の支援と助成			○	○	57
都留市役所福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会の横のつながりをつくる（住民への依頼の重複等）	都留市支え合いネットワーク会議	○				58
	三者での意見調整・情報交換会（新）					59
福祉のこころを育てる	福祉教育推進事業	○		○		60
	ボランティア活動推進校事業			○		61
世代間交流を進める	おふくろの味・知恵袋交換会	○				62
	ふれあい子育てサロン			○		63
子育てを支える	各地区の保育園および子育て支援センターとの連携（新）		○			64
	子育て家族の支援サービス（新）		○			65

年次計画及び財源 / 事業		事業財源内訳				頁
		補助金	委託金	共同募金	自主財源	
見守り・助け合いの仕組みをつくる	ふれあいカード（緊急時連絡カード）	○				66
	給食サービス事業		○			67
	ご近所見守りネットワーク事業（新）	○				39
	都留市住民参加型有償在宅福祉サービス事業	○				68・69
高齢者の介護予防・いきがいづくり・生活支援を行う	ふれあい・いきいきサロン	○				70
	都留市おでかけ元気促進事業		○			71
	福祉医療健康講座				○	72
	老人の幸せの里づくり事業	○				73
	寿賀祝賀事業		○	○	○	74
	ふとん丸洗いサービス		○			75
	給食サービス事業		○			67
	介護予防軽度生活支援事業		○			76
	歳末たすけあい事業			○		77
	都留市老人クラブ連合会事業	○				78
	地域ふれあい健康推進事業（新）		○			79
高齢者の介護を支える（介護保険）	居宅介護支援事業		○		○	80
	訪問入浴介護事業				○	81
	訪問介護事業				○	82
	介護予防訪問介護事業				○	83
	通所介護事業				○	84
	介護予防通所介護事業				○	85
障害者のいきがいや生活を支える	奉仕員等（点訳奉仕員・朗読奉仕員・手話奉仕員）養成事業		○			86
	点字・声の広報など発行事業		○			87
	当事者組織の支援	○				88
	障害者スポーツの振興			○		89
	いこいの広場（障害者の地域交流事業）			○		90
障害者の介護や生活を支える（制度関連）	重度障害者訪問入浴事業		○			91
	自立支援居宅介護事業（居宅介護、行動援護、重度訪問介護）				○	92
	障害者移動支援事業		○			93
	基準該当生活介護事業				○	94
社協の地域福祉活動に市民の理解と支援を得よう	共同募金			○		95
	善意銀行事業				○	96
	社会福祉基金事業				○	97
	歳末福祉バザー事業				○	98
社会福祉協議会の組織強化	都留市社会福祉協議会組織強化計画の策定（新）				○	99
	事業案内パンフレット作成・配布（新）				○	100
	業務基盤整備事業（新）				○	101

３．各事業の内容と実施計画

事業名：都留市ボランティアセンターの運営
（福祉課補助金H23 予算　ボランティア・市民活動推進基盤整備費 170,000 円）

事業の具体的内容と目的：
　住民のボランティア活動への関心を高めるとともに活動参加へのきっかけづくりを進め、市民参加型の福祉社会を実現することを目的とし、都留市ボランティアセンターを開設し運営する。
　住民の主体的な地域活動への参加を促進するための相談窓口の開設、ボランティア養成、広報・啓発、情報提供、ネットワークづくり、コーディネート業務などボランティア活動推進全般の業務を行う。
　また、ボランティア・市民活動支援機能を強化するため、基盤を整備する。

今後の事業展開とフローチャート：
・住民への広報・啓発・普及
・情報の収集・発信・提供
・コーディネート（相談、登録、受給調整）
・実態調査、意識調査
・各種ボランティア講座、研修会の開催
・活動プログラム開発
・会場貸出、図書や機材の購入・貸出
・ボランティア関係資料の発行
・ボランティア団体の育成・支援
・相互交流、ネットワークづくり
・福祉教育の推進
・ボランティア活動保険の加入手続き
・地区ボランティアコーディネーターの配置
・センターの拠点を増やす（新）
・多様な関係機関・団体と協働して総合的な支援体制づくり（新）
・幅広い関係者が参加する運営委員会の設置（新）
・リーフレットの作成（新）

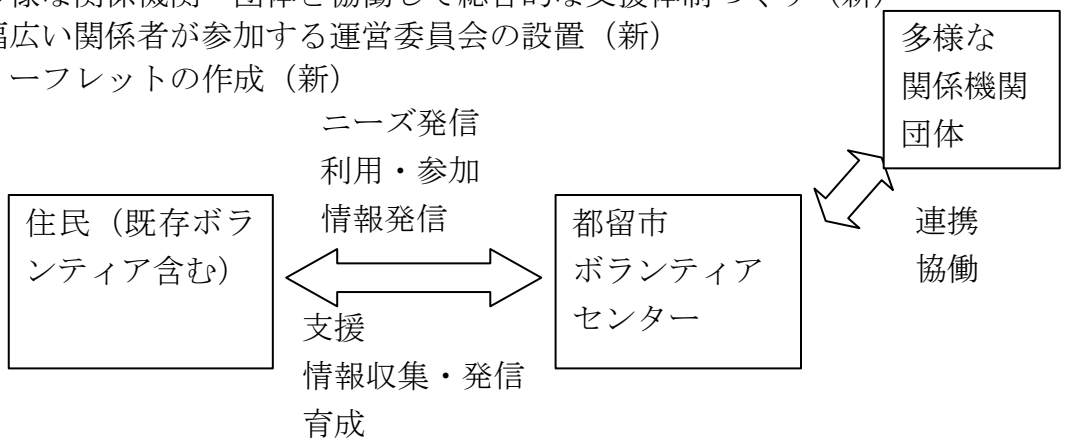

（協力団体・組織：都留市ボランティア連絡会、地区ボランティアコーディネーター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
センターの拠点	○	☆→	→	→	→
協働のためのプラットフォーム	○	☆	→	→	→
運営委員会	○	☆	→	→	→
リーフレット	○☆	→	→	→	→
その他の事業	→△	→△	→△	→△	→△

事業の評価方法：
ボランティア・市民活動センター自己評価「チェックリスト」を活用する。
ボランティアの人数⇒人口の３割まで増加させる
ボランティアグループの数⇒毎年度１グループ以上増加させる
活動プログラム開発⇒３年に１つ開発する
相談件数⇒前年度より５％増加させる

担当部署：事務局

事業名：「つるの福祉」発行
（H23 予算 共同募金 210,000 円、ふれまち 16,000 円、社協一般会費 270,000 円）

事業の具体的内容と目的：
社会福祉協議会が実施する事業や相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、様々な情報を広く市民に周知することを目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：
社協だより「つるの福祉」を年４回発行
全戸配布（１０,６００部）、関係機関へ配布
・市社協活動の啓発手段としての役割を基本に読みたくなる広報、わかりやすい広報を目指す。
・モニター制度の検討

各事業担当者と編集会議
↓
業者発注 → 校正 → 発行

（協力団体・組織：都留詩友会、老人クラブ、都留市ボランティア連絡会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
編集会議	○☆	→	→	→	→
他団体との連携	○☆	→	→	→	→
モニター制度の検討	○	☆	→	→	→
折り込みアンケート調査の実施		○	☆		

事業の評価方法：
折り込みアンケート調査の実施（平成２６年度）

担当部署：事務局

事業名：ご近所見守りネットワーク事業（新）

事業の具体的内容と目的：
住みなれた地域の中で誰もが安心して暮らすには、公的なサービスの充実とともに、近隣での見守りと助け合いのネットワーク（網の目の組織）が必要となる。地域に住む人たちがネットワークを築き、福祉課題（ニーズ）を小さいうちに発見し助け合う仕組みをつくり実践することを目的とする。
日常的に、身近な地域の中で見守り声かけ活動を展開し、福祉課題の早期発見・早期支援を行う。

今後の事業展開とフローチャート：
・ご近所見守りネットワーク事業
地域住民、各種住民組織・団体と幅広いネットワークを築き、見守り・声かけ活動を展開し、福祉課題の早期発見・早期支援を行う。
①ニーズの発見
日常生活の中で、見守り、声掛け、安否確認、定期的友愛訪問などを行い、ニーズを発見する。
②助け合い
生活の中で、公的サービスでは対応できない部分のきめ細かな助け合い活動を行います。
③公的サービスへの橋わたし
公的な福祉・保健・医療サービスが必要な場合は、適材適所に迅速につなげる。

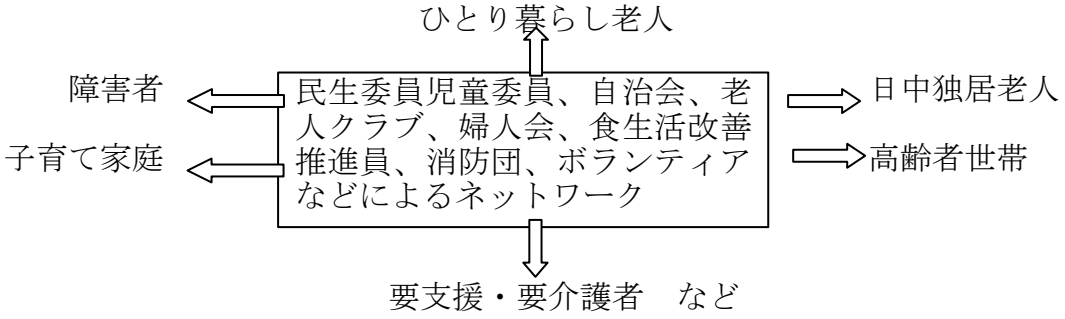

（協力団体・組織：地区社協、地域住民、各種住民組織・団体）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
検討会議	○	☆	→	→	△
ネットワークづくり	○	☆	→	→	△
仕組みづくりと実践	○	☆	→	→	△

事業の評価方法：
ネットワーク→幅広い組織・団体の参加
ニーズ対応件数→実施後毎年度若干の増加

担当部署：事務局

事業名：各種ボランティア講座
（福祉課補助金H23 予算 325,000 円）

事業の具体的内容と目的：
ボランティアニーズ・活動経験・参加意欲・年代に応じた各種講座を開催しボランティア活動を活性化することを目的とする。
ボランティア入門講座、青少年のボランティア体験、ボランティア講習会経験者編、在宅福祉ボランティア講座、中学生のボランティア体験学習など地域課題に即したプログラムで開催する。

今後の事業展開とフローチャート：
・ボランティア入門講座
ボランティアの基礎知識、ボランティア体験、仲間づくり、ボランティアニーズを保有している社会福祉施設の利用者との交流など
・青少年のボランティア体験
年中行事にあてはめ、青少年ボランティアと障害者が交流する機会を設ける
・ボランティア活動先進地視察研修
先進地のボランティアセンター機能、ボランティア活動の現状について学ぶ
・在宅福祉ボランティア講座
傾聴ボランティア、生活支援ボランティアなど地域の福祉ニーズに対応するボランティアを養成する
・中学生のボランティア体験学習
福祉のこころ醸成、ボランティアの基礎知識、ボランティア体験等を行う

ボランティアニーズを把握する → 魅力的な講座企画 → 広報・周知活動
→ 講座開催 → ボランティア登録・実践

（協力団体・組織：全国社会福祉協議会、山梨県社会福祉協議会、地区ボランティアコーディネーター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
入門講座	○→	→	△→	→	→
青少年	○→	→	△→	→	→
先進地視察	→	→	△→	→	→
在宅福祉	○→	→	△→	→	→
中学生	→	→	△→	→	→

事業の評価方法：
ボランティア登録者数を増やす⇒参加者数の１割
延べ参加者数を増やす⇒定員 100%、累計を伸ばす

担当部署：事務局

事業名：都留市ボランティア連絡会の支援
（福祉課補助金H23 予算 50,000 円）

事業の具体的内容と目的：
ボランティア間の連絡、情報交換を行い、円滑なボランティア活動の推進と、地域福祉活動の進展に寄与することを目的とする都留市ボランティア連絡会の運営を支援する。
都留市ボランティア連絡会の事務局機能を果たし、連絡会の運営を支援する。

今後の事業展開とフローチャート：
・各種ボランティア間の連絡調整、情報交換、親睦を深める
総会、理事会、連絡会を開催する。
・ボランティア活動促進のための調査、研究を行う
ボランティア活動実態調査、地域におけるボランティアニーズに対応するための研究。
・ボランティアに関する学習・研修を行う
ボランティア活動先進地視察研修、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施する。
・ボランティア活動の啓発・普及
ボランティア活動記録ビデオの活用、都留テレビ利用者組合、ボランティア・NPO ボードなどの社会資源を有効活用し、ボランティア情報を随時発信、幅広い世代へのボランティア普及啓発活動、都留市ボランティアソングの普及。
・その他、この連絡会の目的を達成するために必要な事業を行う
幅広く市内のボランティア情報を収集し発信する、ぼられんだより発行、都留市ボランティア連絡会員の活動支援、関係者との協働事業の実施、都留市まちづくり市民活動支援センターとのパートナーシップ、ボランティア交流ひろば、関係機関・近隣・山梨県下のボランティアとのネットワークづくり、都留市ボランティア連絡会展示コーナー常設。

理事会開催 → 総会開催 → 事業実施 → 理事会開催 →

連絡会開催 → 事業実施

（協力団体・組織：ボランティアグループ、地区ボランティアコーディネーター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
連絡会の運営	△→	△→	△→	△→	△→

事業の評価方法：
会員を増やす→１年に１団体

担当部署：事務局

事業名：都留市ボランティアまつり
（H23 予算 福祉課補助金 200,000 円、市社協一般会費 300,000 円、共同募金 300,000 円）

事業の具体的内容と目的：
市民一人ひとりが、ごく自然にボランティア・市民活動に参加できるきっかけづくり、意識啓発、交流できるイベントを開催し、都留市のボランティア・市民活動の輪をさらに大きくひろげ活動の活性化を図ることを目的とする。
都留市ボランティアまつりを開催する。

今後の事業展開とフローチャート：
・都留市ボランティアまつりを開催する
市内のボランティアの力を結集して、１年に１回開催する。
ふれあいステージ、交流・体験コーナー、食のコーナー、福祉ショップ・フリーマーケットコーナー、防災コーナー、展示コーナー、特別企画、フィナーレを繰り広げる。

実行委員会開催 → 参加者の呼びかけ → 実行委員会開催 →

広報・周知活動 → 準備 → 当日開催 → 実行委員会開催（反省会）

（協力団体・組織：都留市）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
関係機関･団体との協働体制	○	☆	△	→	→
多彩なプログラム	○	☆	△	→	→
参加者層の幅を広げる	○	☆	△	→	→

事業の評価方法：
新規参加団体を増やす→毎年度２団体
参加者を増やす→毎年度１００人

担当部署：事務局

事業名：地区ボランティアコーディネーター設置事業
（福祉課補助金H23 予算 33,000 円）

事業の具体的内容と目的：
身近な地域の中で住民のボランティア活動への関心を高め活動参加へのきっかけづくりを進めるとともに、ボランティア活動の現状やニーズ等情報を収集し、円滑なボランティア活動の推進とコーディネート機能の向上を図ることを目的とする。
市内７地区にボランティアコーディネーターを設置する。

今後の事業展開とフローチャート：
・座談会を開催する
・ボランティア情報ボードのネットワーカー活動
・ボランティア関係事業の運営協力
・各種ボランティア関係行事や研修に参加

都留市社会福祉協議会会長より委嘱 → 研修会 → つるの福祉で紹介

→ 座談会 → 事業案内・連絡調整・参加 → 座談会

（協力団体・組織：地区社会福祉協議会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始〇、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
資質向上	〇☆	→	△	→	→
小地域での相談体制	〇	☆	△	→	→
増員の検討	〇	☆	→	△	→

事業の評価方法：
相談件数→１人毎月３件以上
ボランティア発掘数→１人年間５人
稼働頻度を増やす→１人毎月３日

担当部署：事務局

事業名：ボランティア団体助成事業
（福祉課補助金H23 予算 330,000 円）

事業の具体的内容と目的：
地域の中で自主的に活動しているボランティア団体・グループが、活動を継続し、さらに発展していけるよう支援することを目的とする。
１団体当たり５万円を上限に、活動費として助成金を交付する。

今後の事業展開とフローチャート：
（助成の対象となる事業）
・在宅福祉の普及、向上を図る事業
・健康、生きがいづくりを推進する事業
・地域の保全を図る事業
・子どもの健全育成を図る事業
・その他社会福祉の向上に資する事業
（助成の対象）
都留市に活動の拠点を置き過去１年にわたり上記に掲げる事業を行う民間非営利のボランティアグループ・団体。
（助成金の額）
１団体当たり５万円を上限とする。

ボランティア団体・グループ ⇔ 都留市社会福祉協議会
申請
実績報告提出
審査・可否決定
助成金交付

（協力団体・組織：都留市ボランティア連絡会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
審査会を設置	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
申請団体数→毎年度新規申請団体１団体増やす
申請団体の活動状況→活動内容と継続性をチェックする

担当部署：事務局

事業名：　福祉バス（みどり号）運営事業

（H23 予算　福祉課補助金 2,430,000 円、市老連負担金 200,000 円、利用者負担金 36,000 円）

事業の具体的内容と目的：

老人クラブ、福祉団体、ボランティア団体など（福祉バス使用規程）の社会福祉活動の利便をはかることを目的とし、福祉バスを運行する。

今後の事業展開とフローチャート：

・　福祉バス（みどり号）運行

単位老人クラブ・市老連・社協・民児協・障害者団体・災害時の対応

単位老人クラブについては、地域コミュニティセンターと市内入浴施設への送迎

・　乗車人数の効率化をはかるとともに、単位老人クラブごとの入浴日をあわせる。

（申請）

使用希望者　→　社協　→　運行　→　燃料代支払い

スケジュール調整

（協力団体・組織：福祉課）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
効率的運行	○☆	→	△	☆	→
バスの更新			△		

事業の評価方法：

運行回数・利用者数

担当部署：事務局

事業名：社会福祉大会
（H23 予算 市補助金 180,000 円, 老人クラブ 50,000 円, 共募 30,000 円、社協 30,000 円）

事業の具体的内容と目的：
・本市社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉の発展に功績のあった方々及び団体を表彰し、感謝の意を表するとともに、より一層の地域福祉活動の充実を図ることを目的とする。
・地域福祉に関する講演等を実施する。

今後の事業展開とフローチャート：
・都留市社会福祉大会を開催し、式典（表彰等）を実施する。
・企画検討会議（協力団体）を実施し、イベント情報を収集し講演内容を探る。
・参加者へアンケート調査を実施し、内容の見直しを図る。
・一般市民へ参加促進を検討する。

（協力団体・組織：都留市、都留市議会、山梨県社会福祉協議会、都留市教育委員会、都留ライオンズクラブ、都留ロータリークラブ）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
講演内容のｱﾝｹｰﾄ調査	☆ →	→	△ →	→	→
講演内容の検討（企画・検討会議）	○☆ →	→	△ →	→	→
一般市民の参加促進	○☆ →	→	△ →	→	
表彰規程の改正 →			△		

事業の評価方法：
・参加者へ講演内容のアンケート調査を実施
・一般市民の参加者の数値化
・協力団体による評価

担当部署：事務局

事業名：福祉団体の支援と助成

（社協一般会費H23 予算 300,000 円）

事業の具体的内容と目的：

都留市民生委員・児童委員協議会事業の育成を目的とする。

助成金を交付する。

今後の事業展開とフローチャート：

・都留市民生委員・児童委員協議会へ助成　３０万円

ひとり暮らし高齢者等に対する援護活動や相談・助言活動など、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けた様々な取り組みを行っている。

申請　　助成金交付

福祉課　⇒　社協　⇒　都留市民生委員・児童委員協議会事務局

（協力団体・組織：福祉課）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
事業育成	→	→	△	→	→

事業の評価方法：

都留市民生委員・児童委員協議会の活動が的確に実施運営されているか。

担当部署：事務局

事業名：都留文科大学地域交流研究センターとの連携（新）

事業の具体的内容と目的：
学生の身近な場所に出会いと交流の場を設け、地域のボランティアニーズ・福祉課題と学生をつなぐ双方向の関係を築き、学生のボランティア参加促進とニーズ対応力を高めることを目的とする。
文大ボランティアひろばを開催し、そこから様々な活動を広げる。

今後の事業展開とフローチャート：
・文大ボランティアひろばを拡充する
・地域と協働し防災事業を展開する
・ボランティアセンター機能をもたせる

都留文科大学地域交流研究センターと都留市社会福祉協議会と協議
↓
交流の場・協働事業展開
ボランティア
住民・各組織
参加

（協力団体・組織：都留文科大学地域交流センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
参加者を増やす	→○	→	△	→	→
活動のＰＲを強化する	→○	→	△	→	→
ニーズの対応力を高める	→○	→	△	→	→
文大ボランティアひろばの開催	→	→	△	→	→
防災事業を展開する	○☆	→	△	→	→
ボランティアセンター機能	○	☆	△	→	→

事業の評価方法：
参加者数→大学からの参加者と地域からの参加者を１年に１つ増やす
協働活動の数→新たな活動を１つ以上行う
ニーズ対応数→年間６件以上

担当部署：事務局

事業名：各地域協働のまちづくり推進会との連携（新）

事業の具体的内容と目的：
　各地区協働のまちづくり推進会との連携を強化し、それぞれの事業や住民主体の多岐にわたる活動について情報を共有し、積極的に協働事業を展開し、福祉のまちづくりを推進することを目的とする。
　住民参加による地域福祉活動を展開する。

今後の事業展開とフローチャート：
・ネットワーク会議
　地区社協、地域協働のまちづくり推進会、市社協、福祉保健関係者（地域包括支援センター・福祉課）等と一堂に会し、情報交換・意見交換・協議を行い、地域に必要な協働事業を開発し、実践する。
・住民参加による地域福祉活動を展開する
　地域の福祉課題に対応するため、支え合い・助け合いの活動、見守り声かけ活動、地域ぐるみの防災対策、ボランティア活動の促進など地域の実情に即した活動を展開する。

　地区社協　⇔　市社協　⇒　協働のまちづくり推進会　⇒
　　（協議）　（アプローチ）
　ネットワーク会議　⇒　協働事業開発・実践

（協力団体・組織：地区社会福祉協議会、協働のまちづくり推進会、福祉課地域包括支援センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
ネットワーク会議	○☆	→	△	→	→
住民参加による地域福祉活動	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
協働事業の開発と実践

担当部署：事務局

事業名：総合相談事業

（社協一般会費H23 予算 104,000 円）

事業の具体的内容と目的：

住民の生活上の各種相談に応じ、生活の安定と安心を支えることを目的とする。

福祉サービス利用援助事業、生活福祉資金の貸付、社会福祉資金貸付事業、心配ごと相談（簡易裁判所相談事業)、電話相談を行う。

今後の事業展開とフローチャート：

・福祉サービス利用援助事業、生活福祉資金の貸付、社会福祉資金貸付
電話相談
相談日時：毎週月曜日から金曜日（祭日は除く） ８時３０分～１７時１５分
対応：社協職員

・心配ごと相談
相談日時：毎月第１・第２金曜日　１３時～１６時
相談員：司法書士

広報つる・つるの福祉に掲載
ホームページ　⇒　相談者来所　⇒　相談対応

（協力団体・組織：山梨県司法書士会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
ＰＲ活動を強化する	○→	→	△	→	→
相談者のスキルアップ	○→	→	△	→	→
相談日の拡充	○	☆	△	→	→

事業の評価方法：

相談件数（何件の相談に対応し住民の生活を支えることができたか。）
毎年５件以上の増加がみられる

担当部署：事務局

事業名：福祉サービス利用援助事業
（山梨県社会福祉協議会委託費H23 予算 4,310,000 円）

事業の具体的内容と目的：
東部地区（都留市・大月市・上野原市・道志村・丹波山村・小菅村）の基幹社協として、管内市町村社協をとりまとめ、様々なサービスを適切に利用することが困難な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者）を対象に福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを実施し、できるだけ自立して生活が送れるよう支援することを目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：
・自立支援計画策定委員会
多種多様なニーズに対応するため職員のスキルアップが求められる。また、関係機関（福祉課、地域包括支援センター、コスモス成年後見サポートセンター、成年後見センターリーガルサポート等）と連携し、情報の共有や困難事例の検討、支援計画の策定などを目的に自立支援計画策定委員会（策定委員８人）を開催する。
関係機関・利用者からの相談　→　専門員調査　→　契約書・支援計画・預り書の作成　→　契約　→　支援スタート　→　自立
（協力団体・組織：地域包括支援センター、福祉課、県社協、コスモス成年後見サポートセンター、成年後見センターリーガルサポート、相談支援事業所ドリーム宝、回生堂病院）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
職員のスキルアップ	→○	→	△	→	→
自立支援計画策定委員会の運営			△		
住民への情報提供	→○	→	△	→	→

事業の評価方法：
・サービスの提供利用者数を増やす。
・自立者数を増やす。

担当部署：事務局

事業名：生活福祉資金貸付事業
（山梨県社会福祉協議会委託費H23 予算 177,000 円）

事業の具体的内容と目的：
低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：
- 資金貸付業務･相談業務
- 民生委員及び国、県、市の行政との連携をとり、世帯状況を充分把握し資金の貸付だけでなく、他制度（商工会）等を活用し世帯の生活安定に向けた援助指導を行う。
- 滞納者に対しては、実態調査を行い償還指導を行う。
- 調査委員会の運営
- 生活福祉資金調査委員会を開設し、きめ細かな意見を集約し、県社協に提出する。
- 協力団体：　民生委員・児童委員協議会

相談者→社協→調査委員会→県社協→資金の貸付→市社協・民生委員自立支援→資金の返済

（協力団体・組織：民生委員児童委員）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
滞納世帯の実態調査	☆	→	△	→	→
調査委員会	☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
- 滞納者が出ないよう指導する
- 調査委員会を年１回開催し、管理者の現況を報告する中で意見を求める。

担当部署：事務局

事業名：社会福祉資金貸付事業

（市社協単独事業費H23 予算 1,570,000 円）

事業の具体的内容と目的：

１一般貸付

生活困窮世帯に対し、一時的に資金を貸付け、生活意欲の助長と生活の安定を図ることを目的に 50,000 円以内を貸付する。

２高額医療費貸付(国民健康保険世帯)

高額医療費支給推定額 80%以内で、最高限度額を 300,000 円とする。

今後の事業展開とフローチャート：

・資金の貸付業務･相談業務

・滞納者の滞納額を無くす為年２回～３回指導する。
民生委員及び関係機関との連携をとり、世帯状況を把握し資金の貸付だけでなく世帯の安定生活に向けた援助指導を行う。

・滞納世帯に対しては、状況に合わせ実態調査を行い償還指導を行う。

相談者→市社協→民生委員調書→社協→資金貸付→社協・民生委員の自立支援→資金返済

（協力団体・組織：民生委員・児童委員協議会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
滞納整理	☆	→	△	→	→
制度、情報提供	☆	→	△	→	→

事業の評価方法：

滞納額の減少に務める。

担当部署：事務局

事業名：災害救援ボランティア・福祉救援ネットワーク活動事業
（H23 予算 社協一般会費 60,000 円・共同募金 250,000 円）

事業の具体的内容と目的：

大規模な自然災害が発生した場合に備え、平常時から住民の意識啓発活動、災害ボランティアセンター・福祉救援活動の基盤整備、災害時要援護者の支援体制づくりを目的とする。

都留市災害救援ボランティア連絡会、災害ボランティアコーディネーター研修、青少年災害ボランティアスクール、災害時要援護者支援班活動、防災ネットアマチュア無線クラブ、災害ボランティアセンター設置運営訓練等を行う。

今後の事業展開とフローチャート：

・都留市災害救援ボランティア連絡会
理事会・連絡会・情報交換会などを開催する。研修会・講演会へ参加する。

・災害ボランティアコーディネーター研修
自主防災会やボランティア関係者を対象に、講演やワークショップ、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行う。

・青少年災害ボランティアスクール
高校生の災害ボランティアスクールを開催する。

・災害時要援護者支援班活動
都留市災害時要援護者支援マニュアルに基づき、関係者と連携して平時の備え・障害者避難誘導訓練、支援体制づくりなどを進める。

・防災ネットアマチュア無線クラブ
アマチュア無線ボランティアのネットワークづくり、通信訓練を行う。

・防災ボランティアの人材発掘・養成（新）
防災ボランティア講座を開催する。

・都留市総合防災訓練
訓練種目に参画し、障害者避難誘導訓練、アマチュア無線通信訓練、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行う。

・関係機関・団体とのネットワークづくり（新）
災害・防災ボランティア関係の事業を進める関係者と協働体制を構築する。

・住民の災害時の支え合い意識を高め、訓練の機会となる催しを開催する。

都留市 ←連携→ 都留市社会福祉協議会
↓ 連携 → 事業展開
関係機関・団体

（協力団体・組織：都留市、都留市消防本部、地域協働のまちづくり推進会、山梨県立谷村工業高等学校、日本赤十字奉仕団）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
防災ボランティア講座	○☆	→	△	→	→
関係機関･団体とのネットワーク	○☆	→	△	→	→
その他の事業	→○	→	△	→	→

事業の評価方法：
ネットワークの拡充→関係を結ぶ社会資源の数を増やす。毎年度１カ所
災害ボランティア数→毎年度 10 名増やす
災害ボランティアコーディネーター数→毎年度 30 名養成

担当部署：事務局

事業名：地区ふれあい福祉集会
（福祉課補助金H23 予算 175,000 円）

事業の具体的内容と目的：
地域の実情や福祉ニーズを的確に捉え、身近な地域において見守りから具体的な課題対応まで幅広い分野にわたる住民参加による地域自立生活支援活動を継続的に展開することを目的とする。
都留市内の７地区（谷村地区、三吉地区、開地地区、東桂地区、宝地区、禾生地区、盛里地区）において、ふれあい福祉集会を開催する。

今後の事業展開とフローチャート：
・地区ふれあい福祉集会
社会福祉協議会・福祉保健関係者からの情報提供、講演、地域課題解決に向けた協議、情報交換、意見交換などを行う。

企画検討会議　→　関係者の連絡調整　→　案　内　→

ふれあい福祉集会開催　→　反省会　→　助成金交付

（協力団体・組織：地区社会福祉協議会、地域協働のまちづくり推進会、保健福祉関係者）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
企画検討	○☆	→	△	→	→
協働のネットワーク拡充	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
参加者数→定員９０％
地域福祉活動の展開→１つでも新しい活動が始まる

担当部署：事務局

事業名：地区社協活動の支援と助成
（社協一般会費H23 予算 1,826,640 円）

事業の具体的内容と目的：
地区社協（地区社会福祉協議会）は、住民一人ひとりが社会福祉に参加して、地域の中の助け合いを育てていくための組織です。地区住民や、町内会・自治会、民生委員・児童委員、その他地区の各種団体から選出された代表者によって構成される住民組織です。地区社協は、生活上のいろいろな問題や課題について話し合い、問題解決のための活動や福祉の風土作りを進めていく活動を支援しそれぞれ地域に根ざした福祉活動の展開を図ることを目的とする。
活動費の助成と、市社協から地区担当職員を配置する。

今後の事業展開とフローチャート：
・活動費助成
地区社会福祉協議会活動費交付金として、一般会費７００円の内２４０円×取扱件数を算出し、交付する。
・地区担当者配置
谷村地区・開地地区・三吉地区担当として１名、東桂地区・宝地区担当として１名、禾生地区・盛里地区として１名、それぞれ市社協の職員を配置し、連携して地域福祉活動を展開する。

地区社協活動展開
（地区担当職員配置）

← 地区社協へ活動費交付

市社協より自治会へ一般会費納入協力依頼
⇒　一般会費納入

（協力団体・組織：地域住民、住民組織、保健福祉関係者、協働のまちづくり推進会関係者）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
市社協担当の配置	○☆	→	△	→	→
住民理解の深化	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
地区社協の事業内容→地域に根差した事業の開発　各地区新規事業１つ

担当部署：事務局

事業名：都留市ささえあいネットワーク会議
（福祉課補助金H23 予算 40,000 円）

事業の具体的内容と目的：
誰もが、自分らしく、いきいきと、そして安心して暮らせる社会にするためには、現行の制度では対応できない福祉課題・生活課題に果敢に取り組み、その解決の仕組みを創っていく必要がある。公的福祉サービス外の生活支援サービス・活動の開発・実施に向け、都留市地域支えあいネットワークを構築し、まずは、都留市の現状をしっかり捉え、地域の実情にあった住民参加による新たな支えあいの仕組みを創出することを目的とする。また、
都留市ささえあいネットワーク会議を開催する。地域包括ケアの町づくりをすすめる。

今後の事業展開とフローチャート：
・都留市ささえあいネットワーク会議
福祉課、地域包括支援センター、まちづくり市民活動支援センター、介護支援専門員連絡会、介護保険事業所、ボランティア、社会福祉事業関係者、社協が一堂に会し、それぞれが捉えている地域課題を出し合い、解決に向け必要な活動や事業の開発について情報交換・意見交換を行う。
毎月１回会議を開催する。

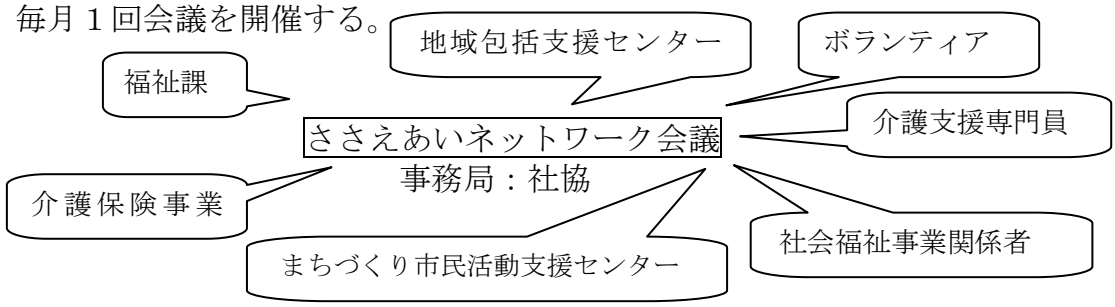

（協力団体・組織：福祉課、地域包括支援センター、まちづくり市民活動支援センター、介護支援専門員連絡会、介護保険事業所、ボランティア、社会福祉事業関係者）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
ネットワークの拡充	○☆	→	△	→	→
会議の充実	→	→	△	→	→

事業の評価方法：
ささえあいの仕組み・活動の開発→地域の中で年間１つ以上開始する。

担当部署：事務局

事業名：福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会三者での意見調整・情報交換会（新）

事業の具体的内容と目的：

保健福祉センターいきいきプラザ都留の中にある、福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会の三者で情報交換・意見交換を行い、各々の使命・役割・事業内容を共有化し、市民にわかりやすく市の保健福祉関係の情報を提供するとともに、市民からの問い合わせや相談対応に関して、適材適所に結び付けるよう三者で連携することを目的とする。

三者協議の場を設ける。

今後の事業展開とフローチャート：

・三者協福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会三者での意見調整・情報交換会議

いきいきプラザ都留において、四半期ごとに１度開催する。

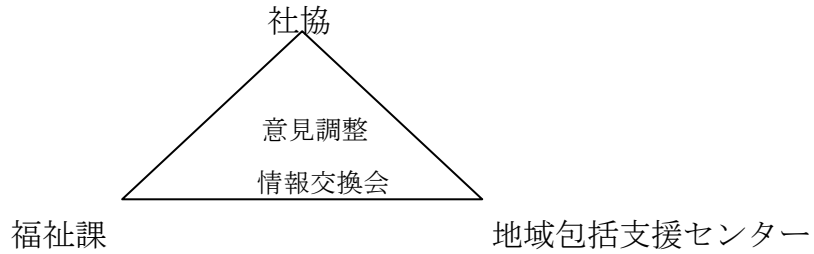

（協力団体・組織：福祉課、地域包括支援センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
意見調整・情報交換会	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：

住民の理解度の向上

担当部署：事務局

事業名：福祉教育推進事業　　（福祉課補助金H23 予算 40,000 円）

事業の具体的内容と目的：
学童・生徒の福祉・ボランティアに対する関心を高め、様々な体験活動を通じて社会連帯・ボランティア精神・福祉のこころを醸成するとともに、子どもたちを通じて家庭や地域へ啓発を図ることを目的とする。
福祉のこころ醸成事業、学校からの相談援助業務を行う。

今後の事業展開とフローチャート：
・福祉のこころ醸成事業
地域福祉の中核的役割を担う社協や学校、地域関係者と連携し、学校や地域での取り組みを展開することにより、地域 住民を巻き込んだ地域福祉の推進を図る。
① 福祉教育推進委員会設置・運営
② 福祉のこころ醸成プログラム「生命の授業」を推進
③ 地域で関係者が連携しての事業を推進
・学校教育における総合学習の支援
福祉講話・ボランティア集会・総合学習などの機会に、講師の調整やプログラムづくりなどの相談に対応し支援する。

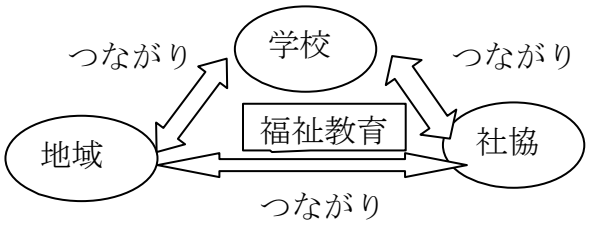

（協力団体・組織：健康推進課、地域包括支援センター、地区社会福祉協議会教育委員会、地区ボランティアコーディネーター、子育てサークル、ボランティア）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
福祉推進員会設置・運営	○☆	→	△	→	→
校長会との連携	○☆	→	△	→	→
地域住民への福祉教育	→	→	△	→	→
プログラム開発	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
連携・協働体制の構築→毎年度一ケ所増やす
プログラムの開発→新規に１つ開発する
相談件数→毎年度１割増加
地域の協力者数→毎年度１名以上

担当部署：事務局

事業名：ボランティア活動推進校事業
（共同募金H23 予算 559,000 円）

事業の具体的内容と目的：
市内小学校及び中学校の児童・生徒が体験をとおして、社会福祉への理解と関心を高め、日常生活の中に相互扶助と社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的とする。
市内の小・中・高等学校１３校を都留市ボランティア活動推進校として指定し、助成金を交付し活動を支援するとともに、相談援助業務を行う。

今後の事業展開とフローチャート：
・都留市ボランティア活動推進校事業
市内小・中・高等学校を指定し助成金を交付する。校内啓蒙活動、校外に対する活動、学習研究等を行う。
・都留市ボランティア活動推進校連絡会議
各学校の担当教諭が一堂に会し、事務説明、活動の情報交換、講演、実践発表等を行い、各学校の取り組みに活かす。
・ボランティア資料作成
児童・生徒にボランティアについてわかりやすく伝える資料を作成し活用する。

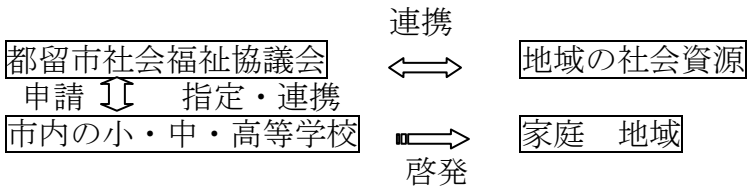

（協力団体・組織：市内小・中・高等学校、地域住民・組織、ボランティア関係者）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績報告書資料作成・配布	○	☆	→	→	△
広報活動	○☆	→	△	→	→
児童・生徒の交流会	○	☆	△	→	→
ボランティア資料	○	☆	→	→	△
校長会への参加	☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
実績報告書の内容チェック
都留市ボランティア活動推進校連絡会にて評価を行う。

担当部署：事務局

事業名：おふくろの味・知恵袋交換会

（福祉課補助金H23 予算 61,000 円）

事業の具体的内容と目的：

高齢者のもつ様々な知識や技術を地域福祉活動に活かし、高齢者の生きがいづくりボランティア活動の参加促進を図るとともに、世代間交流の輪を広げ、家庭生活に役立つ様々な生活文化を伝授しあいそれぞれの日常生活を豊かなものにすることを目的とする。

おふくろの味を伝授する料理教室や、生活の知恵を伝授する機会を設ける。

今後の事業展開とフローチャート：

・おふくろの味・知恵袋交換会

若い世代の親子を対象に、シニアボランティアから季節に応じた美味しい家庭料理の作り方を教えてもらい、会食しながら交流を深める。

年２回開催する。

企画検討会議　⇒　運営協力ボランティア調整　⇒　レシピ・資料作成　⇒

打ち合わせ会議　⇒　準備　⇒　実施　⇒　反省会

（協力団体・組織：教育委員会、地区ボランティアコーディネーター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
企画検討	○☆	→	△	→	→
多彩なプログラム	○☆	→	△	→	→
開催日の拡充	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：

指導者・協力者数（シニアボランティア促進が図られたか）→人材を年間３人以上増加

延べ参加者数→前年度より２組以上増加

担当部署：事務局

事業名：ふれあい子育てサロン
（共同募金Ｈ２３予算 137,000 円）

事業の具体的内容と目的：
親の孤立化防止、仲間づくり、地域で安心して子育てができる環境づくり、子どもの心身の健やかな成長に資する、住民の自主的な福祉活動としての参加促進、地域の連帯や福祉力の醸成を目的とする。
月１回は親も子も友達づくりをすすめる親子一緒のサロン、月１回は母親がリフレッシュするための託児サロンを開催する。

今後の事業展開とフローチャート：
・親子一緒のサロン　月１回（都合により年間数回お休み）
お母さんも、子どもも友達づくり…みんなと一緒に子育てを楽しむプログラムを提供する。親子リズム遊び、紙芝居、季節行事、学習、工作、お茶とおしゃべり等を行う。
・託児サロン　月１回（都合により年間数回お休み）
お母さんにリフレッシュしていただくため、お子さんを一時的に預かる。

企画検討会議 ⇒ 協力体制づくり ⇒ 安全対策 ⇒ 広報・周知活動
⇒ 打合せ会議 ⇒ 子育てサロン開催 ⇒ 反省会

（協力団体・組織：主任児童委員、地域子育て支援センター、福祉課、健康推進課、民生委員児童委員協議会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
各地域でのサロンの開催	○	☆	→	→	○
啓発・普及活動	→	→	△	→	→
多彩なプログラムを導入	○☆	→	△	→	→
連携の輪を広げる	→	→	△	→	→

事業の評価方法：
協力ボランティア数→年間５人増加
参加者数→毎年度延べ参加者数を１割増加
アンケート調査→参加者にアンケート調査を行い子育てに役立っているか評価する。

担当部署：事務局

事業名：各地区の保育園および子育て支援センターとの連携（新）

事業の具体的内容と目的：

各地区の保育施設・子育て支援センターとネットワークを形成し、地域福祉に関する情報や福祉ニーズを適切に情報発信するとともに、保育施設や子育て支援センター事業の情報を共有し、それぞれの事業の活性化と世代間交流や生活文化の伝承活動など地域交流の機会を豊かに広げ、地域全体の福祉力を高めることを目的とする。

情報発信とネットワーク会議を開催する。

今後の事業展開とフローチャート：

・ネットワーク会議

保育園・保育所、子育て支援センター、福祉課、社協など関係者のネットワーク会議を開催する。

・地域情報発信

身近な地域の福祉に関する情報や福祉ニーズを適宜提供する。

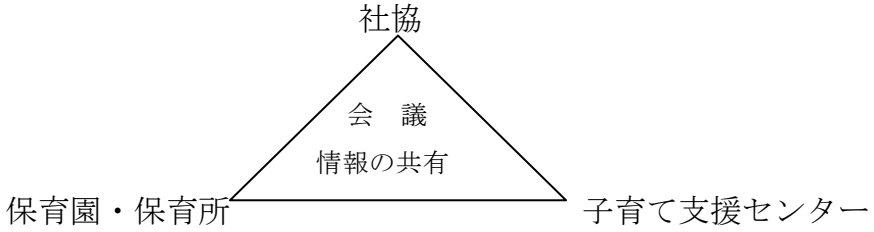

（協力団体・組織：福祉課、保育所連合会、子育て支援センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
情報発信	○☆	→	△	→	→
ネットワーク会議	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：

地域交流の機会→地域の中で新たな交流の機会が、年間１つ以上始まる。

担当部署：事務局

事業名：子育て家族の支援サービス（新）
（福祉課委託費）

事業の具体的内容と目的：
子育て中の家族が抱える育児に関するニーズに対応し子育てを支援することを目的とする。外国人の子育て支援などの地域課題にも積極的に取り組み、都留市において安心して子どもを生み育てることのできる福祉のまちづくりを推進することを目的とする。
ファミリーサポートセンター事業を行う。

今後の事業展開とフローチャート：
・ファミリーサポートセンター事業
就労、疾病、事故、冠婚葬祭等の都合により家庭で保育を行うことができない場合に、生後３ヶ月から小学校６年生の児童を対象にサービスを提供する。
①保育園（所）、幼稚園、小学校、学童保育などの開所時間前または終了時間後に対象児童を預かる。
②保育園等へ対象児童を送迎する。
③保育園等が集団風邪等で閉鎖になったとき対象児童を一時的に預かる。
④その他子育ての支援を行うために必要な援助を行う。

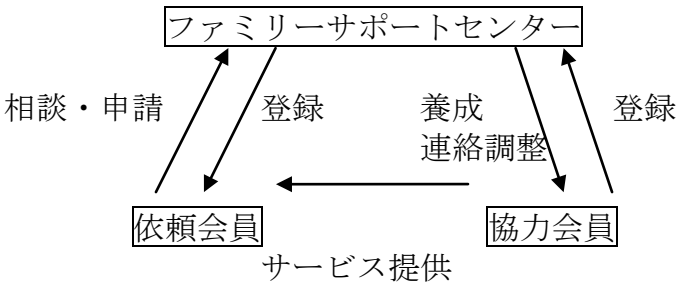

（協力団体・組織：福祉課）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
協力会員の養成	○☆	→	△	→	→
広報・周知活動	○☆	→	△	→	→
サービス提供	☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
利用会員数→年間１００組、毎年度若干増加させる。
協力会員数→年間３０人、毎年度若干増加させる。

担当部署：事務局

事業名：ふれあいカード（緊急時連絡カード）
（福祉課補助金H23 予算 30,000 円）

事業の具体的内容と目的：
在宅のひとり暮らし高齢者等（以下「老人」という。）の急病又は事故等の緊急時に、高齢者又はその関係者が関係機関等に迅速に連絡することにより、高齢者の日常生活上の安全の確保を図り、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるための支援を行うことを目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：
・ふれあいカード（緊急時連絡カード）設置
都留市に在住する７０歳以上の方で、次ぎのいずれかに該当する方を対象にカードを設置する。
1　ひとり暮らし老人
2　老人世帯で、そのいずれかが虚弱な場合
3　その他社協会長が必要と認めた者

社会福祉協議会から民生委員児童委員に協力要請
⇩
民生委員児童委員
↪ 地区の対象者宅を訪問・説明・希望者の情報をカードに記入
⇩
民生委員児童委員
↪社会福祉協議会に、希望者のカード作成依頼　⇒　完成したカードを対象者宅に取り付け

（協力団体・組織：民生委員児童委員）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
事業の継続	○	■			

事業の評価方法：
災害時用援護者台帳の進捗状況に応じ、そちらの事業に移行する。

担当部署：事務局

事業名：給食サービス事業
（地域包括支援センター委託費H23 予算 9,010,000 円）

事業の具体的内容と目的：
住民参加による福祉のまちづくりを進めるため日常生活に支障のある高齢者、重度の障害者等に食生活の改善及び健康増進を図るとともに地域住民による安否確認を行うことを目的とする。
毎日型食事サービスを提供する。

今後の事業展開とフローチャート：
○毎日型食事サービスを提供する。
月曜日から金曜日：昼食（デイサービスの厨房：日清医療食品㈱）
配食ボランティア
土・日・祝：夕食（都留飲食店組合）
・利用者にアンケート調査等を随時行い、事業改善の為の検討会（社協・地域包括支援ｾﾝﾀｰ・配食ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ）の実施。
・飲食店組合に献立票の提出を毎月依頼、内容の確認、連絡調整（利用者数ｱﾝｹｰﾄ調査について）をする。
・アンケート結果をメニュー会議に反映させる。（社協・地域包括支援ｾﾝﾀｰ日清医療食品㈱）
・配食ボランティアの調整及び募集
・利用者個々の身体状況に応じた食事の提供

委託契約
地域包括支援ｾﾝﾀｰ → 社協 → 調理（日清医療食品㈱）
→ 配食ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
→ 飲食店組合

（協力団体・組織：都留市保育所連合会（園児が作成したプレゼント　月１回）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	24 年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
アンケート調査	☆	→	△	→	→
献立票の提出	☆	→	△	→	→
ボランティアの意見の募集	☆	→	△	→	→
ボランティアの募集	☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
利用者にアンケート調査を実施し、よりよい食の改善ができているか。
検討会を年４回実施する。

担当部署：事務局

事業名：都留市住民参加型有償在宅福祉サービス事業（新）

事業の具体的内容と目的：

日常生活で困った時に地域の中でお互いに支え合い、誰もが自立したより豊かな生活が送れるよう、住民が、支え合いの精神に基づいた主体的な参加と協力により、よりきめ細やかな福祉サービスを展開することを目的とする。

住民参加型有償在宅福祉サービス「ささえあい・ホットサービス都留」を展開する。サービスを提供する有償ボランティア養成講座を開催し円滑に事業を展開する。

今後の事業展開とフローチャート：

・住民参加型有償在宅福祉サービスささえあい・ホットサービス都留

対　　象：事業の趣旨に賛同する、おおむね６５歳以上の高齢者またはその家族、障害者（児）またはその家族、子育て中の家庭、ケガや病気等で一時的に生活に支障をきたしている方等

支援内容：食事の援助、衣類の洗濯・補修、日常的な住居等の清掃、整理整頓
生活必需品の買い物、手紙等の代筆、朗読、話し相手、見守り
医療機関等との連絡、受診時の付添い、薬の受取り・服薬確認
簡単な身の回りの援助、外出介助（散歩、買い物付添、通院の付添等）
大掃除、粗大ごみの片付け、ゴミ出し、庭の草取り、庭木の剪定、雪かき
子育て支援（送り迎え、保育）、その他、会長が特に必要と認める在宅福祉に必要なサービス

・都留市住民参加型有償在宅福祉サービスボランティア養成講座

事業説明、講義、実技指導、実践者からの話し、介助の基本など実践に役立つプログラムで人材を養成する。

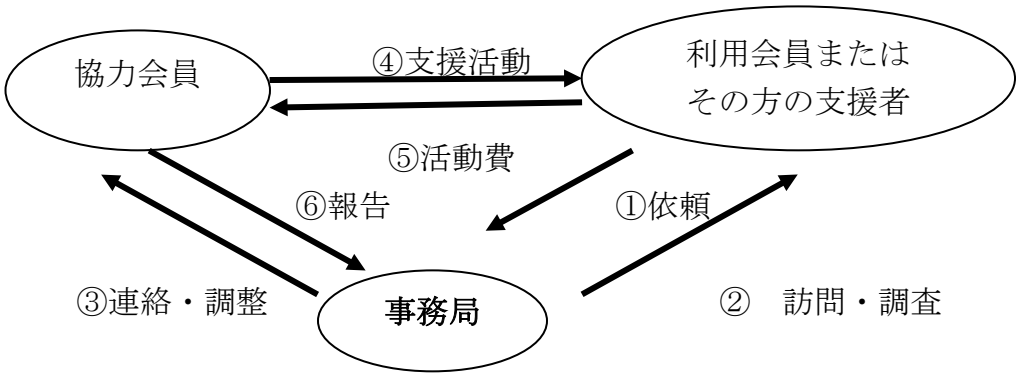

（協力団体・組織：都留市ささえあいネットワーク会議）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
人材養成	→	→	△	→	→
広報・周知活動	→	→	△	→	→
サービス提供	→	→	△	→	→

事業の評価方法：

利用会員数→毎年度２０名増加

協力会員数→毎年度２０名増加

サービス提供数→年間５０件

担当部署：事務局

事業名：ふれあい・いきいきサロン
（福祉課補助金H23 予算 828,000 円）

事業の具体的内容と目的：
在宅の高齢者が気軽に集いお互いに交流を深め、地域の人たちとのふれあいの輪を広げると共に皆で支えあう地域づくりを目指し、身近な地域を拠点に、住民である高齢者とボランティアとが、それぞれの興味や関心に合わせて協働で企画をし、共に運営する仲間づくりの場をつくり、早期の介護予防活動の推進と地域ボランティア活動の促進を図ることを目的とする。
身近な地域におけるふれあい・いきいきサロン活動を推進する。

今後の事業展開とフローチャート：
・ふれあい・いきいきサロン活動の推進
身近な地域を拠点に、ふれあい交流活動（レクリエーション等）、健康づくり（健康チェック、相談、ストレッチ体操等）、会食またはお茶飲み、趣味・文化活動（手芸、折紙、歌等）、地域の子どもたちとの交流などを行う。
年間の実施回数：地域の実情に応じて決める。
・ふれあい・いきいきサロン活動事業補助金交付
補助金要綱に基づき、各地域の活動を支援するため補助金を交付する。
１サロン年額 １０，０００円（参加者数が 50 名を超える場合は@200 円×超過人数分を加算、補助金の上限額は 40,000 円）

サロン実施主体 ⇒ 企画検討 ⇒ 準備・調整依頼 ⇒ チラシ作成 ⇒
補助金申請、プログラム・ボランティア相談、チラシ依頼
補助金交付 市社協
活動支援
参加者の呼びかけ ⇒ 実施
（協力団体・組織：地区社会福祉協議会、自治会、老人クラブ、ボランティア、地域包括支援センター、イベントボランティア）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
サロンの普及	→○	→	△	→	→
助成金の検討			△		
ボランティア研修・育成	→○	→	△	→	→

事業の評価方法：
ふれあい・いきいきサロンの数→新しいサロンを１年に１ケ所増やす
参加者数→毎年度延べ参加者数を３０名以上増やす

担当部署：事務局

事業名：都留市おでかけ元気促進事業

（市委託費H23 予算 700,000 円）

事業の具体的内容と目的：

早期の介護予防活動の推進と互恵共生社会の促進を図るため、自治会等(団体)が自主的・主体的に実施する、ふれあいいきいきサロンに対し、物品購入等サロンの整備を行うことを目的とする。

１団体１０万円を上限に助成する。

今後の事業展開とフローチャート：

(事業対象者)

事業対象者は、サロンを年 12 回以上実施する団体(自治会等)とする。

(対象種目)

(1) 健康器具整備

(2) バリアフリー整備

(3) その他サロン運営に必要な物品整備

(事業の額)

１団体 10 万円を上限とし、予算の範囲内で執行する。

申請

サロン主体者 ⇄ 市　社　協

（年１２回以上サロンを開催）　決定・助成金交付

（協力団体・組織：サロンの実施主体者、地域包括支援センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
事業のＰＲ	→○	→	△	→	→
サロンの支援強化	→	→	△	→	→

事業の評価方法：

サロンを年１２回以上実施する個所を増やす→年間１カ所以上

担当部署：事務局

事業名：福祉医療健康講座

（社協一般会費H23 予算 61,000 円）

事業の具体的内容と目的：

都留医師会、都留 CATV と協働し、「福祉・医療・健康」について市民と医師のディスカッション形式の対話集会を開催し、地域社会に対する福祉・医療の啓蒙・啓発活動に努めると共に、住民の病気予防活動につなげることを目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：

・福祉医療健康座

１年に１回開催する。

内容：その時々の社会情勢に応じ、講座の内容を組み立てる

企画検討 ⇒ 会場の選定 ⇒ 広報・周知活動 ⇒ 準　備 ⇒

開　催 ⇒ 反省会 ⇒ 都留ＣＡＴＶにて放送

（協力団体・組織：山梨大学、都留医師会、都留ＣＡＴＶ）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
開催形態の検討	○☆	→	△	→	→
地域課題対応型へ	○☆	→	△	→	→
ＰＲの強化	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：

参加者数→毎回８０名以上の参加者

担当部署：事務局

事業名：老人の幸せの里づくり事業
（H23 予算　福祉課補助金 360,000 円、社協一般会費 20,000 円
市老連負担金 10,000 円、参加者負担金 100,000 円）

事業の具体的内容と目的：
高齢者の生きがいづくりとして、各教室（民謡・詩吟・舞踊・大正琴・歌謡・囲碁・将棋）を開催し、介護予防や引きこもり防止につなげることを目的とする。
また、一年の活動の成果を発表する場として「ふるさと祭りおさらい会」を開催する。

今後の事業展開とフローチャート：
・毎月各教室（民謡・詩吟・舞踊・大正琴・歌謡・囲碁・将棋）を開催する。
・「ふるさと祭りおさらい会」を開催する。年１回
・各教室会員募集
広報つる・つるの福祉・社協ホームページへ掲載
・各教室の運営支援
会場の確保、相談支援
・新教室の開発

講師
依頼↑　年度計画提出
社協 ⟷ 各教室 → おさらい会の開催
運営支援・相談援助 ↓
開催

（協力団体・組織：福祉課、都留市老人クラブ連合会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
各教室・おさらい会の開催	→	→	△ →	☆ →	→
新教室の開発	○ →	☆	△ →	☆ →	→

事業の評価方法：
会員数増員

担当部署：事務局

事業名：寿賀祝賀事業
（H23 予算　福祉課委託費 800,000 円、共同募金配分金 170,000 円）

事業の具体的内容と目的：
結婚後 50 年、60 年又は 70 年を迎え、長年にわたり共に手をとりあい、家運の隆昌及び地域社会発展のため尽力された夫婦を慶祝し、もって高齢者福祉の推進をはかることを目的とする。
対象者を招待し、記念品の贈呈や記念撮影などを行い祝う。

今後の事業展開とフローチャート：
・金婚・ダイヤモンド婚合同祝賀会を、年１回開催する。
記念品の贈呈・記念撮影・アトラクション（招待者の出演依頼）など
・祝賀会の内容検討

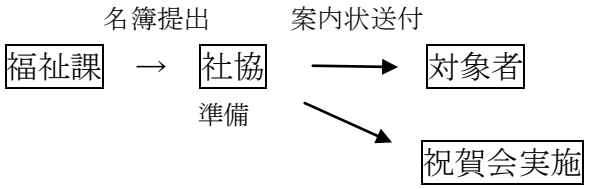

（協力団体・組織：福祉課、民生委員児童委員、ボランティア）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
祝賀会の内容を検討する	○→	☆	△	☆	→

事業の評価方法：
理事会・評議員会での意見聴取

担当部署：事務局

事業名：ふとん丸洗いサービス
（地域包括支援センター委託費H23 予算 480,000 円）

事業の具体的内容と目的：
在宅の老人世帯等に対し、ふとん丸洗い事業を実施することにより、健康で衛生的な在宅福祉の増進を図ることを目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：

内容　・寝具の衛生管理のため、布団丸洗いを年３回（８月、１２月、３月）実施
・丸洗い費用及びリース料は無料

申請　・社協から民生委員へ対象者の調査依頼を行い、申請書を社協へ提出

対象者　・在宅で 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯に属する高齢者であって、老衰、心身の障害及び疾病等の理由により寝具類等の衛生管理が困難な者
・高齢者のみの世帯に同居する者も、寝具類等の衛生管理が困難である者
・別居する家族や親族等との交流が頻繁にあり、寝具類等の衛生管理が可能な者は対象にならない

・民生委員の協力を頂いているが、サービス利用者の洩れがないよう、市担当課及び民生委員、居宅介護支援事業所と連携をとり、本当に必要な方に行き渡るサービスにしていきたい。

広報・居宅介護支援事業所へ周知　　福祉課・包括確認照会
↑　　↑
社協 → 民生委員 → 社協 → 利用者・民生委員
（調査依頼）　（申請書提出）　決定通知の送付）
社協 → 業者 → 利用者 → 布団丸洗いを行い利用者宅へ届く
（連絡）　（布団回収）

（協力団体・組織：民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
利用促進の検討	○	☆	△	→	→

事業の評価方法：
利用者数を増やす。

担当部署：事務局

事業名：介護予防軽度生活支援事業

（地域包括支援センター委託費）

事業の具体的内容と目的：

６５歳以上の独居虚弱高齢者及び虚弱高齢者の世帯を対象に介護認定に関わらず、軽易な日常生活上の援助を行い、自立を支援する事を目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：介護予防軽度生活支援事業

- **軽易な日常生活援助**
- 利用者のニーズや状況把握を適切に行う。
- 利用者への質の高いサービスを行うために研修を実施。
- 市との定期的な検討会を行う。（地域包括支援センター）

相談

利用⟶地域包括支援センター⟶社協⟶担当者会議・アセスメント

プラン作成⟶サービス提供⟶３ヵ月後モニタリング・終結又はプラン作成

（協力団体・組織　地域包括支援センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
市との検討会	→	→	→	→	→

事業の評価方法：

事業実績

担当部署：訪問介護事業所

事業名：歳末たすけあい事業
（H23 予算　福祉課補助金 400,000 円、共同募金 500,000 円）

事業の具体的内容と目的：
８０歳以上のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者に対して、一人３千円の商品券を贈呈し、歳末の買物の一助にしてもらうことを目的とする。
また、商品券を配付することで市内商店の活性化に役立てる。

今後の事業展開とフローチャート：
・年１回、８０歳以上のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者に対して、一人３千円の商品券を贈る。
① 市民に広く事業についてＰＲする。
② 民生委員が、前年度の実績をもとに対象者の確認を行うことにより、高齢者の安否確認の一助になっている。地域の実態把握を常に行なっている民生委員・児童委員に協力を依頼する。

調査依頼　　配付依頼
社協 → 民生委員・児童委員 → 対象者の把握 → 贈呈品の手配 → 地区社協定例会

（協力団体・組織：福祉課、民生委員・児童委員、共同募金会、商工会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
義援金贈呈	☆	→	△ →	☆	→
贈呈品の内容検討	○	☆	△ →	☆	→

事業の評価方法：
地区社協から市社協に、対象者の声をフィードバックしてもらう。

担当部署：事務局

事業名：都留市老人クラブ連合会事業
（H23 予算　健康推進課補助金 639,000 円、県老連補助金 35,000 円、共同募金配分金 68,000 円、健康推進課友愛訪問委託費 100,000 円　会費 414,000 円）

事業の具体的内容と目的：
老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくり、健康づくりなどを進める多彩な活動を実施、地域で支えあう基盤づくりを進めることを目的とする。
都留市老人クラブ連合会事務局を担当する。（委託契約）

今後の事業展開とフローチャート：
・　都留市老人クラブ連合会活動
　単位老人クラブ育成指導
　女性委員会の活動推進
　老人クラブ活動広報啓発
　社会奉仕活動の推進（環境美化運動・一円玉募金運動等）
　友愛訪問事業の推進
　世代間交流、生活伝承の推進
　文化教養活動の推進
　芸能・趣味活動の推進（老人のしあわせの里づくり推進事業）
　健康づくり活動の推進
　ゲートボールの推進

社協 ⇄（委託契約／支援）市老連 → 各種事業の実施

（協力団体・組織：地域包括支援センター、福祉課、県老連、県共募、自治会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
会員増加運動	○☆	→	△	→ ☆	→
新事業の開発	○☆	→	△	→ ☆	→
他団体（商工会等）との連携	○☆	→	△	→ ☆	→

事業の評価方法：
会員数・単位老人クラブ数の増加
新事業の開発

担当部署：事務局

事業名：地域ふれあい健康推進事業（新）
（地域包括支援センター委託費）

事業の具体的内容と目的：
都留市内の７地区（谷村地区、三吉地区、開地地区、東桂地区、宝地区、禾生地区、盛里地区）において、地域住民主体による介護予防活動の展開を図ることを目的とする。
地域ふれあい健康事業を行う。

今後の事業展開とフローチャート：
・地域ふれあい健康事業
各地区ごとに、地区社会福祉協議会と協働のまちづくり推進会と連携し、開催形態・内容を創意工夫し、介護予防に資する事業を開催する。

事業説明 → 企画検討 → 実行委員会 → 委託金申請 →

広報・周知活動 → 準　備 → 事業実施 → 実績報告書

（協力団体・組織：地区社会福祉協議会、地域協働のまちづくり推進会、都留市地域包括支援センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
ネットワークづくり	○☆	→	△	→	→
事業組み立て	○☆	→	△	→	→
ＰＲ活動	☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
実施地区→初年度は４か所、最終年度は全地区で開催
参加者数→毎年度延べ参加者数を５０名づつ増やす

担当部署：事務局

事業名：居宅介護支援事業（介護保険事業・介護予防事業・認定調査）
（介護報酬・健康推進課委託費）

事業の具体的内容と目的：
目的：要介護状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供する事を目的とする。
事業内容：利用者が、要介護状態にあっても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス、福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行う。

今後の事業展開とフローチャート：
・居宅介護支援
・研修への参加
・自主研修の企画・実施
・関係機関、団体との連携
（協力団体・組織：地域包括支援センター、介護保険担当、富士東部保健事務所、他事業所、ケアマネ連絡会）
・制度改正の情報収集・検討
・運営会議の実施（介護支援専門員・事務局）

①受付→②課題分析(アセスメント)→③ケアプラン原案作成→④サービス担当者会議の開催→⑤ケアプランの確定(利用者の同意)→ ⑥ケアプランに基づくサービスの実施→⑦モニタリング(評価)→⑧援助の終結または②～⑦の繰り返し

（協力団体・組織：地域包括支援センター、介護保険担当、介護支援専門員連絡会議、保健事務所

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
研修の参加	☆ →	→	△☆ →	→	→
自主研修の企画・実施	○☆△ →	→	→	→	→
関係機関、団体との連携	☆ →	→	→	→	→
制度改正の情報収集・検討	○☆ →	→	→	○☆ →	→
運営会議の実施	○☆ →	→	→ △	○☆ →	→

事業の評価方法：
２ヶ月に一度運営会議開催（奇数月）
毎年度末に年間事業の評価検討会開催

担当部署：居宅介護支援事業所

事業名：訪問入浴介護事業（介護保険事業）
（介護報酬・利用者負担金）

事業の具体的内容と目的：
要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定訪問入浴介護を提供する事を目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：
- 「入浴の適否の判断」・「洗身・洗髪及び洗顔」・「衣類着脱に関する補助」・「入浴・清拭に関する指導」・入浴後の確認（血圧・脈拍・体温の測定）
  訪問入浴介護事業所　営業日「毎週月～金曜日（8：30～17：00)」
  休　日（土・日曜日）
  訪問入浴介護事業所「　平成２３年度　契約人数（１６名）・現在（８名）　」
- 社協だより・都留市社会福祉協議会 HP・行政窓口（都留市）
- 「都留市・西桂町内」の居宅介護支援事業所への周知・連携
- 毎年の事業予算額に応じて「１日（３件）・週（１５件）・月（５０件）年間（６００件）にて「検討・見直し・実施」する。
（居宅サービス計画書作成）

利用希望者　→　訪問入浴介護事業所　→　サービス提供　→　担当者会議
（　相談　・　申請　）　（サービス利用決定通知・契約）↓
サービス計画見直し

（協力団体・組織：居宅介護事業所）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
居宅介護支援事業所との連携	○△☆→	→→→→	△☆→→	☆→→→	☆→→→
サービスの周知	○△☆→	→→→→	△→→→	→→→→	→→→→
周知により利用者の増	○☆　→	→→→→	△→→→	→→→→	→→→→

事業の評価方法：
- 居宅介護支援事業所との連携など
- 西桂町内への拡大

担当部署：訪問入浴介護事業所

事業名：訪問介護事業（介護保険事業）
（介護報酬・利用者負担金）

事業の具体的内容と目的：
訪問介護事業者として認定者の在宅での自立支援のために身体介護及び生活支援サービスの提供を行い、在宅福祉の充実を図る事を目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：訪問介護事業（介護保険事業）
・要介護者の心身の特性を踏まえてその有する能力に応じた自立した生活が出来るよう、入浴・排泄・食事の介護その他の生活全般に渡るサービスを行う。
・訪問介護事業の内容を理解し、効率的・効果的な運営を行う。
・職員の資質向上に向けた研修及びミーティングを行う。
・多様化するニーズに対応できるマンパワーの確保
・関係機関との連携を図る

利用者→社協（訪問介護事業所）→担当者会議・アセスメント・プラン作成→サービス提供→モニタリング→プラン作成→サービス提供

（協力団体・組織：地域包括支援センター、介護サービス事業所）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
研修会の開催	→	→	→	→	→
マンパワーの確保	→	→	→	→	→
関係者との連携	→	→	→	→	→

事業の評価方法：　**事業実績**

担当部署：訪問介護事業所

事業名：介護予防訪問介護事業（介護保険事業）
（介護報酬・利用者負担金）

事業の具体的内容と目的：
訪問介護事業者として認定者の在宅での自立支援のために身体介護及び生活支援サービスの提供を行い、在宅福祉の充実を図る事を目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：訪問介護事業（介護保険事業）

・要支援状態の維持若しくは改善を図り、要介護状態になることを予防し自立した日常生活を営む事が出来るよう入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般に渡るサービスを行う。
・訪問介護事業を理解し、効率的・効果的な運営を行う。
・職員の質の向上に向けた研修及びミーティングを行う。
・多様化するニーズに対応できるマンパワーの確保
・関係機関との連携を図る。

利用者 ―契約→ 社協（訪問介護事業所）→担当者会議・アセスメント・プラン作成→サービス提供→モニタリング→プラン作成→サービス提供

（協力団体・組織　：　地域包括支援センター・介護サービス事業所）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
研修会の開催	→	→	→	→	→
マンパワーの確保	→	→	→	→	→
関係者との連携	→	→	→	→	→

事業の評価方法：　事業実績

担当部署：訪問介護事業所

事業名：通所介護事業
（介護報酬・利用者負担金）

事業の具体的内容と目的：
　要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことを目的とする。
・人と関わり交流する事で、楽しみを見つけられるような時間を提供する。
（送迎・バイタルチェック・入浴支援・昼食の提供・体操やレクリエーション）
・介護者の負担を軽減する。

今後の事業展開とフローチャート：
○サービスの提供
　月曜日から土曜日　午前８時３０分から午後５時３０分
　対象者：市内に在住する要介護者
　定　員：３０名
・介護報酬改正に伴い、サービス提供時間を見直す。
・各サービス提供マニュアルの見直し。
・ケースに応じたカンファレンス及び担当者会議を行い、サービス計画・サービス内容の見直しを行う。

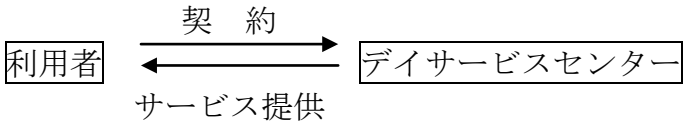

（協力団体・組織：地域ボランティア、地域包括支援センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
法改正による新しい取組み	○☆	→	△	○☆	→
各マニュアルの見直し	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
・介護報酬改正による収益の増加を図る。
・利用者又は家族にアンケートを実施し、調査結果を元に充実したサービス提供を行う。

担当部署：通所介護事業所（デーサービス）

事業名：介護予防通所介護事業（介護保険事業）
（介護報酬・利用者負担金）

事業の具体的内容と目的：
利用者が可能な限り在宅において要支援状態の維持若しくは改善を図り、又は要介護状態となることを予防し自立した日常生活を営むことができるよう入浴・排泄・食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行うことにより、利用者の心身機能の維持・改善及び利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うことを目的とする。
・心身の機能低下を予防するために、人と関わる事で楽しみを見つけられるような時間の提供をする。また運動機能の向上を目的とした体操やレクリエーション、リハビリを通じ、要介護状態へ進まぬようにする。
・社会的孤立を解消し、心身機能の維持、向上を図る。

今後の事業展開とフローチャート：
○サービスの提供
月曜日から土曜日　午前８時３０分から午後５時３０分
対象者：市内に在住する要支援者
定　員：通所介護事業も含めて３５名
・介護報酬改正に伴い、サービス提供時間を見直す。
・各サービス提供マニュアルの見直し。
・ケースに応じたカンファレンス及び担当者会議を行い、サービス計画・サービス内容の見直しを行う。
・選択加算の検討

利用者 ⇄（契約／サービス提供） デイサービスセンター

（協力団体・組織：地域ボランティア、地域包括支援センター）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
法改正による新しい取組み					
選択加算の検討					

事業の評価方法：
・介護報酬改正による収益の増加を図る。
・利用者又は家族にアンケートを実施し、調査結果を元に充実したサービス提供を行う。

担当部署：通所介護事業所（デーサービス）

事業名：奉仕員等（点訳奉仕員・朗読奉仕員・手話奉仕員）養成事業
（福祉課委託費H23 予算 710,000 円）

事業の具体的内容と目的：
障害者にとって最も身近な市町村において，ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり）の理念の実現に向けて、コミュニケーション支援、情報支援など障害者の需要に応じた事業を実施することにより，障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。
手話奉仕員養成講習会、点訳奉仕員養成講習会、朗読奉仕員養成講習会を開催する。

今後の事業展開とフローチャート：
・手話奉仕員養成講習会
・点訳奉仕員養成講習会
・朗読奉仕員養成講習会

ニーズ調査 ⇒ 企画検討会議 ⇒ 連絡調整 ⇒ 開催要綱作成 ⇒
広報・周知活動 ⇒ 講習会開催 ⇒ 奉仕員登録・フォロー ⇒ 反省会

（協力団体・組織：山梨県聴覚障害者協会、ボランティアサークルひびきの会 点字技能師）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
点訳奉仕員養成講習会	→	→	△	→	→
朗読奉仕員養成講習会	☆		△		☆
手話奉仕員養成講習会	→	→	△	→	→

事業の評価方法：
点訳奉仕員養成講習会→奉仕員の登録者数増強
朗読奉仕員養成講習会→受講生の５割以上が奉仕員登録
手話奉仕員養成講習会→受講生の５割以上が奉仕員登録

担当部署：事務局

事業名：点字・声の広報など発行事業の実施
（福祉課委託費H23 予算 311,000 円）

事業の具体的内容と目的：
視覚障害者にとって住みやすい地域とは、全盲や高齢化に伴う弱視といった視覚障害者について正しい理解がすすみ、地域の情報や制度が適切に得られることである。地域の様々な情報を点訳・音声訳朗読などで視覚障害者にわかりやすく情報を届ける情報支援を行うことを目的とする。
広報つる、議会だより、つるの福祉、生活情報、行政情報を点字や声の広報にしてお届けする。

今後の事業展開とフローチャート：
・音声訳朗読
広報つる－年１２回実施、議会広報－年４回実施、つるの福祉－年４回実施
・点訳活動
生活情報－年１２回実施、行政関係資料－年５回実施
・個別ニーズ対応
新聞記事、図書、取り扱い説明書など個別のニーズに対応するための点訳

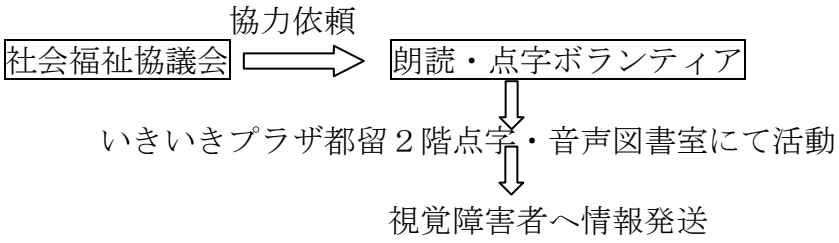

（協力団体・組織：ボランティアサークルひびきの会、点訳ボランティアアッサンブラージュ、点字技能士）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
点訳活動	→	→	△	→	→
音声訳朗読	→	→	△	→	→
ニーズ調査	→	→	△	→	→

事業の評価方法：
提供する情報量→延べ発信回数を維持しニーズに応じて増やしていく
利用者数→新規利用者を徐々に増やす

担当部署：事務局

事業名：当事者組織の支援

（当事者組織自主財源）

事業の具体的内容と目的：

会員相互の親睦を図るとともに保健・福祉の増進を図り、豊かに人間らしく生きられるよう自立と社会参加をめざして活動を行う視覚障害者の当事者組織を支援することを目的とする。

山梨県視覚障害者協会都留支部の事務局を担当し、活動を支援する。

今後の事業展開とフローチャート：

・山梨県視覚障害者協会都留支部の活動支援

会員相互の連絡調整・情報交換、福祉施策の調査研究に関する事業、会員の生活の質向上と親睦を深める事業、地域啓発並びに地域参加・地域貢献事業その他、この会の目的達成に必要な事業を実施するため、事務局を担当し会の活動を支援する。

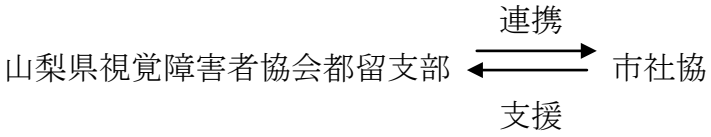

（協力団体・組織：福祉課、山梨県視覚障害者協会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
会員数の増員	→	→	△	→	→
まちのバリアフリー	→	→	△	→	→
関係者とのネットワーク	→	→	△	→	→

事業の評価方法：

会の活動内容→地域に根ざした当事者主体の活動を積極的に展開する

地域のバリアフリー→ソフト面ハード面のバリアフリーを一つでも多く進める

担当部署：事務局

事業名：障害者スポーツの振興
（参加団体・参加者負担金）

事業の具体的内容と目的：
障害者団体・障害者施設・デイケアなどとネットワークをつくり、障害者同士の交流と地域住民の交流の場としてスポーツ交流会を開催し、スポーツの楽しさを通じて親交を深めるとともに相互理解を深め、共に生きる地域社会づくりをすすめることを目的とする。
グランドゴルフ交流会を開催する。

今後の事業展開とフローチャート：
・グランドゴルフ交流会
年１回開催
参加者：山梨県視覚障害者協会、NPO 法人天使のおもちゃ図書館はばたき、障害福祉サービス事業所みとおし、回生堂病院など
・障害者のネットワークを広げる
・地域ボランティアの参加促進

企画検討会議　⇒　関係者との連絡調整　⇒　参加呼びかけ　⇒　準備　⇒

開　催　⇒　反省会

（協力団体・組織：福祉課、障害者施設、デイケア）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
障害者のネットワーク拡充	→	→	△	→	→
地域ボランティアの促進	→	→	△	→	→

事業の評価方法：
参加団体・参加者数→増やしていく

担当部署：事務局

事業名：いこいのひろば（障害者の地域交流事業）
（H23 予算　共同募金 77,198 円、都留文科大学補助金 100,000 円）

事業の具体的内容と目的：
障がいの有無に関係なく、地域の方々、障がいのある方々、学生が一体となり誰もが充実して楽しく過ごせるような地域づくりを目的とする。
いこいのひろばを定期的に開催する。

今後の事業展開とフローチャート：
・いこいのひろばを開催
開催日：毎月１回　基本的に第３日曜日
会　場：いきいきプラザ都留、都留文科大学
内　容：クラブ活動（文化・スポーツ＆レクリエーション）
全体プログラム
父兄参観
遠足など
・いこいのひろば実行委員会
企画会議、準備、反省会、いこい通信作成・発送
・学生ボランティア、地域ボランティア募集

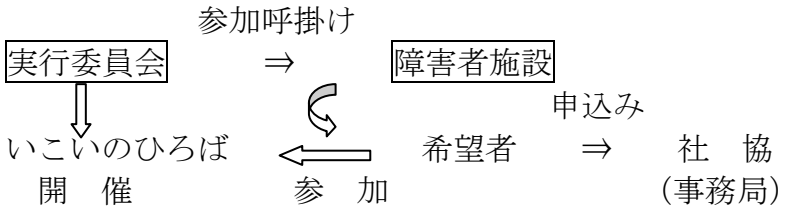

（協力団体・組織：都留文科大学地域交流研究センター、地区ボランティアコーディネーター、）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実行委員会	→	→	△	→	→
ボランティア募集強化	→	→	△	→	→

事業の評価方法：
参加者数→増加させる
学生ボランティア・地域ボランティア数→増加させる

担当部署：事務局

事業名：重度障害者訪問入浴事業

（　福祉課・委託事業　）

事業の具体的内容と目的：

地域における身体障害者の生活を支援する為、居宅において入浴する事が困難な身体障害者に対しての入浴サービスを提供する。

今後の事業展開とフローチャート：

・「身体の清潔の保持」・「心身機能の維持」・「入浴の適否の判断」・「洗身・洗髪及び洗顔」・「衣類着脱に関する補助」・「入浴清拭に関する指導」・「入浴後の確認（血圧・脈拍・体温の測定）」

訪問入浴事業所　営業日「毎週月～金曜日（８：３０～１７：００）

休　日（土・日曜日）

訪問入浴介護事業所「　平成２３年度　都留市からの委託件数（３名）

・社協だより・都留市社会福祉協議会 HP・行政窓口（福祉課）への周知・連携

利用希望者　→→　行政窓口（福祉課）→→　利用者　→→→

（相談　・　申請　）　（　サービス利用決定通知　）　↓

↓

実　施　←←　訪問入浴　←←←

（　依頼　・　契約申請　）

（協力団体・組織：福祉課）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
行政（都留市）との連携	○△☆→	→→→→	△☆→→	→→→→	→→→→
サービスの周知	○△☆→	→→→→	△☆→→	→→→→	→→→→
周知により利用者の増	○△☆→	→→→→	○△→→	→→→→	→→→→

事業の評価方法：

事業実績

担当部署：訪問入浴介護事業所

事業名：自立支援居宅介護事業（居宅介護、行動援護、重度訪問介護）
（福祉課　自立支援給付費）

事業の具体的内容と目的：

利用者が居宅において日常生活を営む事が出来るよう、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護・調理・洗濯及び掃除等の家事・生活等の相談・助言、その他生活全般にわたる援助を行う事を目的とする。

障害者自立支援法に基づいて事業を提供する。（身体障害者・知的障害者・児童・精神障害者）

今後の事業展開とフローチャート：自立支援居宅介護事業

・認定者の状況を把握し、利用者と共に援助計画を作成。
・担当者会議の実施（構成メンバー：　本人・福祉課障害支援担当・障害者相談支援員・保健師・社協日常生活自立支援員・精神保健福祉士など）
・職員のスキルアップのための研修参加・実施
・支給期間満了のときにモニタリングを行い、改めて援助計画を作成する。

利用者$\xrightarrow{\text{相談}}$福祉課障害者支援担当⟶社協（自立支援居宅介護事業所）→
担当者会議・アセスメント・プラン作成⟶サービス提供⟶モニタリング⟶プラン作成⟶サービス提供

（協力団体・組織：福祉課・健康推進課・障害者相談支援事業所・自立支援専門員・精神保健福祉士）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
認定者の状況把握	☆△	⟶	⟶	⟶	⟶
担当者会議	→△	⟶	⟶	⟶	⟶
職員研修	→△	⟶	⟶	⟶	⟶

事業の評価方法：　事業実績

担当部署：訪問介護事業所

事業名：障害者移動支援事業

（福祉課　委託費）

事業の具体的内容と目的：

障害者の方々が地域において自立した生活が出来るよう、都留市より事業認定を受け、買物の移動や余暇活動への参加等様々な活動に対する移動支援を行う事を目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：障害者移動支援事業

・都留市障害者等移動支援事業利用登録証を持っている人を対象

・市障害者担当との連絡を密にする。

利用者⟶福祉課障害者支援担当⟶社協 ↔（契約） 利用者⟶サービス提供

（協力団体・組織　福祉課障害者支援担当）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
障害者担当との連携	→	→	→	→	→

事業の評価方法：　事業実績

担当部署：訪問介護事業所

事業名：基準該当生活介護事業
（福祉課　自立支援給付費）

事業の具体的内容と目的：
・社会的孤立を解消すること、介護者の負担軽減、心身機能の維持と向上を図ることを目的とする。
・市内在住の身体障害者を対象に、サービス（送迎・バイタルチェック・入浴支援・昼食の提供・体操やレクリエーション）を提供する。

今後の事業展開とフローチャート：
サービスの提供　１日５人以内　月曜日から土曜日受入
・利用者個々の身体状況に応じたきめ細かなサービスの提供を目指す。
・医療的処置を伴うため、介護保険サービス利用者受入数の調整を図る。
・ケースに応じたカンファレンスを行う。

相談　　相談
利用者　→　福祉課障害者支援担当　→　デイサービスセンター　→
（管理者・相談員・看護師）
受入れ　→　サービス提供　→　カンファレンス

（協力団体・組織：福祉課障害者支援担当）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
法改正による新しい取組み	☆	→	△	○☆	→
受入れ人数の検討	○☆	→	△	→	→
ケースに応じたカンファレンス	→	→	△	→	→

事業の評価方法：
・利用者又は家族にアンケートを実施し、調査結果を元に充実したサービス提供を行う。
・随時、福祉課とデーサービス担当者、社協事務局と情報の共有を図る。

担当部署：通所介護事業所（デイサービス）

事業名：共同募金
（H23 年度目標額 6,490,000 円　達成額 5,479,849 円）

事業の具体的内容と目的：
善意による住民の募金の配分金を効率的に利用し、社会福祉事業に役立てることを目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：
・募金活動
１０月１日から１２月３１日まで
街頭募金・家庭（戸別）募金・大口（事業所）募金・職域募金
・地区協力会組織の設置検討
・共同募金委員会（仮称）の立ち上げ
住民ニーズ調査・申請内容審査・県共募へ申請
・ＰＲ活動
広報誌等に共同募金の記事を掲載する。

目標額の提示　　依頼
県共募 → 市支会 → 協力団体 → 募金活動 →
準備　　（職員研修）　　（集計・送金）

県共募 → 次年度に配分金交付

（協力団体・組織：民生児童委員・市社協理事・市老連役員・小中学校・福祉施設）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
ＰＲ方法検討	○ →	→	→	→	→
共同募金委員会の立ち上げ	○ →	☆ →	→	→	→
地区協力会組織の設置検討	○ →	☆ →	△ →	☆ →	→

事業の評価方法：
目標額達成度　８０％以上

担当部署：事務局

事業名：善意銀行事業

（市社協単独事業）

事業の具体的内容と目的：

都留市の社会福祉事業の推進を図ることを目的とする。

善意銀行の業務を行う。

今後の事業展開とフローチャート：

・善意銀行事業

個人、企業及び団体等からの善意（金品、労力、技術等）の預託・払い出し

預託者と受託者（奉仕を求める者）との連絡調整などを行う。

・つるの福祉に掲載

寄　付　　払い出し

個人、企業及び各種団体等　⇒　社協　⇒　受託希望者

（協力団体・組織：個人、企業、各種団体・組織、学校）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
善意銀行業務	→	→	△	→	→

事業の評価方法：

取扱い実績→増加させる

担当部署：事務局

事業名：社会福祉基金事業

（単独事業 H23 予算 11,000,000 円）

事業の具体的内容と目的：

個人及び事業・団体等から受ける寄付金を積み立て、都留市の社会福祉事業の推進を図ることを目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：

・社会福祉事業の円滑な運営を推進する為必要な資金に充てる。
・善意銀行事業より毎年１００万円を目途に積み立てる。

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
事業運営	☆ →	→	△ →	→	→

事業の評価方法：

毎年の予算が的確に執行されているかの確認

担当部署：事務局

事業名：歳末福祉バザー事業

（市社協単独事業H23 予算 1,400,000 円）

事業の具体的内容と目的：

市民の誰もが参加できる社会福祉活動として、市民の方より遊休品の提供を受け実施する。

今後の事業展開とフローチャート：

毎年12月の第一日曜日に実施

・自治会の協力のもとで実施する。
・販売は通年を通じ福祉ショップコーナーに陳列し販売する。
・多くの市民に参加を呼びかける。
・ 収益金の一部を市内福祉施設に慰問金として配る。
・ 善意銀行積立事業に積み立てる。

社協→自治会→社協役職員・民生委員・都留市連合婦人会（値付依頼）、ボランティア団体→販売

（協力団体・組織：自治会、民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
事業運営	☆ →	→	△ →	→	→

担当部署：事務局

事業名：都留市社会福祉協議会組織強化計画の策定（新）
（社協一般会費）

事業の具体的内容と目的：
本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「だれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命としている。
本会がその使命を十分に果たしていくために、事業効果、効率性、地域ニーズを重視した経営を図り発展・強化していくことで、地域福祉の推進基盤が高まる。役員と管理職員・職員がともに組織使命を意識しながら実践していくために、基盤整備事項を定めることを目的とし、都留市社会福祉協議会組織強化計画を策定する。

今後の事業展開とフローチャート：
・都留市社会福祉協議会組織強化計画を策定する。
拠点整備、定款・諸規定の整備、構成員の拡充、理事会・評議委員会の充実
財政の強化、組織体制の改善、職員待遇の改善、職務・職階制の確立、職員の資質向上、業務基盤整備など

社会福祉協議会　⇒　強化計画策定
（策定委員会設置・運営）

（協力団体・組織：福祉課、策定委員会）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
策定委員会設置・運営	○☆				

事業の評価方法：
計画を策定し推進する。

担当部署：事務局

事業名：社会福祉協議会の事業案内パンフレット作成・配布
（社協一般会費）

事業の具体的内容と目的：
社会福祉協議会の使命と役割、事業内容などをわかりやすく地域住民や関係者に情報提供するとともに、住民の福祉意識の啓発を図ることを目的とする。
事業案内パンフレットを作成し、住民や関係者へ配布する。

今後の事業展開とフローチャート：
・社会福祉協議会の事業案内パンフレット作成・配布
「こんにちは、社協です」を作成し、住民や関係者に幅広く配布する。

社　協　　配布　⇨　住民・関係者
パンフレット作成

（協力団体・組織：福祉課）

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
パンフレット作成・発行	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
社会福祉協議会の認知度を高める。

担当部署：事務局

事業名：業務基盤整備事業（新）
（設備整備積立金、各種補助金）

事業の具体的内容と目的：
社会福祉協議会の設備や備品、ソフトウェアに対する計画的な整備を目的とする。

今後の事業展開とフローチャート：
・設備・備品等の整備計画を策定し推進する。

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
設備備品等の整備計画	○☆	→	△	→	→

事業の評価方法：
設備や備品、ソフトウェア等の計画的な整備

担当部署：事務局

４．各地区の事業の内容と実施計画

谷　村　地　区

課題・ニーズ	課題解決に向けて実施を計画する事業
高齢者の見守り支援（一人暮らし高齢者の見守りや民間アパート含む）	・災害時要援護者カードの活用（対象者を民生委員、老人クラブ、自治会、ボランティア、住民と皆で見守る） ・民生委員と自治会、愛育会など既存の組織との連携をとっていく ・暑い時、寒い時は見守りを特に強化する ・気になる方の見守りを強化する ・福祉サービスの適切な情報提供と利用を促進し安心を支える ・新聞配達業者と連携し見守る
住民同士のつながり作り（再構築）	・身近な場所で居場所づくりを進める（商店との連携など創意工夫する） ・生きがいづくりを進める ・ふれあい・いきいきサロンの開催形態を工夫し活性化を図る ・それぞれの組織が単独ではなく、お顔を合わせ横のつながりをつくっていく
閉じこもり高齢者の対策	・必要としている関係づくりを進める ・居場所をつくる ・友人など身近な方が声をかけ一歩外へ出ら得るよう促していく
生活保護の受給世帯の支援	・地域住民の理解を深め温かく見守る環境づくりを進める
子育て支援	・子育て支援活動を強化し地域ぐるみで子育て支援が展開できるようボランティアの参加を促進する

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
災害時要援護者カードの活用	○☆	→	△	☆	→
既存の組織との連携	→○	→	△	☆	→
見守り強化	→○	→	△	☆	→
福祉サービスの情報提供・利用促進	→	→	△	☆	→
新聞配達業者と連携	○☆	→	△	☆	→
身近な場所で居場所づくり	○☆	→	△	☆	→
生きがいづくり	→○	→	△	☆	→
ふれあい・いきいきサロン	→	→	△	☆	→
各組織と横のつながり形成	→○	→	△	☆	→
高齢者を必要とする関係づくり	○☆	→	△	☆	→
声掛け活動	→○	→	△	☆	→
温かく見守る環境づくり	○☆	→	△	☆	→
子育てボランティア参加促進	→○	→	△	☆	→

三　吉　地　区

課題・ニーズ	課題解決に向けて実施を計画する事業
高齢者の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）	・愛育会活動 市の福祉の問題として必要か否か検討する。防災の要素も取り入れる方向性もよいのではないか。今後は、市の姿勢や予算確保の面でも十分協議を行い福祉活動の展開にあたり連携の方策を検討する。 ・ふれあい・いきいきサロン活動 ふれあい・いきいきサロン活動では、参加者の生活状況、健康状態、近況が察知できる。不参加など気になる時にはときには見守りができる。見守り支援に大変有効な事業である。今後も、継続的に展開していく。活動支援資金を拡充し、住民主体の活動を支える。福祉推進員を制度化し、各地区ごとに福祉推進員の体制づくりをすすめる。福祉推進員の活動意欲を高めるため、労をねぎらう機会を設ける。
交通事故防止	・歩道確保など、行政に働きかけていく。 ・スクールガードを継続していく。 ・福祉の情報を入手し、適切に情報提供し福祉サービスを有効に利用できるようにする。
住民の福祉意識の高揚を図る	・自分たちの住んでいる所は自分たちの故郷！ 都留の福祉はみんなで連携していく。 ・住民の支え合い活動をＰＲし、協力や利用者ともに増やしていく。
福祉の拠点づくり	・福祉の拠点づくりを目指す。 常時人がいて、みんなが自由に集える場づくりをすすめる。

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
愛育会活動	→○	→	△	☆	→
ふれあい・いきいきサロン推進・活動支援	→○	→	△	☆	→
福祉推進員制度化・ねぎらい	○	☆	△	☆	→
歩道確保	→○	→	△	☆	→
スクールガード	→○	→	△	☆	→
福祉サービス情報提供・利用促進	→○	→	△	☆	→
住民の福祉意識の高揚・連携	→○	→	△	☆	→
ささえあい活動の参加促進	☆	→	△	☆	→
福祉の拠点づくり	○	☆	△	☆	→

開　地　地　区

課題・ニーズ	課題解決に向けて実施を計画する事業
高齢者の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）	・訪問活動用に配布物を作成する。（病気予防など日々の暮らしに役立つ情報をコンパクトに工夫してまとめる。） ・ふれあいいきいきサロン活動を活性化する。（情報が入る、コミュニケーションも取れる。）事前の呼びかけ用のチラシ配布も見守り活動につなげる。 ・ふれあい配食会を行う。（食を介してみんなで楽しく交流する。） ・保育園や小学校と連携して子どもと交流するサロンを行う。 ・お年寄りを大事にする福祉意識の形成を図る。
交通の便、買い物へのアクセスの確保	・福祉タクシーなど地域の社会資源と連携して、お買いものバス・病院バスなどの運行を目指す。
地域ぐるみで子育て支援	・子どもを安心して生み育てられるように、地域の子育て支援センターと連携・協力して子育て家庭を支援する。 ・自分にできることで、放課後教育における昔遊びや特技を活かしたボランティア活動など参加促進を図る。
高齢者の住環境を整える	・高齢者が安心して暮らせる住環境づくりを進める。
福祉の拠点づくり	・身近な場所で幅広い福祉活動が展開できる拠点づくりを進める。
働く場づくり	・高齢者の生きがいづくり・働きがいづくりを進める。（布もの・農作物・漬物、みそづくりなど）　製作したものを展示即売する場づくりを進める。

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
訪問活動	○☆	→	△	→	→
ふれあい・いきいきサロン	→○	→	△	→	→
ふれあい会食会	○☆	→	△	→	→
子どもと交流サロン	○☆	→	△	→	→
福祉意識の形成	○☆	→	△	→	→
買い物・通院バスの運行	○	☆	△	→	→
子育て家庭支援	→○	→	△	→	→
ボランティア活動参加促進	→○	→	△	→	→
住環境づくり	○	☆	△	→	→
福祉の拠点づくり	○☆	→	△	→	→
高齢者の生きがい・働きがい	○☆	→	△	→	→

東　桂　地　区

課題・ニーズ	課題解決に向けて実施を計画する事業
高齢者世帯の実態把握と見守支援（特に一人暮らし高齢者）	・関係機関との情報の一元化を図る。 ・民生委員と自治会・消防団との連携や情報の共有化を図る。 ・住民意識の高揚 ・老人クラブの活性化と加入の促進
通院・買い物の交通手段の確保	・地域の商店の有効利用 ・地域独自の移動サービスを開発する。 ・ボランティア活動の参加促進を図る。
休耕田の活用	・地域住民で運営する花作りの実施 ・ボランティア活動の参加促進を図る。
団地住民との交流（地域住民同士の交流）	・文化祭を継続し活性化する。 ・ふれあい・いきいきサロン活動の更なる充実を図る。 ・コミュニティカフェづくり全地域で進める。
子育て支援	・子育て中のお母さんの居場所づくり・交流の場を作る。

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始○、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
回覧板を活かした見守り	○☆	→	△	→	→
地域ぐるみで見守り運動	○☆	→	△	→	→
民生委員と自治会との連携強化・老人クラブの活性化と加入促進	○☆	→	△	→	→
消防団との連携					
地域住民の福祉意識の高揚					
地域独自の移動サービス開発	○☆	→	△	→	→
ボランティア活動の参加促進	○☆	→	△	→	→
地域住民で運営する花園づくり	○☆	→	△	→	→
協働のまちづくり推進会との連携	→	→	△	→	→
文化祭の活性化	→	→	△	→	→
ふれあい・いきいきサロン活動の更なる充実	→○	→	△	→	→
コミュニティカフェづくり	○☆	→	△	→	→
若いお母さんたちの居場所づくり	○☆	→	△	→	→

宝　地　区

課題・ニーズ	課題解決に向けて実施を計画する事業
高齢者の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）	・サロン活動に社協職員も参加して現状把握する。 ・ネットワーク作りの座談会を設ける。 ・お年寄りが参加しない理由のアンケート調査を行う。 ・民生委員が声掛けをする。

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始〇、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
サロン活動に職員の参加	〇☆	→	△	→	→
ネットワーク作りの座談会を設ける	〇☆	→	△	→	→
アンケート調査	〇☆	→	△	→	→
民生委員が声掛けをする	〇☆	→	△	→	→

禾　生　地　区

課題・ニーズ	課題解決に向けて実施を計画する事業
高齢者の実態把握と見守り支援	・新聞・ヤクルト業者等との連携 ・自治会・民生委員が家族との連携を強化し、家族の絆を再構築することを目的に事業の検討
交通の便	・近隣の医療機関と連携し、往診等の対応ができればよい。 ・コンビニエンスストアなど商店による訪問販売の利用促進
高齢者の活動の活発化	・農作物の合同販売を実施し、高齢者の生きがい作りを展開。 ・障害者や高齢者の作品を出展した合同文化祭の実施 ・ふれあいいきいきサロンの拡充 ・高齢者への研修企画（生け花や手芸等をやっている高齢者を講師として招き、高齢者の活動を活発化させる）
子育て支援	・子育てボランティアの拡充（研修含む）及び地域で子育てサロンの実施

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始〇、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
業者等との連携で見守り支援	〇	☆	→	→	→
家族の絆を再構築する事業の展開	〇	☆	→	→	→
医療・商店との連携利用促進で交通の便の悪さを解消	〇	☆	→	→	→
農作物合同販売の展開	〇	☆	→	→	→
合同文化祭の実施	〇☆	→	→	→	→
ふれあいいきいきサロンの拡充	〇	☆	→	→	→
高齢者への研修企画	〇	☆	→	→	→
地区子育てサロンの実施	〇	☆	→	→	→

盛　里　地　区

課題・ニーズ	課題解決に向けて実施を計画する事業
高齢者の見守り支援（特に一人暮らし高齢者）	・配食サービスの見直し・適切な情報提供と利用促進 ・地域にある組織や活動を有効活用し、ネットワーク化していく。 ・定期的な訪問ができるような方法を検討し見守り機能を高める。 ・既存の地区内の事業を継続していく。
子どもから高齢者を含む、地域住民間のつながり作り	•旭小学校と連携を強化し交流する機会をつくる。 ・ふれあい・いきいきサロンについて、小単位、小学生とのふれあい導入、参加者の世代切り替えなど開催形態を見直し活性化する。 ・盛里地区内合同サロンを開催する。 ・高齢者ふれあいの集いに併せて文化祭を開催する。

５ヵ年の事業展開（実施中→、検討開始〇、実施☆、見直し△、廃止■）

内容・年次	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
配食サービスの利用促進	〇☆	→	→	→	→
地域組織との連携強化	〇	☆	→	→	→
見守り機能の強化	〇	☆	→	→	→
旭小学校との連携強化	〇	☆	→	→	→
小学生との合同いきいきサロンの実施	〇	☆	→	→	→
いきいきサロン推進者の拡充	〇	☆	→	→	→
地区合同サロンの実施	〇☆	→	→	→	→
高齢者ふれあいの集いと文化祭の合同開催	〇☆	→	→	→	→

第４章　地域福祉活動計画の推進に向けた社会福祉協議会の組織強化

１．都留市社会福祉協議会の組織強化の必要性

都留市社会福祉協議会が着実に責任を持って本地域福祉活動計画を推進していくためには、その組織の強化に取り組んでいく必要があります。

本地域福祉活動計画の策定過程において、職員の全員研修を行い、その中で都留市社会福祉協議会の組織課題を職員同士で話し合い、今後よりよい組織となっていくための課題をまとめました。その際にまとめられた課題が、次ページ以降の表の「組織課題」と「サブカテゴリ」です。それらの課題について職員全員から課題解決に向けた提案の提出を受けました。すべての職員が都留市社会福祉協議会の組織強化について考え、課題解決に向けたアイディアを出し合いました。

都留市地域福祉活動計画策定委員会でも、都留市社会福祉協議会の組織強化の必要性を認識し、組織強化の方向性を検討するワーキンググループを設置しました。すべての職員が出し合った組織強化及び課題解決に向けたアイディアを資料とし、次ページ以降の表の通り、今後の都留市社会福祉協議会の組織強化の方向性を明らかにしました。

本地域福祉活動計画では、新規事業として「都留市社会福祉協議会組織強化計画の策定」を計画しています。本章で明らかにした組織強化の方向性は、組織強化計画策定に向けた論点を整理し、検討の方向性を示したものととらえることができます。

今後、継続して都留市社会福祉協議会が、地域の中での役割を果たし、笑顔のまちづくりを推進していく上で、組織の力を高め続けていくことは必要不可欠です。地域福祉活動計画に従って、平成 24 年度中に組織強化計画策定委員会を組織して計画を策定し、推進していくこととなっています。

２．明らかになった課題と組織強化の方向性

	組織課題	サブカテゴリ	今後の取り組み
1	業務・事業の評価と改善	○自己評価のあり方 ○他者評価のあり方	・事業評価の仕組みをつくる。
			・打合せや反省会等をリアルタイムに行う。記録作成を徹底する。
			・全体で評価ができる仕組みづくり。
			・事業計画時の説明資料にもなり職員の達成感も実感できる。理事会での説明、市民への説明にも役立つ。
			・今年の工夫、新しい工夫など取り込む。
			・社協組織強計画を策定する。
2	雇用・待遇等に関する不安	○雇用・待遇等に関する不安	・人事管理・労務管理を充実させる。
			・雇用契約に関する説明を充分に行う。
			・退職金制度の安定・充実化。
			・給与規定について理解を深める。
			・職員に経営状態の説明をしっかり行い現況について共有化する。
			・当初予算時しっかり説明する体制をとる。
			・人事ヒアリングをしっかり行う。
			・職員の意向を最大限に尊重する。
3	社協の仕事内容の横断的理解	○社協組織の理解 ○他職種・他部署業務の理解	・職員全員が社協の使命、役割、事業について勉強し理解を深める。
			・どの部署にいても職員全員が社協の使命、役割、事業について理解し合う。社協についての勉強を深める。
			・担当職員が講師になり研修を行い皆の資質向上を担保する。
4	職員間・部署間の連携・信頼関係づくり	○業務負担の支え合い ○社協組織のあり方	・管理会議を組織にしっかり位置付け有効活用する。
			・年間行事予定表を作成し職員間で共有し連携を取り合う。

		○職員間・部署間の交流、連絡調整 ○職員間の人間関係	・事前の打ち合わせ会をしっかり行い、役割分担を行い、職員間で協力しあう。
			・プロパーを育てる。
			・全職員全体会議、合同研修会を行う。
			・お互いを尊重し合う。
5	職員の質の向上	○仕事上の不安に関するサポート ○社協職員に必要なスキルアップ、知識獲得のサポート ○職員の質の向上の機会	・管理会議で、社協職員行動原則について検討し策定する。全職員に周知・徹底する。
			・リーダーの資質向上を図り、職員のサポート、相談援助もできるようにしていく。
			・研修体系をつくり、管理職員研修やリーダー研修、組織マネジメントなど関係機関で開催する研修にも積極的に参加を促進する。自分の勘ではなく、知識と技術を高める。
			・職場外研修促進を規定する。
			・職員の意識改革を図る。
			・資格取得の支援を位置づける。在職６か月、一年間勤務など要件を整える。職免や参加費補助なども明文化しておく。
6	職場環境の改善	○時間不足と人手不足 ○相談相手不在 ○疲労感 ○物理的環境の改善	・職員体制の充実を確保する。
			・オンザジョブトレーニング、スパーバイザーになりえるよう職員教育を強化する。
			・リーダーの資質向上を図り、職員のサポート・相談援助もできるようにしていく。
			・業務基盤整備を図り、中長期的に整備することを位置づける。計画的に購入する。
7	地域住民・他機関との協働	○他機関の理解 ○地域住民・他機関への説明責任	・社協案内パンフレットを作成する。
			・職員の地区担当制を導入する。
			・マルチジョブ化を図る。

地域福祉活動計画の策定に携わって

都留市地域福祉活動計画の第１次計画となる本計画の策定に、委員長として携わらせていただきました。計画策定に取り組んだ当初から、地域福祉活動計画は「住民と一緒に作る計画であること」「社会福祉協議会として重要な計画であり、職員全員が計画づくりに参加・協力すること」が必要であることを委員の皆さんや社協職員の皆さんにお願いしてまいりました。

実際には、他市町村の現状を見れば、それは大変に難しいお願いであると思っていました。コンサルティング会社と契約をし、決まりきったアンケート調査が実施され、住民の皆さんから簡単な聞き取り調査を行って、担当していない社協職員のほとんどが知らない間に美しい冊子の計画が出来上がっている、そんな計画づくりをしているところが少なくないことを知っていたからです。

しかし、都留市社会福祉協議会の策定方法は、一つひとつの過程に地道に手作業で取り組んでいく、職員の皆さんのご負担の大きいものとなりました。

アンケート調査を実施する前には綿密に、繰り返し質問項目を検討し、２千５百件を超えるアンケートを発送しました。様々な自由記述のアンケートも活用してできるだけ多くの方からお声をいただくほか、ふれあい福祉集会では各地区に様々な職員が手分けをして伺い、地域の方と一緒に都留市の福祉課題に向き合いました。

策定委員会でも活発なご議論をいただきました。策定委員の皆さんには、通常の委員会に加えて都留市全市での問題解決、各地区での問題解決、社会福祉協議会の組織強化それぞれのワーキンググループの中心的なメンバーとして、ご活躍いただきました。

計画をまとめる段階では、明らかになった福祉課題の解決方法を具体的な事業に落としていく作業に、社会福祉協議会の各担当部署が取り組み、一つひとつの事業についてヒアリングが行われました。この過程では、各担当部署がこれまで提供してきたサービスや取り組んできた事業に自ら向き合うことになりました。また、各地区では策定委員を中心にワーキンググループの会議が開催され、住民の皆さん自身が各地区の福祉課題解決方法を話し合い、独自の取り組み目標・計画をまとめてくださいました。

都留市社会福祉協議会では、第１次計画ということで、はじめて

地域福祉活動計画の策定に取り組みましたので、まだまだ不十分な点もあるかもしれません。しかし、この計画はたくさんの市民の皆さんのご参加と社会福祉協議会の職員の皆さん、その他関係の皆さんの努力によってまとめ上げられました。このことが持つ意味は、「いつの間にか計画が出来上がっていた」「見た目にきれいな冊子ができた」という計画づくりとまったく異なるものです。この計画づくりの過程に、多くの気づきと成果があったことは、言うまでもありません。

さて、皆さんもお気づきのように、地域福祉活動計画は策定がゴールではなく、スタートです。これまでお伝えした過程で、都留市らしい、都留市が誰もが笑顔で暮らし続けられるまちになっていくための計画を策定することに取り組んでまいりました。これからこの計画を実行に移し、誰もが笑顔で暮らし続けられるまちづくりを推進していくのは、他の誰でもなく、地域で暮らす住民の皆さんと社会福祉協議会です。

たくさんの方が計画策定にご参加くださったことへの感謝をお伝えするとともに、計画の策定過程と同様、またはそれ以上に、たくさんの方が笑顔のまちづくり推進にご参加・ご協力くださることを心から願っています。

都留市地域福祉活動計画策定委員会
委員長　渡　辺　裕　一

笑顔の
まちづくり計画

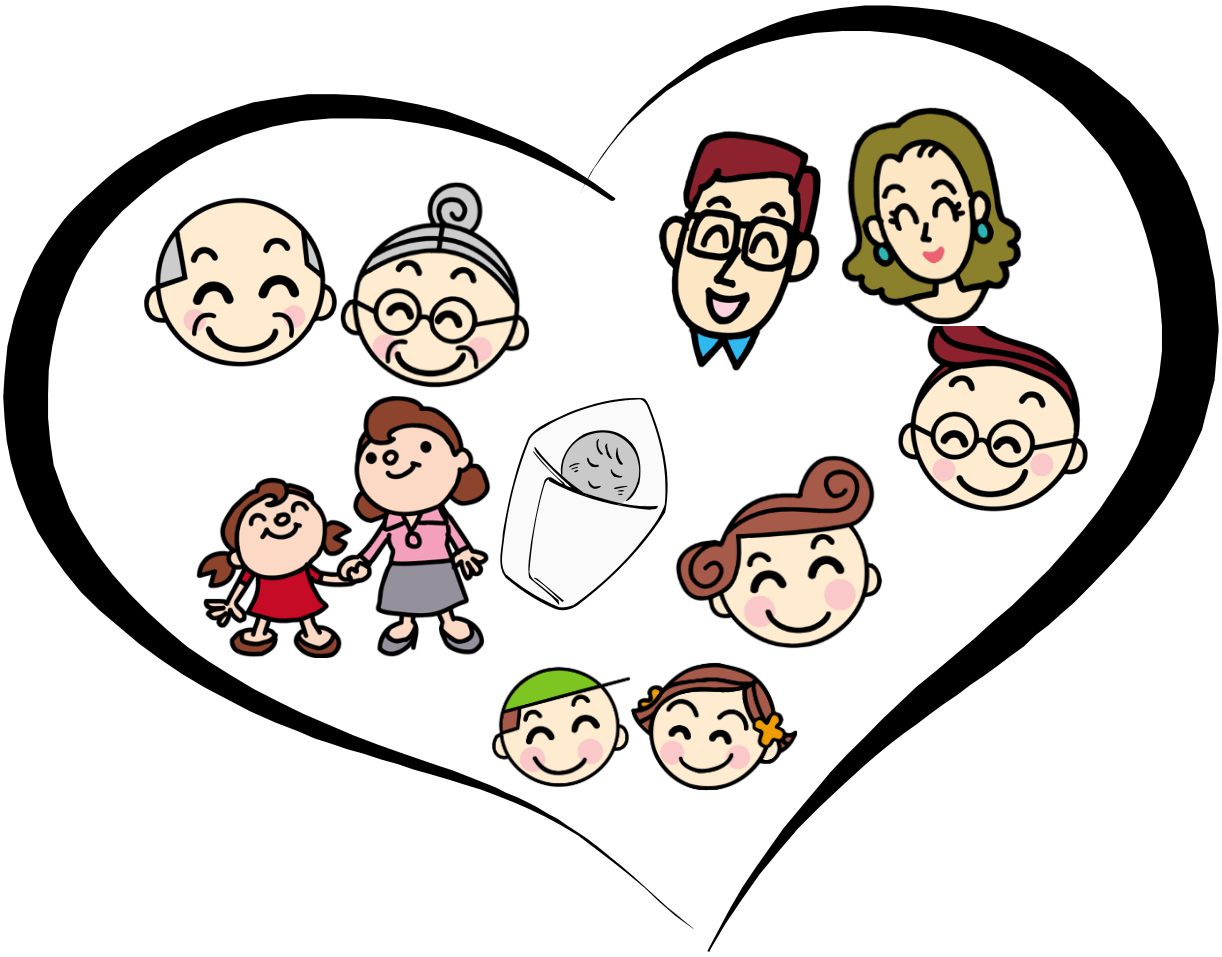

資 料 編

１　「地域福祉に関する市民の意識調査」結果

資1

「地域福祉に関する市民の意識調査」

＜　報　告　書　＞

平成 23 年 12 月 21 日

社会福祉法人　都留市社会福祉協議会

資2

＜もくじ＞

Ⅰ．調査概要
①調査の目的
②調査の主体
③調査の実施期間
④調査の対象と方法
⑤回収の結果
⑥調査実施における倫理的配慮

Ⅱ．調査結果（全市での単純集計結果及び地区ごとの単純集計結果）

＜参考資料＞

調査票

Ⅰ．調査の概要

①調査の目的

この調査は､都留市民が地域福祉に対してどのようなイメージや関心を持たれているかを質問し､都留市の福祉課題や市民のご要望を把握することにより､これからの地域福祉の推進､及び市の地域福祉活動計画策定に役立てることを目的として実施する

②調査の主体

社会福祉法人　都留市社会福祉協議会

③調査の実施期間

平成 23 年 10 月に調査票を配布し、11 月 4 日を締め切りとして、調査を実施した。

④調査の対象と方法

20 歳から 85 歳の都留市の住民登録者 25,646 人を対象に、住民基本台帳によって系統無作為抽出（抽出率 10%）を行い、2,562 件の調査対象者を抽出した。

調査票は、郵送法により配布・回収した。

区分	人口			内　20 歳以上人口			20 歳以上
	男	女	総数	男	女	総数	抽出率 10%
谷村地区	4,018	4,305	8,323	3,258	3,534	6,792	679
三吉地区	1,170	1,210	2,380	955	956	1,911	191
開地地区	1,057	1,135	2,192	832	877	1,709	170
東桂地区	3,521	3,648	7,169	2,805	2,960	5,765	576
宝　地区	1,350	1,345	2,695	1,080	1,127	2,207	220
禾生地区	3,828	3,845	7,673	2,989	3,051	6,040	604
盛里地区	746	762	1,508	610	612	1,222	122
合計	15,690	16,250	31,940	12,529	13,117	25,646	2562

⑤回収の結果

配布件数　2,562 件

配布不可能件数　11 件（宛て所に所在なし）

回収件数（有効回答率）　980 件　（38.4%）

⑥調査実施における倫理的配慮

調査票の 1 ページ目において、調査結果は統計以外の目的には使用しないことや、調査票の返信をもって調査への協力にご同意いただいたものとさせていただくことについて明記した。

Ⅱ．調査結果（全市での単純集計結果及び地区ごとの単純集計結果）

問1．あなたは福祉に関心がありますか

クロス表

			あなたは福祉に関心がありますか				
			非常に関心がある	関心がある	あまり関心がない	関心がない	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	43	163	43	8	257
		お住まいの地区の %	16.7%	63.4%	16.7%	3.1%	100.0%
	三吉地区	度数	11	37	15	1	64
		お住まいの地区の %	17.2%	57.8%	23.4%	1.6%	100.0%
	開地地区	度数	15	33	7	4	59
		お住まいの地区の %	25.4%	55.9%	11.9%	6.8%	100.0%
	東桂地区	度数	30	124	44	2	200
		お住まいの地区の %	15.0%	62.0%	22.0%	1.0%	100.0%
	宝地区	度数	18	43	17	2	80
		お住まいの地区の %	22.5%	53.8%	21.3%	2.5%	100.0%
	禾生地区	度数	44	142	26	3	215
		お住まいの地区の %	20.5%	66.0%	12.1%	1.4%	100.0%
	盛里地区	度数	11	22	5	1	39
		お住まいの地区の %	28.2%	56.4%	12.8%	2.6%	100.0%
合計		度数	172	564	157	21	914
		お住まいの地区の %	18.8%	61.7%	17.2%	2.3%	100.0%

＊有意差なし

・約8割の回答者が「福祉への関心がある」と答えており、関心は高かった。

・福祉への関心の高さについて、地区の間で違いはなかった。

問1－①．福祉に関心がない理由は何ですか

クロス表

			福祉に関心がない理由は何ですか					
			福祉のことはよく知らないから	身近に福祉関係で働く人がいないから	身近に福祉サービスを受けている人がいないから	自分にはまだ関係のないことだから	その他	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	20	4	20	6	1	51
		お住まいの地区の %	39.2%	7.8%	39.2%	11.8%	2.0%	100.0%
	三吉地区	度数	7	1	6	0	3	17
		お住まいの地区の %	41.2%	5.9%	35.3%	.0%	17.6%	100.0%
	開地地区	度数	6	1	1	2	0	10
		お住まいの地区の %	60.0%	10.0%	10.0%	20.0%	.0%	100.0%
	東桂地区	度数	18	1	15	13	0	47
		お住まいの地区の %	38.3%	2.1%	31.9%	27.7%	.0%	100.0%
	宝地区	度数	11	1	8	0	0	20
		お住まいの地区の %	55.0%	5.0%	40.0%	.0%	.0%	100.0%
	禾生地区	度数	11	5	6	6	1	29
		お住まいの地区の %	37.9%	17.2%	20.7%	20.7%	3.4%	100.0%
	盛里地区	度数	3	0	1	2	0	6
		お住まいの地区の %	50.0%	.0%	16.7%	33.3%	.0%	100.0%
合計		度数	76	13	57	29	5	180
		お住まいの地区の %	42.2%	7.2%	31.7%	16.1%	2.8%	100.0%

＊5%水準で有意（期待度数5未満のセルあり）

・「福祉のことはよく知らない」「身近に福祉サービスを受けている人がいない」が、福祉に関心がない理由の上位となった。

問２　普段参加している地域活動 クロス表

			普段参加している地域活動[a]								合計
			普段参加している地域活動ースポーツレクリエーション	**普段参加している地域活動ー地域の団体活動（自治会や老人クラブ）＊**	普段参加している地域活動ーボランティア活動	**普段参加している地域活動ー趣味・教養の活動＊**	普段参加している地域活動ー青少年の健全育成活動	普段参加している地域活動ーNPO活動	普段参加している地域活動ー参加していない	普段参加している地域活動ーその他	
現在あなたがお住まいの地区	谷村地区	度数	38	**99**	30	**47**	11	1	100	8	254
		q10 内での割合 (%)	15.0%	**39.0%**	11.8%	**18.5%**	4.3%	.4%	39.4%	3.1%	
	三吉地区	度数	11	**19**	3	**4**	3	0	36	1	64
		q10 内での割合 (%)	17.2%	**29.7%**	4.7%	**6.3%**	4.7%	.0%	56.3%	1.6%	
	開地地区	度数	9	**23**	5	**11**	2	0	25	0	56
		q10 内での割合 (%)	16.1%	**41.1%**	8.9%	**19.6%**	3.6%	.0%	44.6%	.0%	
	東桂地区	度数	23	**60**	21	**17**	6	1	107	3	199
		q10 内での割合 (%)	11.6%	**30.2%**	10.6%	**8.5%**	3.0%	.5%	53.8%	1.5%	
	宝地区	度数	11	**30**	7	**11**	2	0	39	2	81
		q10 内での割合 (%)	13.6%	**37.0%**	8.6%	**13.6%**	2.5%	.0%	48.1%	2.5%	
	禾生地区	度数	35	**83**	24	**34**	12	3	90	3	211
		q10 内での割合 (%)	16.6%	**39.3%**	11.4%	**16.1%**	5.7%	1.4%	42.7%	1.4%	
	盛里地区	度数	9	**22**	4	**6**	1	0	12	1	39
		q10 内での割合 (%)	23.1%	**56.4%**	10.3%	**15.4%**	2.6%	.0%	30.8%	2.6%	
合計		度数	136	**336**	94	**130**	37	5	409	18	904

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

・全体で「自治会や老人クラブの活動」に参加している人の割合は高いが、地区によって差がある。盛里地区では活発に活動が行われているが、三吉・桂地区では参加者の割合が低い。

・「趣味・教養の活動」への参加者は、谷村・開地地区では他の地区に比べて割合が高いが、三吉・東桂地区では低い。

・NPO活動が住民間で十分に根付いていない。

資8

問3. 日ごろ隣近所とどのようなお付き合いをしていますか

クロス表

			日ごろ隣近所とどのようなお付き合いをしていますか					
			日ごろから助けあったり相談したりする	買い物に一緒に出かけたり遊んだりする	気軽に立ち話をする	あいさつをする程度	つきあいはしていない	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	59	5	124	62	5	255
		お住まいの地区の %	23.1%	2.0%	48.6%	24.3%	2.0%	100.0%
	三吉地区	度数	14	2	28	18	1	63
		お住まいの地区の %	22.2%	3.2%	44.4%	28.6%	1.6%	100.0%
	開地地区	度数	16	5	22	16	0	59
		お住まいの地区の %	27.1%	8.5%	37.3%	27.1%	.0%	100.0%
	東桂地区	度数	33	7	95	57	5	197
		お住まいの地区の %	16.8%	3.6%	48.2%	28.9%	2.5%	100.0%
	宝地区	度数	16	3	36	23	3	81
		お住まいの地区の %	19.8%	3.7%	44.4%	28.4%	3.7%	100.0%
	禾生地区	度数	41	9	91	66	4	211
		お住まいの地区の %	19.4%	4.3%	43.1%	31.3%	1.9%	100.0%
	盛里地区	度数	10	2	19	7	0	38
		お住まいの地区の %	26.3%	5.3%	50.0%	18.4%	.0%	100.0%
合計		度数	189	33	415	249	18	904
		お住まいの地区の %	20.9%	3.7%	45.9%	27.5%	2.0%	100.0%

＊有意差なし

・近隣の人との日ごろの付き合いは、「日ごろから助けあったり相談したりする」「買い物に一緒に出かけたり遊んだりする」「気軽に立ち話をする」を合わせると約7割となった。
・約3割の方が、「あいさつをする程度」の関係と答えている。
・近隣の人との日ごろの付き合いの様子について、地区の間で違いはなかった。

問4. 全体として、自分の生活にどれくらい満足していますか

クロス表

			全体として、自分の生活にどれくらい満足していますか					
			非常に満足している	まあまあ満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	全く満足していない	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	18	154	50	29	5	256
		お住まいの地区の %	7.0%	60.2%	19.5%	11.3%	2.0%	100.0%
	三吉地区	度数	3	36	14	9	2	64
		お住まいの地区の %	4.7%	56.3%	21.9%	14.1%	3.1%	100.0%
	開地地区	度数	3	36	14	5	2	60
		お住まいの地区の %	5.0%	60.0%	23.3%	8.3%	3.3%	100.0%
	東桂地区	度数	18	123	30	24	5	200
		お住まいの地区の %	9.0%	61.5%	15.0%	12.0%	2.5%	100.0%
	宝地区	度数	10	49	13	6	3	81
		お住まいの地区の %	12.3%	60.5%	16.0%	7.4%	3.7%	100.0%
	禾生地区	度数	15	141	38	14	6	214
		お住まいの地区の %	7.0%	65.9%	17.8%	6.5%	2.8%	100.0%
	盛里地区	度数	4	25	3	6	1	39
		お住まいの地区の %	10.3%	64.1%	7.7%	15.4%	2.6%	100.0%
合計		度数	71	564	162	93	24	914
		お住まいの地区の %	7.8%	61.7%	17.7%	10.2%	2.6%	100.0%

＊有意差なし

・「満足している」という回答が7割を占めている

・家族状況で「中学生がいる」「障害児・者がいる」「けがや病気で療養中の方がいる」場合に、「満足している」という回答が有意に少なくなった（いずれも期待度数5未満のセルがあり参考値）。

・家庭生活で不安に思っていることで「日常的な生活費」「住宅」「家族や親族との人間関係」「友人との地域における人間関係」「日常生活（家事）」「通院や買い物などの交通手段」「在宅福祉サービスの利用」「福祉施設の利用」「子育てや子どもの教育」「健康・医療」「就労」「財産保全・財産管理」を挙げていると、満足度が低くなった。

問５　生活で悩んだ場合の解決方法 クロス表

			生活で悩んだ場合の解決方法[a]							合計
			生活で悩んだ場合の解決方法ー自分で何とかする	生活で悩んだ場合の解決方法ー市の窓口に相談する	生活で悩んだ場合の解決方法ー社会福祉協議会の窓口に相談する	生活で悩んだ場合の解決方法ー地域の民生員に相談する	生活で悩んだ場合の解決方法ー家族や親せきに相談する	生活で悩んだ場合の解決方法ー友人や隣近所の人に相談する	生活で悩んだ場合の解決方法ーその他	
現在あなたがお住まいの地区	谷村地区	度数	123	23	20	7	179	78	6	255
		q10 内での割合 (%)	48.2%	9.0%	7.8%	2.7%	70.2%	30.6%	2.4%	
	三吉地区	度数	33	6	1	1	42	20	1	65
		q10 内での割合 (%)	50.8%	9.2%	1.5%	1.5%	64.6%	30.8%	1.5%	
	開地地区	度数	35	3	3	2	44	24	0	60
		q10 内での割合 (%)	58.3%	5.0%	5.0%	3.3%	73.3%	40.0%	.0%	
	東桂地区	度数	94	18	7	1	151	70	2	199
		q10 内での割合 (%)	47.2%	9.0%	3.5%	.5%	75.9%	35.2%	1.0%	
	宝地区	度数	38	6	4	1	57	25	4	80
		q10 内での割合 (%)	47.5%	7.5%	5.0%	1.3%	71.3%	31.3%	5.0%	
	禾生地区	度数	109	25	19	9	158	74	3	216
		q10 内での割合 (%)	50.5%	11.6%	8.8%	4.2%	73.1%	34.3%	1.4%	
	盛里地区	度数	19	3	1	2	27	8	0	40
		q10 内での割合 (%)	47.5%	7.5%	2.5%	5.0%	67.5%	20.0%	.0%	
合計		度数	451	84	55	23	658	299	16	915

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

・全体で「自分で解決」「家族・親戚に相談」「友人・隣近所に相談」が大半を占めているが、「市の窓口」「社会福祉協議会」といった専門的問題解決の仕組みは十分に活用されていない。
・地区の間に違いはない。

資11

問６　家庭生活で困ったり不安に思ったりしていること クロス表

			家庭生活で困ったり、不安に思ったりしていること[a]																			
			日常的な生活費に関すること	住宅に関すること	家族や親族との人間関係に関すること	隣人等との地域における人間関係に関すること	日常生活（家事など）に関すること	**通院や買い物などの交通手段に関すること＊**	家族の介護に関すること	在宅福祉サービスの利用に関すること	福祉施設の利用に関するkと御	子育てや子どもの教育に関すること	青少年問題（非行、ひきこもりなど）	健康・医療に関すること	就労に関すること	いじめや虐待等の人権に関すること	財産保全、財産管理に関すること	地震や風水害などの災害に関すること	地域の文化、芸能の伝承に関すること	その他	特にない	合計
現在あなたがお住まいの地区	谷村地区	度数	81	50	33	20	22	**24**	38	15	12	40	5	106	23	4	12	76	7	10	40	251
		q10 内での割合 (%)	32.3%	19.9%	13.1%	8.0%	8.8%	**9.6%**	15.1%	6.0%	4.8%	15.9%	2.0%	42.2%	9.2%	1.6%	4.8%	30.3%	2.8%	4.0%	15.9%	
	三吉地区	度数	16	10	7	4	7	**10**	12	6	6	13	1	22	12	3	5	23	1	2	10	64
		q10 内での割合 (%)	25.0%	15.6%	10.9%	6.3%	10.9%	**15.6%**	18.8%	9.4%	9.4%	20.3%	1.6%	34.4%	18.8%	4.7%	7.8%	35.9%	1.6%	3.1%	15.6%	
	開地地区	度数	14	12	4	3	5	**11**	13	4	4	11	1	15	10	1	3	23	2	2	10	59
		q10 内での割合 (%)	23.7%	20.3%	6.8%	5.1%	8.5%	**18.6%**	22.0%	6.8%	6.8%	18.6%	1.7%	25.4%	16.9%	1.7%	5.1%	39.0%	3.4%	3.4%	16.9%	
	東桂地区	度数	64	23	25	17	11	**18**	27	6	7	40	4	68	32	5	8	67	4	6	38	199
		q10 内での割合 (%)	32.2%	11.6%	12.6%	8.5%	5.5%	**9.0%**	13.6%	3.0%	3.5%	20.1%	2.0%	34.2%	16.1%	2.5%	4.0%	33.7%	2.0%	3.0%	19.1%	
	宝地区	度数	22	11	12	5	12	**6**	16	2	5	13	0	31	9	2	5	27	1	0	13	81
		q10 内での割合 (%)	27.2%	13.6%	14.8%	6.2%	14.8%	**7.4%**	19.8%	2.5%	6.2%	16.0%	.0%	38.3%	11.1%	2.5%	6.2%	33.3%	1.2%	.0%	16.0%	
	禾生地区	度数	52	38	31	18	21	**22**	35	10	12	33	8	92	22	8	14	73	5	1	42	215
		q10 内での割合 (%)	24.2%	17.7%	14.4%	8.4%	9.8%	**10.2%**	16.3%	4.7%	5.6%	15.3%	3.7%	42.8%	10.2%	3.7%	6.5%	34.0%	2.3%	.5%	19.5%	
	盛里地区	度数	6	4	5	7	4	**10**	5	2	1	5	2	14	3	2	0	12	2	2	5	39
		q10 内での割合 (%)	15.4%	10.3%	12.8%	17.9%	10.3%	**25.6%**	12.8%	5.1%	2.6%	12.8%	5.1%	35.9%	7.7%	5.1%	.0%	30.8%	5.1%	5.1%	12.8%	
合計		度数	255	148	117	74	82	**101**	146	45	47	155	21	348	111	25	47	301	22	23	158	908

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

・全体で、「健康・医療に関すること」「地震や風水害などの災害に関すること」「日常的な生活費に関すること」「住宅に関すること」「家族の介護に関すること」「子育てや子どもの教育に関すること」の不安を感じているという回答が多い。
・「通院や買い物の交通手段に関すること」は地区の間で差があり、盛里・開地地区で不安や困難を感じているという回答が多い。

問7. あなたにとってこれから一番力を入れてほしいと思う福祉の分野は何ですか

クロス表

			あなたにとってこれから一番力を入れてほしいと思う福祉の分野は何ですか							
			児童福祉	障害者福祉	高齢者福祉	母子・父子家庭福祉	低所得者福祉	特にない	その他	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	32	17	148	6	28	14	7	252
		お住まいの地区の %	12.7%	6.7%	58.7%	2.4%	11.1%	5.6%	2.8%	100.0%
	三吉地区	度数	7	7	36	1	7	4	3	65
		お住まいの地区の %	10.8%	10.8%	55.4%	1.5%	10.8%	6.2%	4.6%	100.0%
	開地地区	度数	9	7	33	1	6	5	0	61
		お住まいの地区の %	14.8%	11.5%	54.1%	1.6%	9.8%	8.2%	.0%	100.0%
	東桂地区	度数	40	19	102	7	21	8	1	198
		お住まいの地区の %	20.2%	9.6%	51.5%	3.5%	10.6%	4.0%	.5%	100.0%
	宝地区	度数	13	9	46	1	10	2	0	81
		お住まいの地区の %	16.0%	11.1%	56.8%	1.2%	12.3%	2.5%	.0%	100.0%
	禾生地区	度数	28	27	119	8	23	5	1	211
		お住まいの地区の %	13.3%	12.8%	56.4%	3.8%	10.9%	2.4%	.5%	100.0%
	盛里地区	度数	4	1	26	2	4	2	0	39
		お住まいの地区の %	10.3%	2.6%	66.7%	5.1%	10.3%	5.1%	.0%	100.0%
合計		度数	133	87	510	26	99	40	12	907
		お住まいの地区の %	14.7%	9.6%	56.2%	2.9%	10.9%	4.4%	1.3%	100.0%

＊有意差なし

・力を入れてほしい福祉の分野で最も多かったのは、高齢者福祉分野であった。
・地区の間で違いはなかった。

問8. 地域福祉を進める上で何が一番大切だと思いますか

クロス表

			地域福祉を進める上で何が一番大切だと思いますか								
			福祉教育の推進	ボランティア活動の強化	地域の自治活動の強化	社会福祉施設の充実	施設と地域の人々の交流促進	NPO活動の推進	世代間交流の促進	その他	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	44	19	32	75	34	7	19	9	239
		お住まいの地区の %	18.4%	7.9%	13.4%	31.4%	14.2%	2.9%	7.9%	3.8%	100.0%
	三吉地区	度数	9	9	7	20	3	2	10	4	64
		お住まいの地区の %	14.1%	14.1%	10.9%	31.3%	4.7%	3.1%	15.6%	6.3%	100.0%
	開地地区	度数	5	2	4	29	10	0	5	3	58
		お住まいの地区の %	8.6%	3.4%	6.9%	50.0%	17.2%	.0%	8.6%	5.2%	100.0%
	東桂地区	度数	40	20	25	57	23	3	23	6	197
		お住まいの地区の %	20.3%	10.2%	12.7%	28.9%	11.7%	1.5%	11.7%	3.0%	100.0%
	宝地区	度数	14	5	14	24	10	4	8	1	80
		お住まいの地区の %	17.5%	6.3%	17.5%	30.0%	12.5%	5.0%	10.0%	1.3%	100.0%
	禾生地区	度数	36	17	21	65	29	3	26	4	201
		お住まいの地区の %	17.9%	8.5%	10.4%	32.3%	14.4%	1.5%	12.9%	2.0%	100.0%
	盛里地区	度数	10	2	7	12	5	0	1	0	37
		お住まいの地区の %	27.0%	5.4%	18.9%	32.4%	13.5%	.0%	2.7%	.0%	100.0%
合計		度数	158	74	110	282	114	19	92	27	876
		お住まいの地区の %	18.0%	8.4%	12.6%	32.2%	13.0%	2.2%	10.5%	3.1%	100.0%

＊有意差なし

・地域福祉を進める上で大事だと思うことについて、「社会福祉施設の充実」「福祉教育の推進」「施設と地域の人々の交流促進」「地域の自治活動の強化」という回答が占める割合が高かった。
・地区の間で違いはなかった。

問９　安心して暮らせるまちづくりのために重要な住民参加活動 クロス表

		安心して暮らせるまちづくりのために重要な住民参加活動[a]													合計
		地域での声かけ、見守り活動	災害時に助け合うためのネットワークづくり	**高齢者のためのサロン＋**	防犯活動	日常のちょっとした困りごとのお手伝い	高齢者・親・子どもなどの世代間交流	住民が参加しやすい場所、拠点作り	子どもたちの福祉の心を育てる活動	障害児・者のためのサロン	**障害児・者と地域住民のお互いの理解を深める交流活動＋**	子育てのためのサロン	その他	住民参加の活動は必要ない	
現在あなたがお住まいの地区	谷村地区	度数	158	141	**85**	83	72	57	84	65	28	**28**	35	3	3	253
		q10 内での割合 (%)	62.5%	55.7%	**33.6%**	32.8%	28.5%	22.5%	33.2%	25.7%	11.1%	**11.1%**	13.8%	1.2%	1.2%	
	三吉地区	度数	35	38	**23**	21	25	14	24	12	7	**13**	11	2	4	65
		q10 内での割合 (%)	53.8%	58.5%	**35.4%**	32.3%	38.5%	21.5%	36.9%	18.5%	10.8%	**20.0%**	16.9%	3.1%	6.2%	
	開地地区	度数	36	35	**22**	19	13	16	20	15	4	**9**	9	3	0	60
		q10 内での割合 (%)	60.0%	58.3%	**36.7%**	31.7%	21.7%	26.7%	33.3%	25.0%	6.7%	**15.0%**	15.0%	5.0%	.0%	
	東桂地区	度数	115	112	**49**	60	49	52	62	63	19	**39**	41	4	4	200
		q10 内での割合 (%)	57.5%	56.0%	**24.5%**	30.0%	24.5%	26.0%	31.0%	31.5%	9.5%	**19.5%**	20.5%	2.0%	2.0%	
	宝地区	度数	49	54	**17**	20	18	24	26	20	4	**7**	9	1	0	82
		q10 内での割合 (%)	59.8%	65.9%	**20.7%**	24.4%	22.0%	29.3%	31.7%	24.4%	4.9%	**8.5%**	11.0%	1.2%	.0%	
	禾生地区	度数	140	126	**54**	88	56	64	64	65	28	**37**	30	3	3	213
		q10 内での割合 (%)	65.7%	59.2%	**25.4%**	41.3%	26.3%	30.0%	30.0%	30.5%	13.1%	**17.4%**	14.1%	1.4%	1.4%	
	盛里地区	度数	22	22	**12**	14	8	6	12	11	4	**8**	7	0	0	40
		q10 内での割合 (%)	55.0%	55.0%	**30.0%**	35.0%	20.0%	15.0%	30.0%	27.5%	10.0%	**20.0%**	17.5%	.0%	.0%	
合計		度数	555	528	**262**	305	241	233	292	251	94	**141**	142	16	14	913

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

・安心して暮らせる地域づくりに向けて、「地域での声かけ・見守り」「災害時に助け合うネットワークづくり」「防犯活動」「住民が参加しやすい場所、拠点作り」「高齢者のためのサロン」「子どもたちの福祉の心を育てる活動」への住民参加活動が重視されている。
・「高齢者のためのサロン」を重視するという回答は、谷村・三吉・開地地区で多く、東桂・宝・禾生地区では少ない傾向がある。
・「障害児・者と地域住民のお互いの理解を深めるための交流」を重視するという回答は、三吉・東桂・盛里地区で多く、谷村・宝地区では少ない傾向がある。

資15

問11. 性別

クロス表

			性別		
			男性	女性	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	104	154	258
		お住まいの地区 の %	40.3%	59.7%	100.0%
	三吉地区	度数	31	35	66
		お住まいの地区 の %	47.0%	53.0%	100.0%
	開地地区	度数	27	34	61
		お住まいの地区 の %	44.3%	55.7%	100.0%
	東桂地区	度数	91	110	201
		お住まいの地区 の %	45.3%	54.7%	100.0%
	宝地区	度数	36	46	82
		お住まいの地区 の %	43.9%	56.1%	100.0%
	禾生地区	度数	85	131	216
		お住まいの地区 の %	39.4%	60.6%	100.0%
	盛里地区	度数	17	23	40
		お住まいの地区 の %	42.5%	57.5%	100.0%
合計		度数	391	533	924
		お住まいの地区 の %	42.3%	57.7%	100.0%

＊有意差なし

問12. 年齢

クロス表

			年齢三択				
			20～39歳	40～59歳	60～74歳	74歳以上	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	42	81	90	45	258
		お住まいの地区 の %	16.3%	31.4%	34.9%	17.4%	100.0%
	三吉地区	度数	13	24	21	8	66
		お住まいの地区 の %	19.7%	36.4%	31.8%	12.1%	100.0%
	開地地区	度数	11	20	18	12	61
		お住まいの地区 の %	18.0%	32.8%	29.5%	19.7%	100.0%
	東桂地区	度数	52	63	55	31	201
		お住まいの地区 の %	25.9%	31.3%	27.4%	15.4%	100.0%
	宝地区	度数	19	27	25	11	82
		お住まいの地区 の %	23.2%	32.9%	30.5%	13.4%	100.0%
	禾生地区	度数	46	64	60	46	216
		お住まいの地区 の %	21.3%	29.6%	27.8%	21.3%	100.0%
	盛里地区	度数	5	8	15	12	40
		お住まいの地区 の %	12.5%	20.0%	37.5%	30.0%	100.0%
合計		度数	188	287	284	165	924
		お住まいの地区 の %	20.3%	31.1%	30.7%	17.9%	100.0%

＊有意差なし

問13. 居住年数

クロス表

			居住年数				
			0～19年	20～39年	40～59年	60年以上	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	43	58	81	76	258
		お住まいの地区 の %	16.7%	22.5%	31.4%	29.5%	100.0%
	三吉地区	度数	11	19	19	17	66
		お住まいの地区 の %	16.7%	28.8%	28.8%	25.8%	100.0%
	開地地区	度数	10	19	18	14	61
		お住まいの地区 の %	16.4%	31.1%	29.5%	23.0%	100.0%
	東桂地区	度数	42	53	61	45	201
		お住まいの地区 の %	20.9%	26.4%	30.3%	22.4%	100.0%
	宝地区	度数	12	20	21	29	82
		お住まいの地区 の %	14.6%	24.4%	25.6%	35.4%	100.0%
	禾生地区	度数	49	61	50	56	216
		お住まいの地区 の %	22.7%	28.2%	23.1%	25.9%	100.0%
	盛里地区	度数	9	4	8	19	40
		お住まいの地区 の %	22.5%	10.0%	20.0%	47.5%	100.0%
合計		度数	176	234	258	256	924
		お住まいの地区 の %	19.0%	25.3%	27.9%	27.7%	100.0%

＊有意差なし

問14. 職業

クロス表

			職業										
			農林水産業	商工・サービス業（卸小売業・韻書億行・製造業など）	自由業（開業医・弁護士・芸術家・宗教家など）	会社・商店・向上などに勤務	官公庁・公共企業体・各種団体・病院などに勤務	学生	主婦（専業）	主婦（パート・内職）	無職	その他	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	2	50	5	31	14	5	40	33	70	7	257
		お住まいの地区の %	.8%	19.5%	1.9%	12.1%	5.4%	1.9%	15.6%	12.8%	27.2%	2.7%	100%
	三吉地区	度数	0	9	0	9	8	2	6	15	14	2	65
		お住まいの地区の %	.0%	13.8%	.0%	13.8%	12.3%	3.1%	9.2%	23.1%	21.5%	3.1%	100%
	開地地区	度数	2	8	2	9	4	0	8	11	15	2	61
		お住まいの地区の %	3.3%	13.1%	3.3%	14.8%	6.6%	.0%	13.1%	18.0%	24.6%	3.3%	100%
	東桂地区	度数	2	24	3	33	19	5	38	25	47	5	201
		お住まいの地区の %	1.0%	11.9%	1.5%	16.4%	9.5%	2.5%	18.9%	12.4%	23.4%	2.5%	100%
	宝地区	度数	2	4	1	21	8	1	16	9	15	4	81
		お住まいの地区の %	2.5%	4.9%	1.2%	25.9%	9.9%	1.2%	19.8%	11.1%	18.5%	4.9%	100%
	禾生地区	度数	5	17	2	37	26	3	35	31	49	9	214
		お住まいの地区の %	2.3%	7.9%	.9%	17.3%	12.1%	1.4%	16.4%	14.5%	22.9%	4.2%	100%
	盛里地区	度数	3	2	0	6	1	0	8	8	12	0	40
		お住まいの地区の %	7.5%	5.0%	.0%	15.0%	2.5%	.0%	20.0%	20.0%	30.0%	.0%	100%
合計		度数	16	114	13	146	80	16	151	132	222	29	919
		%	1.7%	12.4%	1.4%	15.9%	8.7%	1.7%	16.4%	14.4%	24.2%	3.2%	100%

＊5%水準で有意（期待度数の5未満のセルあり）

問15. 家族構成

クロス表

			家族構成							
			単身世帯（一人暮らし）	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子の世帯	ひとり親（父）と未婚の子の世帯	ひとり親（母）と未婚の子の世帯	三世代の世帯	その他	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	24	57	70	5	14	57	28	255
		お住まいの地区の %	9.4%	22.4%	27.5%	2.0%	5.5%	22.4%	11.0%	100.0%
	三吉地区	度数	3	17	19	1	3	17	6	66
		お住まいの地区の %	4.5%	25.8%	28.8%	1.5%	4.5%	25.8%	9.1%	100.0%
	開地地区	度数	6	9	23	1	3	17	2	61
		お住まいの地区の %	9.8%	14.8%	37.7%	1.6%	4.9%	27.9%	3.3%	100.0%
	東桂地区	度数	16	30	72	3	9	50	20	200
		お住まいの地区の %	8.0%	15.0%	36.0%	1.5%	4.5%	25.0%	10.0%	100.0%
	宝地区	度数	6	12	24	0	3	27	10	82
		お住まいの地区の %	7.3%	14.6%	29.3%	.0%	3.7%	32.9%	12.2%	100.0%
	禾生地区	度数	12	59	64	3	14	40	18	210
		お住まいの地区の %	5.7%	28.1%	30.5%	1.4%	6.7%	19.0%	8.6%	100.0%
	盛里地区	度数	1	8	8	2	4	9	6	38
		お住まいの地区の %	2.6%	21.1%	21.1%	5.3%	10.5%	23.7%	15.8%	100.0%
合計		度数	68	192	280	15	50	217	90	912
		お住まいの地区の %	7.5%	21.1%	30.7%	1.6%	5.5%	23.8%	9.9%	100.0%

＊有意差なし

問16　あなたの家族状況 クロス表

			あなたの家族状況[a]									合計
			乳幼児がいる	小学生がいる	**中学生がいる(＊)**	要介護の高齢者がいる	障害児・者がいる	けがや病気で療養中の方がいる	**単身赴任をしている人がいる(＊)**	大学等に通うために別居している人がいる	1～8に当てはまる家族はいない	
現在あなたがお住まいの地区	谷村地区	度数	29	37	**22**	24	16	19	**7**	24	111	242
		q10 内での割合 (%)	12.0%	15.3%	**9.1%**	9.9%	6.6%	7.9%	**2.9%**	9.9%	45.9%	
	三吉地区	度数	10	6	**13**	8	3	7	**6**	6	21	60
		q10 内での割合 (%)	16.7%	10.0%	**21.7%**	13.3%	5.0%	11.7%	**10.0%**	10.0%	35.0%	
	開地地区	度数	3	16	**9**	8	4	3	**4**	6	22	57
		q10 内での割合 (%)	5.3%	28.1%	**15.8%**	14.0%	7.0%	5.3%	**7.0%**	10.5%	38.6%	
	東桂地区	度数	33	34	**24**	20	14	13	**3**	18	70	187
		q10 内での割合 (%)	17.6%	18.2%	**12.8%**	10.7%	7.5%	7.0%	**1.6%**	9.6%	37.4%	
	宝地区	度数	13	8	**6**	10	3	5	**5**	6	42	79
		q10 内での割合 (%)	16.5%	10.1%	**7.6%**	12.7%	3.8%	6.3%	**6.3%**	7.6%	53.2%	
	禾生地区	度数	23	34	**17**	21	12	13	**9**	11	98	203
		q10 内での割合 (%)	11.3%	16.7%	**8.4%**	10.3%	5.9%	6.4%	**4.4%**	5.4%	48.3%	
	盛里地区	度数	3	6	**1**	5	4	5	**0**	2	15	36
		q10 内での割合 (%)	8.3%	16.7%	**2.8%**	13.9%	11.1%	13.9%	**.0%**	5.6%	41.7%	
合計		度数	114	141	**92**	96	56	65	**34**	73	379	864

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

- 「中学生がいる」という回答は地区の間で差があり、三吉地区で最も高く、盛里地区で最も低い。
- 「単身赴任をしている」という回答は地区の間で差があり、三吉地区で最も高く、盛里地区で最も低い。

問17. 今のあなたの暮らし向きについて教えてください

クロス表

			今のあなたの暮らし向きについて教えてください					
			生活にかなり余裕がある	生活に少し余裕がある	どちらともいえない	生活が少し苦しい	生活がとても苦しい	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	2	52	105	67	20	246
		お住まいの地区の %	.8%	21.1%	42.7%	27.2%	8.1%	100.0%
	三吉地区	度数	0	16	26	17	6	65
		お住まいの地区の %	.0%	24.6%	40.0%	26.2%	9.2%	100.0%
	開地地区	度数	1	12	26	15	5	59
		お住まいの地区の %	1.7%	20.3%	44.1%	25.4%	8.5%	100.0%
	東桂地区	度数	2	39	83	57	12	193
		お住まいの地区の %	1.0%	20.2%	43.0%	29.5%	6.2%	100.0%
	宝地区	度数	3	13	45	14	7	82
		お住まいの地区の %	3.7%	15.9%	54.9%	17.1%	8.5%	100.0%
	禾生地区	度数	5	57	85	45	14	206
		お住まいの地区の %	2.4%	27.7%	41.3%	21.8%	6.8%	100.0%
	盛里地区	度数	0	6	23	6	2	37
		お住まいの地区の %	.0%	16.2%	62.2%	16.2%	5.4%	100.0%
合計		度数	13	195	393	221	66	888
		お住まいの地区の %	1.5%	22.0%	44.3%	24.9%	7.4%	100.0%

＊有意差なし

問18. 将来も現在の地域で暮らしたいと思いますか

クロス表

			将来も現在の地域で暮らしたいと思いますか				
			将来も現在の地域で暮らしたい	将来も現在の地域で暮らしたいが、事情によってはわからない	将来も現在の地域で暮らしたいとは思わない	今すぐにでも地域を出て暮らしたい	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	127	101	15	4	247
		お住まいの地区の %	51.4%	40.9%	6.1%	1.6%	100.0%
	三吉地区	度数	36	21	6	2	65
		お住まいの地区の %	55.4%	32.3%	9.2%	3.1%	100.0%
	開地地区	度数	33	19	5	2	59
		お住まいの地区の %	55.9%	32.2%	8.5%	3.4%	100.0%
	東桂地区	度数	99	77	13	4	193
		お住まいの地区の %	51.3%	39.9%	6.7%	2.1%	100.0%
	宝地区	度数	46	26	8	1	81
		お住まいの地区の %	56.8%	32.1%	9.9%	1.2%	100.0%
	禾生地区	度数	109	82	10	7	208
		お住まいの地区の %	52.4%	39.4%	4.8%	3.4%	100.0%
	盛里地区	度数	18	16	3	0	37
		お住まいの地区の %	48.6%	43.2%	8.1%	.0%	100.0%
合計		度数	468	342	60	20	890
		お住まいの地区の %	52.6%	38.4%	6.7%	2.2%	100.0%

＊有意差なし

問19. 都留市社会福祉協議会をどのような団体だとお考えですか

クロス表

			都留市社会福祉協議会をどのような団体だとお考えですか				
			住民が参加・協力し運営される団体	行政の仕事に協力する団体	行政機関の一部	社会福祉協議会を知らない	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	59	55	81	50	245
		お住まいの地区の %	24.1%	22.4%	33.1%	20.4%	100.0%
	三吉地区	度数	11	16	20	17	64
		お住まいの地区の %	17.2%	25.0%	31.3%	26.6%	100.0%
	開地地区	度数	13	13	12	17	55
		お住まいの地区の %	23.6%	23.6%	21.8%	30.9%	100.0%
	東桂地区	度数	42	39	57	51	189
		お住まいの地区の %	22.2%	20.6%	30.2%	27.0%	100.0%
	宝地区	度数	30	17	22	10	79
		お住まいの地区の %	38.0%	21.5%	27.8%	12.7%	100.0%
	禾生地区	度数	61	37	56	51	205
		お住まいの地区の %	29.8%	18.0%	27.3%	24.9%	100.0%
	盛里地区	度数	14	5	10	5	34
		お住まいの地区の %	41.2%	14.7%	29.4%	14.7%	100.0%
合計		度数	230	182	258	201	871
		お住まいの地区の %	26.4%	20.9%	29.6%	23.1%	100.0%

＊有意差なし

問19－①．都留市社会福祉協議会を知る経路

クロス表

			都留市社会福祉協議会を知る経路							
			広報誌を見て	ホームヘルプサービス等を利用して	会費の納入に際して	活動やイベントに参加して	知人を通じて	福祉センター等の施設を利用して	その他	合計
お住まいの地区	谷村地区	度数	95	9	13	13	18	17	20	185
		お住まいの地区の％	51.4%	4.9%	7.0%	7.0%	9.7%	9.2%	10.8%	100.0%
	三吉地区	度数	23	1	3	4	5	5	4	45
		お住まいの地区の％	51.1%	2.2%	6.7%	8.9%	11.1%	11.1%	8.9%	100.0%
	開地地区	度数	23	1	5	2	1	3	3	38
		お住まいの地区の％	60.5%	2.6%	13.2%	5.3%	2.6%	7.9%	7.9%	100.0%
	東桂地区	度数	64	5	11	15	8	18	11	132
		お住まいの地区の％	48.5%	3.8%	8.3%	11.4%	6.1%	13.6%	8.3%	100.0%
	宝地区	度数	35	1	6	8	4	8	8	70
		お住まいの地区の％	50.0%	1.4%	8.6%	11.4%	5.7%	11.4%	11.4%	100.0%
	禾生地区	度数	82	5	12	16	8	17	10	150
		お住まいの地区の％	54.7%	3.3%	8.0%	10.7%	5.3%	11.3%	6.7%	100.0%
	盛里地区	度数	13	1	6	5	0	3	2	30
		お住まいの地区の％	43.3%	3.3%	20.0%	16.7%	.0%	10.0%	6.7%	100.0%
合計		度数	335	23	56	63	44	71	58	650
		お住まいの地区の％	51.5%	3.5%	8.6%	9.7%	6.8%	10.9%	8.9%	100.0%

＊有意差なし

・地区の間で違いはなかった。

問20　都留市社会福祉協議会に期待する活動 クロス表

			都留市社会福祉協議会に期待する活動a															
			一人暮らし高齢者にお弁当(有料)を配るサービス＋	高齢者福祉や介護保険事業	障害者や高齢者の外出支援	**社会福祉や住民の心配ごとに関する専門的な相談＋**	小地域（自治会単位等）における見守り・安否確認・助け合い	ボランティア活動の活性化	高齢者の仲間づくりや生きがいづくり	障害者の社会参加	福祉の心を育てる福祉教育	福祉に関する理解や関心を高める啓発活動	地域の実態を把握するための調査活動	高齢者・障害者・子ども・住民が交流できる場づくり	介護が必要になるのを予防するための活動	その他	特にない	合計
現在あなたがお住まいの地区	谷村地区	度数	**97**	122	76	**89**	76	66	88	50	73	68	64	58	97	6	10	241
		q10 内での割合 (%)	**40.2%**	50.6%	31.5%	**36.9%**	31.5%	27.4%	36.5%	20.7%	30.3%	28.2%	26.6%	24.1%	40.2%	2.5%	4.1%	
	三吉地区	度数	**28**	34	23	**32**	19	18	22	15	19	15	22	16	16	0	4	65
		q10 内での割合 (%)	**43.1%**	52.3%	35.4%	**49.2%**	29.2%	27.7%	33.8%	23.1%	29.2%	23.1%	33.8%	24.6%	24.6%	.0%	6.2%	
	開地地区	度数	**25**	33	17	**14**	18	9	24	14	14	12	11	17	21	0	1	56
		q10 内での割合 (%)	**44.6%**	58.9%	30.4%	**25.0%**	32.1%	16.1%	42.9%	25.0%	25.0%	21.4%	19.6%	30.4%	37.5%	.0%	1.8%	
	東桂地区	度数	**55**	98	57	**61**	50	42	62	37	57	52	41	48	63	1	6	191
		q10 内での割合 (%)	**28.8%**	51.3%	29.8%	**31.9%**	26.2%	22.0%	32.5%	19.4%	29.8%	27.2%	21.5%	25.1%	33.0%	.5%	3.1%	
	宝地区	度数	**36**	41	25	**34**	26	14	26	12	26	17	19	23	30	0	3	80
		q10 内での割合 (%)	**45.0%**	51.3%	31.3%	**42.5%**	32.5%	17.5%	32.5%	15.0%	32.5%	21.3%	23.8%	28.8%	37.5%	.0%	3.8%	
	禾生地区	度数	**72**	111	81	**74**	67	48	88	43	63	63	44	62	74	3	9	202
		q10 内での割合 (%)	**35.6%**	55.0%	40.1%	**36.6%**	33.2%	23.8%	43.6%	21.3%	31.2%	31.2%	21.8%	30.7%	36.6%	1.5%	4.5%	
	盛里地区	度数	**12**	20	13	**13**	9	5	11	9	12	9	10	7	14	0	2	36
		q10 内での割合 (%)	**33.3%**	55.6%	36.1%	**36.1%**	25.0%	13.9%	30.6%	25.0%	33.3%	25.0%	27.8%	19.4%	38.9%	.0%	5.6%	
合計		度数	**325**	459	292	**317**	265	202	321	180	264	236	211	231	315	10	35	871

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

- 「高齢者福祉や介護保険事業」への期待が最も高く、次いで、「一人暮らしの高齢者にお弁当を配る活動」「社会福祉や住民の心配ごとに関する専門的な相談」「介護が必要になるのを予防するための活動」への期待が高かった。
- 「一人暮らし高齢者にお弁当を配る活動」への期待は、宝地区で最も高く、東桂地区で最も低い傾向があった。
- 「社会福祉や住民の心配ごとに関する専門的な相談」への期待は、三吉地区で最も高く、開地地区では最も低い傾向があった。

「地域福祉に関する市民の意識調査」
ご協力のお願い

調査主体:社会福祉法人　都留市社会福祉協議会

この調査は、都留市民の皆さんが地域福祉に対してどのようなイメージや関心を持たれているかをお伺いするものです。都留市の福祉課題や皆さんのご要望を把握することにより、これからの地域福祉の推進、及び市の地域福祉活動計画策定に役立てることを目的として実施するものです。

調査主体である都留市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的として設立された民間の社会福祉法人です。今回、都留市地域福祉活動計画策定に中心になって取り組んでいます。

今回の調査は、２０歳以上の方を対象とするものです。都留市の住民登録者の中から無作為に抽出したところ、あなたにご協力をお願いすることとなりました。必ず、宛名の方がご回答くださいますようお願い申し上げます。１世帯に複数の調査票が届いている場合もありますが、それぞれ宛名の方がお答えください。

なお、調査結果は統計以外の目的には使用いたしません。調査票のご返信をもって、調査へのご協力にご同意いただいたものとさせていただきます。

また、本調査の結果は、順次、ホームページやつるの福祉（広報紙）などでご紹介してまいります。

なにとぞ、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

≪記入要領≫

１．調査事項については、平成２３年１０月１日現在でご記入ください。
２．記入に際しては、黒の鉛筆かボールペンでご記入ください。
３．各設問には、特別指示がない限り該当する項目の番号を○（マル）で囲んでください。
４．不明な点については下記にお問い合わせください。
５．ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒にて、１１月４日（金）までに、切手をはらずにポストに投函してください。

社会福祉法人　都留市社会福祉協議会
都留市下谷 2,516 番地1　いきいきプラザ都留
℡　0554－43－1452（担当:森嶋）

資27

問１．あなたは福祉に関心がありますか。（ひとつだけ○をつけてください）

１．非常に関心がある	２．関心がある
３．あまり関心がない	４．関心がない

問１－①　問１で３・４と答えた方にお聞きします。関心がない理由は何ですか。（主なものにひとつだけ○をつけてください）

１．福祉のことは良く知らないから
２．身近に福祉関係で働く人がいないから
３．身近に福祉サービスを受けている人がいないから
４．自分にはまだ関係のないことだから
５．その他（　　）

問２.あなたは地域において普段どのような活動に参加していますか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）

１．スポーツレクリエーション	２．地域の団体活動（自治会や老人クラブ等）
３．ボランティア活動	４．趣味・教養の活動
５．青少年の健全育成活動	６．NPO 活動
７．その他（　　）	８．参加していない

問３．日頃お宅では、隣近所とどのようなお付き合いをしていますか。（最も近い方とのお付き合いの様子にひとつだけ○をつけてください）

１．日頃から助け合ったり相談したりする
２．買い物にいっしょに出かけたり遊んだりする
３．気軽に立ち話をする
４．あいさつをする程度
５．つきあいはしていない

問４．全体として、ご自分の生活にどれくらい満足していますか。（あてはまるものにひとつだけ○をつけてください）

１．非常に満足している	２．まあまあ満足している	３．どちらともいえない
４．あまり満足していない	５．まったく満足していない	

問５．あなたは生活のことで悩んだり困難に直面したりした場合、問題を解決するためにどんな方法をとりますか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）

１．自分で何とかする	２．市の窓口に相談する
３．社会福祉協議会の窓口に相談する	４．地域の民生委員に相談する
５．家族や親戚に相談する	６．友人や隣近所の人に相談する
７．その他（具体的に：	）

問６．今あなたが家庭生活で困ったり、不安に思ったりしていることは何ですか。（あてはまると思うものすべてに○をつけてください）

１．日常的な生活費に関すること
２．住宅に関すること
３．家族や親族との人間関係に関すること
４．隣人等との地域における人間関係に関すること
５．日常生活（家事など）に関すること
６．通院や買い物などの交通手段に関すること
７．家族の介護に関すること
８．在宅福祉サービスの利用に関すること
９．福祉施設の利用に関すること
10．子育てや子どもの教育に関すること
11．青少年問題（非行、ひきこもりなど）に関すること
12．健康・医療に関すること
13．就労に関すること
14．いじめや虐待等の人権に関すること
15．財産保全、財産管理に関すること
16．地震や風水害などの災害に関すること
17．地域の文化、芸能の伝承に関すること
18．その他（具体的に：　　）
19．特にない

問７．あなたにとってこれから一番力を入れてほしいと思う福祉の分野は何ですか。
（ひとつだけ○をつけてください）

１．児童福祉	２．障害者福祉	３．高齢者福祉
４．母子・父子家庭福祉	５．低所得者福祉	６．特にない
７．その他（　　）		

問８.地域福祉を進める上で何が一番大切だと思いますか。（ひとつだけ○をつけてください）

１．福祉教育の推進	２．ボランティア活動の強化
３．地域の自治活動の強化	４．社会福祉施設の充実
５．施設と地域の人々の交流促進	６．NPO 活動の推進
７．世代間交流の促進	８．その他（　　）

問９．あなたは安心して暮らせるまちづくりのために、住民参加の取り組みとしてどのような活動が重要だと思いますか。（重要だと思うものすべてに○をつけてください）

１．地域での声かけ、見守り活動
２．災害時に助け合うためのネットワークづくり
３．高齢者のためのサロン
４．防犯活動
５．日常のちょっとした困りごとのお手伝い
６．高齢者・親・子どもなどの世代間交流
７．住民が参加しやすい場所、拠点づくり
８．子どもたちの福祉の心を育てる活動
９．障害児・者のためのサロン
10. 障害児・者と地域住民のお互いの理解を深める交流活動
11. 子育てのためのサロン
12. その他（　　）
13. 住民参加の活動は必要ない

問 10. 現在あなたがお住まいの地区名は（ひとつだけ○をつけてください）

１．谷村地区	２．三吉地区	３．開地地区	４．東桂地区
５．宝地区	６．禾生地区	７．盛里地区	

問 11. あなたの性別は

１．男性　　２．女性

問 12. あなたの年齢は（10 月 1 日現在の年齢をご記入ください）

歳

問 13. あなたが都留市にお住まいになって、今年で何年目になりますか。

年目

問 14. あなたの職業は（ひとつだけ○をつけてください）

１．農林水産業
２．商工・サービス業（卸小売業・飲食業・製造業など）
３．自由業（開業医・弁護士・芸術家・宗教家など）
４．会社・商店・工場などに勤務
５．官公庁・公共企業体・各種団体・病院などに勤務
６．学生
７．主婦（専業）
８．主婦（パート・内職）
９．無職
10．その他（　　）

問 15. お宅の家族構成は（ひとつだけ○をつけてください）

１．単身世帯（ひとり暮らし）	２．夫婦のみの世帯
３．夫婦と未婚の子の世帯	４．ひとり親（父）と未婚の子の世帯
５．ひとり親（母）と未婚の子の世帯	６．三世代の世帯
７．その他（　　）	

問 16. あなたのご家族の状況について教えてください。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1．乳幼児がいる	2．小学生がいる	3．中学生がいる
4．要介護の高齢者がいる	5．障害児・者がいる	
6．けがや病気で療養中の方がいる	7．単身赴任をしている人がいる	
8．大学等に通うために別居している人がいる		
9．１～８にあてはまる家族はいない		

問 17. 今のあなたの暮らし向きについて教えてください。(あてはまるものにひとつだけ○をつけてください)

1．生活にかなり余裕がある	2．生活に少し余裕がある	
3．どちらともいえない	4．生活が少し苦しい	5．生活がとても苦しい

問 18. あなたは将来も現在の地域で暮らしたいと思いますか。(ひとつだけ○をつけてください)

1．将来も現在の地域で暮らしたい
2．将来も現在の地域で暮らしたいが、事情によっては分からない
3．将来も現在の地域で暮らしたいとは思わない。
4．今すぐにでも地域を出て暮らしたい

問 19. あなたは都留市社会福祉協議会をどのような団体だとお考えですか (ひとつだけ○をつけてください)

1．住民が参加・協力し運営される団体	2．行政の仕事に協力する団体
3．行政機関の一部	4．社会福祉協議会を知らない

問 19－① 問 19 で１～３と回答した方はお答えください。都留市社会福祉協議会をどのように知りましたか。(ひとつだけ○をつけてください)

1．広報誌等を見て	2．ホームヘルプサービス等を利用して
3．会費の納入に際して	4．活動やイベントに参加して
5．知人を通じて	6．福祉センター等の施設を利用して
7．その他（	）

問 20. あなたは今後都留市社会福祉協議会の活動にどのようなことを期待されますか。
（重要だと思うものすべてに○をつけてください）

1．一人暮らしの高齢者にお弁当（有料）を配るサービス（配食サービス）
2．高齢者福祉や介護保険事業
3．障害者や高齢者の外出支援
4．社会福祉や住民の心配事に関する専門的な相談
5．小地域（自治会単位等）における見守り・安否確認・助け合い
6．ボランティア活動の活性化
7．高齢者の仲間づくりや生きがいづくり
8．障害者の社会参加
9．福祉の心を育てる福祉教育
10. 福祉に関する理解や関心を高める啓発活動
11. 地域の実態を把握するための調査活動
12. 高齢者・障害者・子供・住民が交流できる場づくり
13. 介護が必要になるのを予防するための活動
14. その他（具体的に：　　）
15. 特にない

問 21. 地域福祉に関するご意見やご希望等ありましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

資33

２　各地域でのふれあい福祉集会での

ワークショップの概要

谷村地区ふれあい福祉集会

ワークショップ「谷村をより暮らしやすくするために！」

～まちづくりの四つの窓～

いいところ

- 公共の建物が多い
- 交通や買い物が便利
- 災害や犯罪が少ない
- 自然が豊か
- きれいな水が豊富
- 歴史ある城下町
- 学生の町
- 人の心が温かい

困っているところ

- 高齢者が多く、若者が少ない
- 仕事があまりない
- 道路が狭く、危険
- 大きな公園がない
- 川が汚い
- ゴミ問題（ポイ捨て・決まりを守らない）
- 近所づきあいが少ない

こんな地域だったらいいな

- 人口が増える
- （無料）巡回バスが通っている
- 日本一暮らしやすいまち
- 三世代交流がもっと多くできるまち
- 子どもの声が多く聞けるまち
- みんなが集える場所が欲しい
- 近所とふれあいが欲しい
- ごみのないきれいなまち
- 産科が欲しい

私達にできること

- ボランティア活動に参加する
- 子ども達の見守り
- マナーやルールを守る
- 地区の行事に積極的に参加
- 独居老人とのふれあい
- ごみを減らす
- あいさつ
- 地域交流の場をつくる

三吉地区ふれあい福祉集会

ワークショップ「三吉地区をより暮らしやすくするために！」
～まちづくりの四つの窓～

いいところ

- 自然が豊か
- バイパスに歩道があって歩きやすい
- 交通の便がよい
- 温泉がある
- 人が優しい
- お年寄りが元気
- 市内の他の地域に近い

困っているところ

- 車がないと暮らしにくい
- ごみ処理を正しくしない人がいる
- 交通事故の増加
- 商店が少ない
- 高齢者世帯が多い
- 空家が増えている
- 道路が暗い所がある
- 自治会に参加しない

こんな地域だったらいいな

- 福祉サービスの充実
- 働く場所が欲しい
- 子どもやお年寄りが集まれる場所
- 公共交通、道路、歩道の整備
- 子どもが安心して暮らせるまち
- 日常的に地域交流できるまち
- 自然の豊かなまち
- 河川の補強

私達にできること

- 近所の人との交流を持つ
- 地区行事に積極的に参加
- ふれあいサロン活動
- 自然環境をよくする
- 子どもの見守り
- 高齢者の手助け
- 防犯連絡、声のかけあい
- あいさつ運動
- ボランティア

開地地区ふれあい福祉集会

ワークショップ「開地をより暮らしやすくするために！」

～まちづくりの四つの窓～

いいところ

- 自然が豊か
- ホタルがいる
- 素直な子ども、元気な高齢者がいる
- 交流が充分ある
- 人柄が良い

困っているところ

- 街灯、通学路が整備されていない
- 交通の便が悪い
- 公園など広場がない
- 子どもや若者が少ない
- 未婚者が多い
- 行政機関まで遠い

こんな地域だったらいいな

- 都留で一番元気なまち
- 子どもや若者がたくさん増える
- 老人や子どもが集まれる場所
- いつまでも働ける場所がある
- みんなが生きがいを持っている
- 人とのふれあいを大切にする地域
- 交通の便が良くなって欲しい
- 道路整備ができている（散歩・自転車）

私達にできること

- 困っている人の声を聞く
- 子どもの見守り
- ボランティア
- 老人が集まれる場所をつくる
- 体操教室を続ける
- 声かけ、あいさつ
- 地域活動に参加する
- 隣人を気遣う

東桂地区ふれあい福祉集会

ワークショップ「東桂地域の福祉を考えよう！」

自然・環境

- 自然が豊かだが、自然環境が悪化
- ウォーキングしている人が増えた
- 車の違反駐車が多い
- 街灯が暗いし、少ない
- 水道の衛生、安全性
- 名山、名水、美しい地形、風土がある
- ゴミ出しの決まりを守る人が増えた
- 祭りが盛ん

職場の減少

- インフラ整備
- 企業誘致をすべき
- 地域に密着した職場が欲しい

自治会問題

- 役職の片寄り
- サロン活動のマンネリ化
- スクールガードの減少
- 役員のなり手がない
- 役員になると忙しい

ボランティア

- 活動はしたいがきっかけがない
- 福祉の拠点を東桂に作れないか

交通の便

- 路線バス必要
- デマンドタクシーの利用
- ダンプがとばしていて危険
- 通学路が狭い
- 買い物難民の増加
- 病院通いの足

交流の場不足

- 近所づきあい
- 高齢者の集いがない
- 組内世代間格差
- 災害対策の協力
- 人材活用

行政への不満

- 議員が多過ぎる
- 市議員の報酬が多い
- 市職員も地区の集会に参加すべき
- 水道代が高過ぎる
- 配食の質向上
- 防災組織の確立

東桂地区ふれあい福祉集会

少子高齢化

・お年寄りが多くなった
・神楽を長年しているが、子どもが少なくなって心配
・子どもが遊んでいない

ヤング

・独身が多い
・地域に若い人が働く場所がない
・核家族、親子の同居
・若者が少ない
・定年後の生活
・うつの人

老イ

・老老世帯が多くなった
・老老介護の問題
・高齢世帯に関心を持つ
・災害時対応力の不足
・老人クラブがない
・男性高齢者を活用するための知恵が必要

子ども

・外で遊んでない
・集団行動が少ない
・子育て支援の取組み
・小中学生が少ない
・遊び場が近くにない
・子どもの見守り

つきあい

・消防団に新入団員が入らない
・地域行事の参加者が少ない
・共働き夫婦が増えた

民生委員の叫び

・一人の活動で大変
・訪問するだけでは心苦しい
・大口募金で気まずい思いをした
・プライベートに入っていけない
・全て現状把握するのは難しい
・行きたくない家がある

宝地区ふれあい福祉集会

ワークショップ「宝地区をより暮らしやすくするために！」

～まちづくりの四つの窓～

いいところ

- 近所づきあい、人付き合い
- 自然豊か、日当たりが良い
- 老人を大切にする
- 子どもが素直
- 農作物自給自足が多い
- 都留Ｉ.Ｃ.に近い

困っているところ

- 道路が狭い、家が道路に近い
- 子どもの遊び場がない
- 高齢化が進んでいる
- 子どもや若者が少ない
- バイパスに信号がない（事故多発）
- バスが少ない
- 山崩れが起こりやすい
- 猿や熊、猪が出没する

こんな地域だったらいいな

- 安全な遊び場、大人も休める場所がある（公園・集会所）
- 子どもや若者が増える
- 独身者を少なく
- 働く所が多いまちに
- 医院の設置
- 下水道、道路の整備
- 今の自然が残っている

私達にできること

- 地区の清掃
- ゴミ出し等の決まりを守る
- 子どもの見守り
- 高齢者の実態把握
- お互い様の助け合い
- 地区の行事に積極的に参加
- 近所のつながりを強くする
- 無理のないボランティア
- 地域でのささえあい

禾生地区ふれあい福祉集会

ワークショップ「禾生地区をより暮らしやすくするために！」
～まちづくりの四つの窓～

いいところ

- 人情深い
- 商店街が充実している
- 人口が増えている
- 地域の絆がある、仲が良い
- 自然が豊か
- 自然災害に強い
- 子どもが多い
- 交通の便がよい

困っているところ

- 野生動物が多い（猿・野良猫）
- 車の騒音、国道や歩道が狭い
- 買い物が不便
- バス、電車の運行数が少ない
- 子ども、老人の集まれる場所がない
- 一人暮らし、老人世帯が増えている
- 地区の行事に参加が少ない
- 街灯が少ない
- 働く場所がない

こんな地域だったらいいな

- 子どもが増えたらいいな
- 近所づきあいの多いまち
- 笑顔の多い、安全なまち
- 高齢者に対して思いやりのあるまち
- 豊かな自然がある
- 働く場所ができ、生活の安定
- 老若男女ともに平和な地域
- 施設の充実した地区
- 祭りなどがよりにぎやかに

私達にできること

- 子どもの見守り
- 親切、笑顔、献身
- 自然を大切にすること
- 昔のような近所づきあい
- 笑顔であいさつ
- 地区の行事に参加する
- 老人の手助け
- 美化運動
- 伝統の継承

盛里地区ふれあい福祉集会

ワークショップ「盛里のことを教えて下さい！」

生活

- 自然が豊か
- 農業をしている人が多い
- 災害が少ない
- 家柄、旧家という風習が強い
- 高齢化が進んでいる
- 人との会話があまりない
- 子どもとお年寄りの仲がよい
- あいさつができる小学生

人間関係

- 人がみんなあたたかい
- 隣近所、地域のまとまりがある
- 伝統行事が深くつながれている
- 子どもが元気（学童保育、子ども教室の設置）
- 地域のふれあいができない
- 盛里協働のまちづくり
  健康ウォーキング参加
- お年寄りを大事にする
- 穏やかな人間性

環境・農業

- 街灯が暗い
- 自然豊かな静かな環境
- 働く場所がない
- 保育園、小学校が近くにある
- 農地が多くある
- 農産物の特色が活かせる
- 遊ぶ場所がない

交通機関

- 買い物、通学、交通が不便
- 月待ちの湯が近い
- ゴルフ場の影響で県外者等が増えて、少し危険
- 道路が平らで急カーブもない
- 交通手段が少ない

各地区座談会風景

谷村地区
ふれあい集会

三吉地区
ふれあい集会

開地地区
ふれあい集会

宝地区
ふれあい集会

各地区座談会風景

東桂地区
ふれあい集会

禾生地区
ふれあい集会

盛里地区
ふれあい集会

はつらつ大学

情報交換会

３　御意見箱

あなたの願い・・・

・障害のある方が、暮らしやすい町づくりをして欲しい

・近所の交流がうまく出来ますように

・世代の違う市民が集まり、楽しく過ごせる場所を作って欲しい

・住み良い都留市を創るため、街全体を活気付ける事ができたらと思います。街自体が通夜のようで寂しい。車を運転できない人のための足の確保。

・みんなが足を運びたくなるような集会所が身近にあればいい。そこに行けば誰かがいる、誰かとつながれる、何か楽しい事があるような場所。大人も子どもも高齢者も。

・年をとっても生きがいのみつかる生活ができたらよいと思います。

福祉に関するご意見・・・

・福祉のイベントを増やして

・みんなでいろいろ協力出来るように

・高齢者が増加し、すこやかに暮らせるような地域づくりを協力したい

・障害を持つ人も住みやすい都留にしたいですね。配食サービスに関しても手間賃は不必要、もう少し安い価格で多くのお年寄りに利用させてあげたい。（一食 200 円くらい）一人住まいで外に出られない人へのお話し相手も、もっと多く出来ると良いですね。

・都留市全体が明るい挨拶の出来る、高齢者を大切にする市であるように

４　各種ネットワークによるヒアリングの結果

各種団体ヒアリングシート

～　団体編　～

◆あなたの団体の活動で、地域の人たちがより暮らしやすくなるために役立っていると感じられる活動や事業はありますか？また、今後、地域の人たちがより暮らしやすくなるために、どのような活動や事業が展開できると思いますか？ために役立っていると感じられる活動や事業はありますか？

○私達の団体は「詩」を通しての文化活動ですので、あくまでも「心情」を通して市民が心豊に生きて欲しいという願いで活動しています。年間６回(1 回 400 部)発行している詩誌「樹」は今236号になり多くの人達に36年間愛読していただいています。年１回の詩画展も23年(平成元年から)23回になり毎回350名くらいの方々に観ていただき、元気のモトをもらっています。

○子育て中の母親や女性を対象として活動していますが、家庭を明るくする役割が多い“母親”たちを元気にして、外に出てリフレッシュしてもらうと家庭の雰囲気はもとより、子育てや地域のためにも役立っているのではないかと感じます。今後も幅広い女性をターゲットに活動展開できたらと思います。

○フォークダンス等を通じて親しみをより多くしている。子供たちと接する（スクールガード)・運動会とか旭小祭りを見学に行き、身近な学校の先生方とも親しくなれる・食生活推進員による伝達講習で知識が高まる・サロンを通して仲間づきあいをよくする。

○団体活動として田野倉ゆりの里、およびツクイローサービスにて車椅子ダンスで年間 2～3 回の慰問、またゆりの里では納涼大会にも参加して地域の人々との交流を深めています。

○私たちは暮らしやすくなるための活動というよりは少しでも心が豊かになれることのお役に立てたらいいなあと心掛けながら活動しています。

○清掃活動・募金活動・訪問活動(老人施設)・野外活動等私達が持っている技術の提供・子育て

○敬老の日に合わせた無料マッサージ、デイサービスの方々への無料マッサージ
○活動の主旨は、太鼓で地域貢献です。
○主に視覚障害者への活動が中心なので、より多くの方に利用していただいたり、情報提供をしたいと思う。
○昭和 59 年度に造花教室が開設されて以来、社会福祉施設を訪問して造花の贈呈や造花づくりの指導、ボランティアまつりの交流体験、いきいきサロンでの造花づくりの指導等、又公共施設に造花を飾っていただいております。福祉関係者、地域での要請があった場合にも積極的に対応していきたいと思っています。
○市内の歴史を知りたい。どんな所があるか、散策しながら説明、案内して欲しいなど。健康にも良いし、心を豊かに保つことに役立っていると思う。又、市外の方には、市のＰＲもします。
○情報伝達の多様性について知らせ、広めること
○音楽を通じて皆が楽しく、元気になること。活動を通じて大勢の方との「出会い」と「ふれあい」を大切にしていくこと。すべての人々にもてなしの心（ホスピタリィマインド）と介助技術を学ぶ環境をつくること。
○都留市失語症友の会「水車」は脳卒中や外傷などで言葉が不自由になられた在宅障害者の支援を行っています。又ボランティアで来て下さる言語聴覚士の指導を受けるお手伝いも行っています。人との交流がリハビリにつながります。話せない為に、地域や家庭内でも孤立しがちな方達の交流のお手伝いのため、例会を開いたり小旅行の計画を立てたりしています。
○依頼されてからの活動を主にさせて頂いております。その結果として毎年同じ時期に今年もよろしく・・・とお声を掛けて頂きお手伝いをさせていただいております。やはり真心とお役に立たせて欲しいという純粋な気持ちで取り組まないと必要とされないのがボランティアの現状かと思います。今後もニーズにしっかりお答え出来るよう日々磨きたいと思います。
○地域の介護施設や、デイサービス施設などへ慰問に行き車椅子利用者と皆が知っているなつかしい曲で車椅子ダンスをし

て、ひとときを過ごすのが車椅子利用者がよろこんでくれて中には涙まで流れている人もあり私達も感動して、これからの活動のエネルギーとなっております。

○毎年５月の第３日曜日に行っている「つる子どもまつり」。子どもたちが様々な体験し興味関心を広げたり楽しむ場をつくれていると思う。送迎などの関係で子どもまつりに来れない子どものため、地域に出向いて子ども向けの企画を行うこともできると思う。

○①夢ひろば実行委員会は、６０才以上のシニア（健康でこれからの生き方に夢をもって活動できること）を対象にしています。応募と個人の日常の中で願いに共働できる計画や学習を考えて実践していく。②大勢の人に声かけ（超高齢者は無理）一人一人が持っている技能や新しい思考や地域のためになるよう考えを広げていこうという方々を集め小さいことからでも活動していく。

○私達は全国組織の婦人団体で各地に支部があります。支部の中に班があり、班では趣味や得手を生かした小組をつくっています。私達白ばと班では、絵手紙を通してコミュニケーションをはかっています。都留支部には 11 の小組があり楽しく助け合っています。また、地域の人達の暮らしをよくするためにお年寄りの生活で何か困っていないか、子育て世代ではどんなことをしてほしいとかを調べて、病院や買い物に行くバスが欲しいとか、道の途中に腰をかける場所がほしいなどの声を市へ届けてきました。食の安全のためにスーパー調べやＣＯ2 の測定は毎年行なっています。毎年「子どもまつり」「八朔ｉｎつる」に参加しています。

○少子化、高齢化、核家族化が進み、近隣同士のつながりが薄れてきているので一人でも多くの人に声をかけ、顔見知りができる関係を作り、地域の人達との活動を広める事が大切ではないかと思います。

○新入学児童に黄色い帽子を贈る運動、アフリカへ毛布を贈る運動、河川美化運動（立て看板設置　約５０箇所）、駅の美化運動（花植、８箇所）、富士山クリーン作戦、東日本大震災募金義捐金寄付等

○当無線クラブは都留市に災害が発生した場合、市及び社協等に協力して、主に通信・連絡などを行なう団体です。平常時

などは、通信訓練、機器の点検等を行なっております。
○現在じょいそーらん舞鶴は、総勢約４０名で構成され、３才～６０才迄巾広い年代で、毎週金曜日ＰＭ７：３０～９：００迄踊りの練習をし、和気合々で気持ちのいい汗をかき活動を続けております。又現在、市内の活動としては主に養護施設（ツクイ、宝山寮、よこぶき、都留老健、ｅｔｃ）及びおはっさく、都留ボランティア祭り等に参加し、福祉活動の活性化に努めております。
○大震災で停電になったとき、地域の消防団と自治会が連絡をとり、ひとり暮しの人や障害を持った人たちを、安全な場所にひなんさせた。
○デイサービス、ショートステイなどの利用をする以前の人達の心のケアーなど。福祉協議会、老人クラブ、協働のまち作りなどでいろいろな取組みをしているようですが、今一番必要としている事は何か、どうして欲しいのか、そういうことを知った上でニーズに合った取り組みをしたいです。いろいろな人の意見をきいてみたり、議論してみたいです。

◆あなたの団体の活動で、問題点や課題がありましたら教えてください。　（例：活動のＰＲ不足…など）

○今は、つるの福祉の表紙の詩画を描いています。自作の詩の朗読や「詩を書く楽しさ」を小中学校を訪問して話していけたらと思います。
○金額が安く施設等を借りられれば、参加する人への負担が少なく色々な活動もっと参加できると思います。施設を借りるためにある程度の金額がかかるのでストップしている部分は実際にあります。
○私達の墓地は山の近くの里山といってよい所にあり、とても坂道で草がはえ、とても大変な所です。部落の自治会総会で話しが出ますが土地の事でストップになっています。農道を入れて墓の下まで行けたらとか、市水道を入れて墓参りに水を運ばなくてもよいようにとか色々と考えていますが、それは貢献できるには遠い思いです。

○会員の中には都留市の人もいますので他の施設(ローサービス等）の紹介をしていただけたら、更に活動の輪が広がり、その地域の人々との交流もでき貢献もできるものと思います。
○行政また自治会単位でのイベントなどがもっとあれば参加していきたい。
○少人数のグループで足を運んで頂き、心の思いを話し合った“ホッ！”とするような場所を作りたいと思っています。ピアノや三味線を活用して童謡から民謡まで、幅広いジャンルの曲を歌ったり、演奏を聴いていただきながら、心の輪・笑顔の輪を広げて行くことで、地域の活動に繋がっていけたらいいなあとおもっています。
○リーダー達が学び、技術として持っている力を活用して欲しい。種々の事に技術で貢献出来ます(少しではありますが)
○いろいろな施設へ出向いての無料マッサージ
○現在、数人の視覚障害者だけに情報提供をしていますが、市内にはもっと多くの障害者がいると思います。そういう方々がどんどん社会に出て、障害者同志の交流ができればいいと思う。そんな時の手助けができたらと考えています。
○造花を見た人達が、きれい、私も作ってみたいなと仰る方々が多数くいますが、先ず気負わずに惑わずに気軽に造花教室に参加して下さい。そして物作りの楽しさを多くの方々にも改めて知って欲しいと思います。
○失語症は人によって、それぞれ症状が違います。人の言葉は分かっても自分は言葉が出ない人、人の言葉が理解出来ない人、自分の思った通りに言えなくて違うことを言ってしまう人（例えば１０と言うところを５と言ってしまって誤解を受ける）など。そこのところを世間の人に理解してもらわないと孤立してしまいます。そういう人達の為に代って発信出来たらいいと思います。
○施設のみならず在宅の車椅子利用者など、集まる機会があればそのような人達とも車椅子ダンスを通じて楽しみの機会を分かちあえればなあと思っています。
○地域の人達と聴覚障害者との交流
施設への慰問、敬老会などの会館行事での演奏だけでなく、会館などへ行けない方々が家の近くでご近所の方々と集える場所を設営し演奏訪問が出来ればより細かな地域への貢献につ

ながるのではと思います。
○会員も年齢的に運転の出来る人が少なくなっており、その場所へ出る事が難しいので、この点不便を感じています。
○防災など地域での参加ができたらと思います。地域での防災などＰＲが不足していると思う。もう少し皆さんに関心を持てる事の大切さ。
○つる子どもまつり実行委員会単独ではなく、他の団体と共に各団体の考えを出し合い子どもに関わらず、地域向けの共催企画を行うことができれば、地域の方々にも楽しく頂けると思う。
○①自分の技術や考えだけではなくグループで考えていることを実行する集まりを欲しい。　②場所・道具など共有するための施設が欲しい。準備室・用具室など出し入れが楽に出来る事。
○都留支部では認知症の人を街で見守ったり、介護に困っている人のために認知症の学習会を持ちました。でも実際には大変難しくてほんの理解の入口に立ったところで、今のところ日常生活に追われてグループとしての活動はできていません。でも日常役立つような学習会はまたやりたいと思っています。
○本会は明るく住みよい街づくり、社会浄化のため、少しでもお役に立たせていただき、できる事をやらせてもらおうと趣旨で活動しています。特に新入学児童に黄色い帽子を贈る運動は、バザーでの売り上げで行なっていますので、ご家庭の衣類、日用品などバザーにご寄付いただける品物がございましたら、出品くださいますようお願い申しあげます。
○３才～６０才迄の巾広い年代構成が特徴である為に、老人福祉関係だけでなく、都留市内での各種イベント等にも会場の雰囲気を盛り上げる為に充分貢献できると思っております。
○地域全体で「あいさつ」や声かけ運動を広める（子ども、成人、としより）
○若い子育て中のお母さん方との交流。わが子に対する虐待が問題になっていますが、親が好んで子供を虐げるわけはないと思います。そこまでになるプロセスに思いを向けないと問題解決は見出せないと思うのです。何が父や母を子供の虐待に追いつめたか・・・　若い親達の悩みや苦しみをきいてあ

げたり、アドバイスしてあげたりなど、お手伝い出来ることもきっとあるはず。お母さん達の生の声をききたい。何をして欲しいか知りたい。そしてまわりの大人達も一緒にその解決策をさがしたい。

◆日頃の活動を通じて「もっとこんなことができたらいいのに…」と思った事は、どのようなことですか？

〇年金者の組合（高齢者の学習や趣味、旅行や生活を守る活動）
〇ごめんなさい。あまり知りませんが、上田さんの“こぐまクラブ”（子育て中の子供とママのサークル）は新しい母親たちがドンドン引き継いで続けていけるといいですね。
〇配食サービスをしていただいている方達・ゴミステーションをいつもきれいに掃除してくれている班長・台風や大雨の時、また雪が降った後等、消防団・民生委員等見廻っています。
〇つみかごの会・食生活改善会・主任児童委員
〇十日市場の公民館活動の一つとして「ポプラの会」の活動を行っている。月１回、対象は 10 人ぐらいのお年寄り。正月の飾り物「しいち」やつるしびなを作っている。互いに教え合う。
〇高齢者の話し相手　児童への声かけ、見守り　配食サービス民生委員、ボランティア団体、個人などがかかわっている。
〇1、門前老人クラブ　2、みどりの会　3、田野倉自治会敬老会（アピオ都留で平成 15 年より）
〇広報などの点訳活動をしている方がいます。
〇楽寿会という高齢者の団体・公園の管理など
〇婦人会による介護施設での洗濯物たたみ、自治会行事の食事の支度手伝い、会館などの清掃、交通整理の手伝い。社協地域役員の月１回のいきいきサロン。農園活動。食改栄養推進員の食事作りの指導。自治会文化部による地域文化祭。民生委員・児童委員による老人・子供達への支援（一人暮らしの老人の家庭への訪問。
〇消防団

○食事を作ってお届けする。手造りの小袋（ハギレ）をさし上げる。寒い時には手袋やマフラー、ヒザ掛け等を作ってさし上げる。お話し相手にならせて頂く。等々小さな親切と思いやりの輪を広げています。施設の夕涼み会、盆踊り大会、寮祭り等、職員の方々と焼きそば、もろこし、福引きなどご一緒に作ったり喜んで下さる皆さんを見て本当に嬉しいです。
○都留文科大学のボランティアサークルつくしの会さんなどは積極的に地域のボランティアに参加なさっており、地域福祉に貢献しておられると思います。
○老人クラブ・自治会活動など、年度始めにいろいろな計画を立ててますが、人の集まりはよくありません。
○横のつながり不足の為、地域福祉の組織、活動については勉強不足なので、これからは横のつながりを大切にしたいです。
○自治会での防災訓練・運動会には出席するようにしています
○自治会主催で敬老会を実施している。この時は大勢集まり、お互いに顔をおぼえ、支え合いと「きずな」が深まる。お花見会（桜の木の下で）
○大学生（都留文大生）をまき込んで町中が一つになって盛り上る（盆お　どりを）新都留市音頭を作る。「今、生きてます」の大学生振りつけの新しいバージョン、納涼祭ばかりでなく運動会やいろいろなイベントの時、皆が踊り出したくなる一形破りな振りつけでもよいと思う。幼稚園、保育園児、老人クラブ、大学生、小中高生一皆で時の経つのも忘れて踊れるような楽しいおどり「今、いきてます」、きっと都留市が元気になると信じます。

◆今後、活動を継続していく上での抱負をお聞かせください。

○市民カレンダーにはどうすれば掲載できるのでしょうか。ＣＡＴＶの活用方法の工夫。
○ＰＲしていくため広報つるや、人目に触れる場を使用したいがなかなか載せていただけない。もっとＰＲについてのン勉強をしていきたいです。
○皆さんがまとまろうをいう気持ちがたくさんあれば、よいのですがなかなか出不精みたいです。
○ホームページで活動の報告をしていますが、知らない人が多いと感じています。御当局でも活動のＰＲにお力をお貸しいただきたいと思います。
○社会教育団体であるため、学校との連携がネックとなります。学校の理解を受けて土日・長期休暇中の活動をスムーズに行なえる対策が急務です。
○お年寄の個性（自己主張）が強く、とまどうことがある。うまく対応している。
○活動のＰＲ不足・・・・市内にどれだけの視覚障害者の方がいるのか把握できていないので、行政の方で教えていただけたら、もっと広範囲にわたり活動ができるのではないかと思う。
○役員になったその年だけは前例に沿って計画をしますが、新しい試みや人数をふやすことなどは低調です。
○活動内容がマンネリしたり年令や体調で集まる人は常に同じ人ばかりという問題点になやんでいます。
○私達の団体も高齢化が進んでいます。若い人達と一緒にやれる活動を探しています
○会員（人材）の育成と後継者の育成等、本運動の理念の徹底しＰＲ不足であると思われます。
○現在、会員の高齢化、会員不足等の問題をかかえております。充実したものにしたいと考えています。
○基本は、じょいそーらん舞鶴の活動を通して健康な心身を維持管理することが目的なので、今迄福祉活動重視の考えは持っていなかったが、全員で社会の為に我がチームで何が出来る。
○案内人が増えるよう、活動を利用してもらえるような活動のＰＲが不足。

○私達は、造花づくりを通じて仲間づくりと手先を動かすことによっての健康の維持をモットーにしています。機会あるごとに、友人、知人などＰＲしています。
○手話を学習する人が少なくなっている。手話奉仕員との交流ができていない。サークルに誘う機会がない。
○音楽を聴き歌うことが脳の働きを活性化させ元気につながることを伝えたいと思っています。その手段として私達のエレキ大正琴の演奏による音楽会がお役に立てばと思っています。その意図とするところを理解して頂けるかどうか今後の課題です。例にあるようにＰＲ不足があると思います。
○失語症の方にとって人との交流が大切ですが、なかなか外へ出ることへの家族の理解が大変で特に女性の方が参加するのがむずかしいと感じます。啓蒙がむづかしいです。
○新人会員の募集など PR 不足もあり、又講習会などをやってもその後ボランティアとしての会員にならない人ばかりで会の人員が減少に行くばかりです。会員を増加させて行くことが課題です。
○イベントなど活動参加のＰＲ不足？
○施設の方々へサツマ芋、ジャガ芋など皆で作付けし取り入れしてお届けしています。肥料や種代等、金銭的にも掛かりますが少しでも補助があったならもう少し広い土地に沢山蒔け多くの施設にお届けできるのにと思いますがとても無理です。又必要としない施設もあるのかも知れませんが毎年お待ち下さっている所へお届けしております。とても喜ばれております。
○今後の方向性を検討する事が課題です。
○毎年行なわれている老人会の集まりは、限られた人たちしか集まらず、広まらない。ＰＲ不足と関心度がうすい。
○メンバーの高齢化はどうにもなりません。１７年前、会発足の時は若かった私達も今や７０才の坂を越し、８０才オーバーもいます。幸いこうして続けていられるのは健康（と申しましても病院通いは当たりまえ）で寝込んでおらず、自分自身の管理が出来るからで、このことは大切なことだと思います。幸せなことだなあと感謝しております。

◆あなたの地域で、地域福祉に役立っている人や組織、活動にはどのようなものがありますか？

○健康第一で頑張りすぎず長く活動したい。
○子育て前の女性(妊娠中や中高生）に向けて活動もしていきたいです。児童虐待や孤独な子育てなどの社会的問題への対策・取り組みを増やしたいと思います。
○私達グループにも「きより会」という会がありました。３ 年前くらいからいきいきサロンが出来たので二つは大変とのことで中止となりました。両方をうまく活用していくにはメンバーが違うので同じメンバーにしようか考えています。
○このような機会を通して、人に話せない数々の思いを抱いていらっしゃる方々と気楽にお話しいただけたら嬉しいと思っています。（メンタルケア・アドバイザー資格保有・ＮＰＯ法人セルフカウンセリング普及協会会員）現在、講師養成資格取得に向けて学んでいます。
○社会に役立つことのできる女性を目指しての体験学習なので、女性としての自分育てを地域活動の場で育むよう年長～成人まで自ら考え行動するプログラムを介していきます。野外活動・福祉活動・国際活動等幅広く活動します。
○お年寄から学ぶこと、こちらから指導すべきことがあるので、この活動をとおして、地域に伝わる伝統を守っていきたい。
○多くの方に私たちの活動を知ってもらい利用していただいて要望などをうかがい今後の活動に生かす事ができれば団体としてさらに向上していくと思う。
○若い人達にも会員になって欲しいです。（現在、文大生も会員です）各種イベントにもこれからは積極的に参加する。
○手話を広める事で聴覚障害者に対する理解を深めてもらう。
○気軽に参加出来る様な会にして、会員をふやしていきたい。そのためのボランティアの方もふやしたい。そして失語症の方が明るく前向きに生活がおくれるようなお手伝いをしていきたいと思います。
○例えば、勝山城、お寺、俳句などどの分野でも案内できるよう研修する。
○重複すると思いますが、音楽を聴き歌うということが脳の活性化そして「元気」につながる事を信じ、これからも少しで

も地域福祉に役立てるよう演奏活動を続けていきたいと思います。

〇種々のイベントなどに積極的に参加していく。

〇「年に会費としてこれ位集金しますが」と提示してから会員を募集しますが、そこでお断りされてしまいます。体の奉仕はいつでもしますがお金は無理というのが現状で悩んでおります。会員が集まりません。

〇年令が高くなったり体調が悪くなったりするのは人間として（日本人）当たり前です。これからの事実を高齢者はかくしたり・逃げたり家族だけの苦しみにしないことです。自分がどの様なときはどうして欲しいか、そのときの事実をみんなで（元気な人が）考えることを義務としたい。

〇会員数が減少し減っている人達は年々年をとり平均年齢が７０才を超えているそうです。５０代・６０代の若い人を増やして若返りを計って行きたいですね。

〇今後は、さらに地域の人を巻き込んでつる子どもまつりをつくっていきたいです。

〇会員さんが高齢者になってきているのでこれからも健康で元気で活動に参加できる事が目標です。支援介護を使わない人生を送ってもらえる活動を増やしていきたいです。

〇本運動は明るい、住みよい街づくり、社会浄化のため、少しでも役に立たせたい、継続して推進したい。

〇チーム全体の活動から一歩脱皮して、世の中をより明るくするにはどうすればいいか、又我がチームならば今以上に福祉活動に参加すれば喜んで頂ける人が倍増すると考えます。

〇高齢者であってもお役にたてることがあるはず。その「お役に立てること」さがしが活動につながっていますが、これって「私達のひとりよがりな考えかな」と反省させられます。都留市には同じようなグループがいくつかありますので、その方達と連携出来たらもっと大きな力になったり、アイディアも生まれたり、気持も楽になれるのではないかと考えています。

◆都留市の福祉に関して、今後どういう点に力を入れていったらいいかご意見等ありましたら、ご自由にお書きください。

○老人クラブもないし、近所隣の集まりもないので高齢者のお茶飲み会など、最寄りでしたらと思います。(昔はそうでした)
○ファミリーサポート制度を取り入れていっていただきたいです。(利用者とサポーターが市民同士でできるシステム)
○一人暮らしの老人が病院に行き(連れて行ってもらう)身体が思うようでないので施設に入りたいと伝え、申込書(診断書)をいただこうとしたら先生(虎ノ門)に怒られたとのこと。福祉側でどんな方法をとるかお願いします。
○近隣のネットワークの強化、ボランティア団体のネットワーク強化、独居老人の見守り、ふれあい強化
○障害者の方々に制度、施設をもっと利用していただくようはたらきかけてほしい。
○各地域でのサークル・団体などのコミュニケーションを出張的な方法で意見・希望などを聞いていけたらと思います。
○お金をあまり必要としない奉仕の精神の方々が多くおられるしもっと参加者をつのる事が出来るし又参加したい方も沢山いらっしゃる事を知りました。
○認知症へのサポート、高齢者福祉の充実
○病院や老人施設でも、言語聴覚士の訓練を受けられるようにして頂きたい。麻痺の身体リハビリでも失語症者としての扱いをしてほしい。話せる人と一緒だと引け目を感じて孤立してしまうという意見があります。
○具体的には、特にありませんが、都留市の福祉事業は活発で日頃関心におります。
○どの地域にも言える事ですが、介護施設をどんどん増やし、又費用面ももっと安く入所出来るような地域にして欲しいですね。
○いろいろな取り組みが、ばらばらに行なわれている事。
○すばらしい先進地の見学発表もすごいが、聞いただけ参加しただけではだめ。何とかいい方法がないか知りたい!
○お年寄りも行けるような避難場所に設定してください。都留市の駅裏の歩道をもっと歩きやすくしてください。認知症になっても入れる施設を作ってください。

○元気な高齢者がたくさんいらっしゃるように思います。もっと老人同士の支え合いが出来れば良いと思います。
○地域ごとの障害者・高齢者の把握と交流（どこにどんな人が何人いるか）
○現段階で施設に入所が困難なお年寄りの方が多いので施設の利用を考えてほしい。
○一年全体を通した福祉活動スケジュール等、市民と一体化した企画制作を希望します。
○福祉だよりは内容が豊富で見やすく大変良いです。都留市にはどんな福祉施設があるか、入所する時の費用や内容等についてものせていただくと良いと思う。
○市民がもっと声を出すべきだと思います。「こうして欲しい」と言ってもらわないと判らない。その声をあげてもらい、それ等をくみ上げて具体化してはどうでしょうか。陰で行政の批判をするばかりでなく、もっと積極的に声をあげてもらう。呼びかけも必要かと思います。

◆都留市社会福祉協議会に対するご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

○妊娠中の母親に向けた活動を(ママさんクラス）もっと充実したり、内容の幅をひろげたらいいと思います。（毎回決まった内容ですよね？）一人目は参加する方が多いと思いますが、二人目以降でも参加できる内容は魅力的だと思います。
○いつもお世話になっております。今の所ございません。今後ともよろしくお願いします。
○防災訓練は各地域で実践できる体制で。日赤奉仕団は各地域に組織がなければ役に立ちません。各地域それぞれ組織の再備が必要ですね。愛育会も各地になければだめですね。社協への要望というより市への要望ですね。
○ビリーヴは、コーラスの団体なので、歌で福祉施設などでボランティア活動をしようと考えているが、未だ実現していない。アンケートでは、団員個々のボランティア活動を記した。
○活動内容をもっと広く PR して下さい。

〇いつも大変お世話になっています。いろいろ相談にのっていただき心強いです。
〇足がないので人頼みになり、活動範囲は限定される。役員会など困っています。
〇今回の震災を機に障害者に対する支援の充実をはかってほしいと思います。
〇この活動は、福祉関係と少し異なるので質問に応えきれませんが、よろしくおねがいします。
〇社協・いきいきプラザをもっとＰＲした方がいい。自分に関係がなければあまり注意してみないので継続してどこで、どんな活動しているか知らせた方がいい。玄関がわかりづらい。わかりやすい案内がほしい。トイレの常夜灯は 10w 位でいいので欲しい。或いは人が近づけば点灯するもの。
〇ひとりぼっちの障害者をなくす為に、ゆっくり話す、言葉が出るまで待つといった対応が出来る場があるいいと思います。
〇地域ささえあい研修 in つるには、同日にいろいろな会がありワークショップに出られませんでした。残念でした。以上の目的内容・ほうほうが今後どの様に広がっていくか、どの様に広げていくか。急をようすることですね。がんばってください。
〇それぞれの分担の仕事内容が大変だと思いますので身を大切に。
〇一人でも多くの人がボランティアに参加しようとするよう啓蒙して頂きたい。
〇いきいきプラザの立地場所が高齢者や車の無い人達にネックですね（今更詮ないことですが）。それと民生委員さんが判らないという人がいますので、市の民生委員の一覧か、その地域の方をよく知らせて下さい。困った時に誰に頼めばよいかなど、一人暮しの方は不安をかかえているのではないでしょうか。これらの点は自治会の組長さんにお願いすべきことでしょうか？

各種団体ヒアリングシート

～　学校編　～

◆あなたの学校の活動で、地域の人たちがより暮らしやすくなるために役立っていると感じられる活動や事業はありますか？

○毎年５月下旬に児童の引き取り訓練の後、親子で地域のゴミを拾いながら帰っています。「親子クリーンアクション」と名付け、地域に役立つ清掃活動に取り組んでいます。
○花いっぱい運動・ごみ０運動
○地域清掃
○運動会への高齢者招待・スクールガードの皆さんへのあいさつ・学校だより等の地域回覧
○児童会の主催する花いっぱい運動で、プランターに植えた花を田野倉駅や尾県資料館、リニア実験線に置いていただき花を楽しめるようにした。児童会の福祉環境委員会を中心にして、地域清掃を実施し自治会や老人クラブと協力して清掃活動を実施した。宝山寮との交流が障害者と健常者との信頼関係を育成する機会となっている。
○アルミ缶集め→換金して寄附、歩道、石船神社の落ち葉掃き、学校前道路端の花壇の草取り・あいさつ運動
○ペットボトルキャップ回収、歳末助け合い、赤い羽根共同募金、街頭あいさつ運動、文化部による地域交流活動、など
○図書館や学園祭等で学校開放している。
○文化局地域交流会：文化活動の発表を通した地域のお年寄りと本校生徒との交流事業
○高校生災害ボランティアスクール、施設訪問ボランティア(夏休み)、交通安全、あいさつ運動・学校周辺の美化活動
○親子日か作業・給食の牛乳パックのリサイクル活動・ペットボトルキャップの回収・施設訪問・募金や寄附活動・校内花壇整備・あいさつ運動・地域行事への参加など

◆あなたの学校で、福祉教育やボランティア活動等において、問題点や課題を感じていらっしゃることなどがありましたら教えてください。

○単発の活動が主なので、本当に子どもたちに理解させることは難しい。系統立てて取り組まなければいけないと思うが、余裕がない。
○各学級・学年また全校でボランティア活動に取り組んでいるが、それが日常の実践力に充分つながっていない所が課題と言える。
○学校が単発で行なう行事的な意味合いのものでなく、市や社協が主体として教育の中に位置づけるような事を確立して欲しい。
○福祉講話等を実施しているが、実践活動として福祉活動やボランティア活動を実践したいが機会が乏しい。
○自分から進んで実践していこうとする意識の高揚と継続が課題であり、学校生活全般の中で機会を捉え、継続的に指導している。福祉やボランティアに関する内容の学習をした後、それを実践する場が少なく、学習計画の中に位置づけることが課題である。
○福祉教育やボランティア活動で大切なことは「してあげる」と「してもらう」の関係ではなく、多角的に相互に助け合う社会の創造を目指す「心の育成」と考えるが「心を育てる」ことは短期間でできるものではなく、言葉で理解させるものでもないので難しい。身近な人を幸せにする、他の人を思いやる日常的な活動の中で、良い体験をたくさんさせることが大切。大人もゆとりが必要。
○本校では現在、４年生で福祉講話を実施していますが、今後学習会が時間・内容等さらに充実していければと考えています。
○ボランティア委員会や児童会執行部を中心にボトルキャップやインクカートリッジ等の収集活動を行なっているが、児童にできる範囲で無理なく行なっている。

○特に問題点はありませんが、福祉委員会を中心に本校では活動するので、委員会の生徒に負担がかかってしまうことがある。課題は回収物や募金活動以外でも多くの生徒がボランティア活動に参加出来るようにすることです。
○活動をしても一時的であったり、一部の生徒であったりと温度差がある。（大人と同じですが・・・）集めものをする活動が多くなってしまい、これで良いのかと疑問に感じる。
○様々な制約がある中で、最大限の努力・工夫をしているつもりです。
○生徒のボランティアに対する意識が低い。ボランティア活動は強制するべきものではないが、学校現場ではある程度強制した活動の中でボランティアの大切さを教えていかなければならず、そのバランスが難しい。

◆学校での福祉教育やボランティア活動等において、「もっとこんなことができたらいいのに…」と思った事は、どのようなことですか？

○現在、社協を中心として実施されている様々な活動内容を子どもたちに紹介できるようなもの（映像・パンフレット等）があるといいと思います。それらをもとに、学校で子どもたちに投げかけやすくなるのではと思います。
○委員会や児童会を中心とした、外部でのボランティア活動。（例としては、お年寄りの施設訪問交流会、何かの活動を一緒にする等）
○体験重視の福祉教育・ボランティア活動。そのために教師のための学習会。発展として親と教師共に学ぶ学習会。
○より実践に促した活動を実施したい。
○子どもの計画的な取り組み要望にできる限り対応できるような学校体制・施設等の援助活動の確立。幅広いボランティアや福祉教育実現のために、体験的活動や講話等の機会を計画したいと考えているが、そのための具体的内容、講師、支援者等の選定が難しいと感じている。
○地域清掃や地域の花壇整備等、子ども達の活動が地域に見え、評価される活動ができたらと考えている。学校の活動時間は

限られているので、常時行なうことは無理かと思われるが花の植え替えや除草など、年数回なら委員会活動の取り組みとしてできると思う。中学生の力を地域で活用できると良いと思う。地域の大人たちと一緒に行なう美化作業や地域の花壇の手入れなど。

○委員会や短期的な行事だけでなく、より授業や学校行事（学園祭など）で、一緒に行なえるようなことを考えていかなければ、ボランティア活動がただの物集め、募金活動という多くの生徒の考えを変えられないと思った。

○大人数の集団が本当に地域のニーズに合った活動をする機会が持てたらよいと思いますが、具体的に適切な活動が持てていないこと。

○文化部と地域との連携

○中学生や大学生といった他の年代との共同ボランティア。生徒が自主的に参加できるボランティア活動の場があるといいと思う。

◆今後、地域の人たちがより暮らしやすくなるために、学校としてどのような活動や事業が展開できると思いますか？また、学校として地域の中で（学区内で）展開したいと考えている活動等がありましたら、その内容等を教えてください。

○現在１年生では「高齢者との交流会」２年生では「学年行事さつまいも祭り」さらに年に２回「学校へ行こう週間」と、全校一斉に授業参観を保護者及び祖父母へ呼びかけています。これらの行事を地域全体へ呼びかけ、地域の人達との交流の場を増やすのも１つの方法だと思います。

○地域の人々との交流会（保護者以外の)

○「総合的な学習の時間」の有効活用（東桂学習)、独居高齢者との交流など。

○そのような活動が重要であり、何とか取り組まねばという思いはあります。しかし、新学習指導要領になり、授業内容も増え、正直これ以上活動は増やせません。

○より多くの地域の方々と清掃活動やボランティア活動を展開したいと考えている。

○地域でのあいさつ運動の拡大・独居老人宅への訪問（５年生のボランティア教育の一環として取り組んだ年もありました）・開かれた学校づくりとして、学校の取り組みを理解してもらい、公開授業・学校行事への招待等、連携・協力の体制をつくっていきたい。そして地域の拠点となる学校にしていくことが暮らしやすい地域づくりの一助となると思う。
○例えば地域の人と一緒の美化作業や花壇の手入れなど自治会の活動への参加を学校の取り組みとして考えて行くのはどうだろうが。地域の大人が子どもに教えたり、手本を見せたりして、活動の中で地域の大切さや地域愛を育てることが必要と思う。地域の防災訓練への参加。
○今年度から行なっている地域交流活動やあいさつ運動を継続できればと思う。
○中学生が多人数で安全にできる清掃活動があれば協力していきたい。
○文化局各部と地域の方々との交流や連携の強化（吹奏学部や箏曲部による地域のお年寄りを招待しての発表会・放送部による取材や広報/啓発活動・JRC 部によるボランティア活動の促進）
○工業化の技術を活かした出前授業やおもちゃ・家電等の修理を行なう。
○あいさつ運動

◆学校というお立場から、都留市の福祉に関して今後どういう点に力を入れていったらいいかご意見等ありましたら、ご自由にお書きください。

○高齢化社会を生き抜くために必要なことは何でも。そのために、学校における「みんなのために頑張れる子」の育成！
○人口の減少に歯止めができ、なおかつ若い世代が子供を生もうという気持ちにつながる施策を考えて欲しい。
○少子高齢化を考えるとやはり子供を産みやすい市、老人が暮らしやすい市の実現だと思います。
○夏休みのボランティア活動などを今後も積極的にまた、その時々に応じたことを行なっていく。

○全校の児童でできる福祉教育を充実していきたいと考えています。具体的に何ができるかを今後考えて全職員の共通理解のもと、取り組んでいこうと思います。
○幼児・児童の健やかな成長を育むためにも、それを取り巻く環境の向上に力を入れていただきたいです。子育てに関する相談や子育てサポートが気軽に利用できるのもよいと思います。
○小学生から高校生・大学生・成人までの継続した中でのボランティアに対する意識づくり。道徳的な精神を育む取り組み。「家庭構築」といった学校では扱わない内容に対する取り組み（心理面からの性教育やワーク・ライフ・バランスに関する教育）
○各立場の人がそれぞれ知識を深め、共有する。

◆学校というお立場から、都留市社会福祉協議会に対するご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

○福祉講話等、行事をするのに予算を伴ってきます。そこで、今後も引き続き補助金をいただきたく思います。よろしくお願いします。
○いつも谷二小の活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。
○これからもいろいろ相談にのっていただければありがたいです。
○様々な事業を積極的に展開されていて素晴らしいと思っています。
○より多くのボランティア活動の紹介をしていただきたい。
○いつも社協にはお世話になっています。ありがとうございます。これからも宜しくお願いします。
○福祉講話や職場体験などでご協力をいただきありがとうございます。今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。
○いつもありがとうございます。特にありませんが、福祉講話などで講師をしていただける方を多く紹介していただければと思います。

〇毎年作って、貼って頂いている校内ボランティア紹介の掲示物について早めの依頼が欲しい。（3 年生が活動できる 1～2 月に）
〇今後ともよろしくお願いします。
〇社協の活動内容が広く理解されていないように感じます。年間の活動内容（どの分野でどんなことが行なわれているのかなど)が、もっと詳しくわかる機会があると良いと思います。

各種団体ヒアリングシート

～　保育園・幼稚園編　～

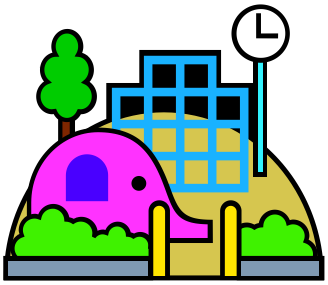

◆あなたの保育園・幼稚園で、地域の子育て支援に向けて取り組んでいる事業や工夫などはありますか？

○毎月第１・３水曜日の午前中、保育所を開放して親子で制作・運動遊び・絵本や紙芝居の読み聞かせ、食育に関する活動や自由に戸外（プールも）での遊びなど楽しんでいる。年間の主な行事には招待して、参加してもらったりしている。
○子育てサロンに協力。又、老人に対していきいきサロンで協力
○地域子育て支援センター「ふれあいくらぶ」を開設して、在宅で子育てをされている保護者の皆様の交流の場としております。都留市内だけではなく西桂町、富士吉田市などから利用者がいらしております。
○一時保育の受け入れ（有料）/一日保育士体験の実施（在園児対象）/母親・父親との懇談会（在園児対象）/現状は、現在入園時家庭の支援が中心であり、入園者を優先せざるを得ない。（余剰職員がいないため）

◆日頃の業務を通じて、地域の問題点や課題を感じていらっしゃることなどがありましたら教えて下さい。

○市役所・社協・保育園等いろいろな事をしているのだが、協力体制を持てばもっといろいろできると思う。
○子育てが家庭内で伝承されていない様子で、お世話が行き届かないお母さま方が多いように思います。子育てがそれぞれ家庭という箱の中で行なわれているため実態が見えてこないのです。子ども達の様子から推察すると熱を出す前に薬を飲ませて、座薬で解熱して保育園に預けているケースも少なくありません。軽症でも抗生物質を服用させて早く治そうとする方も見られます。
○少子化/老人福祉・障害者福祉が優先され、児童福祉への関心は薄い。

○保育所だけでなく、地域の方々(特にお年寄り)とも連携がとれた支援が出来ると、色々な年齢なりの活動や働きかけが出来、縦のつながりも親子で自然に感じてもらえるのではないか。

◆地域の子育て支援において、「もっとこんなことができたらいいのに…」と思った事は、どのようなことですか？

○母親教育だと思います。母子手帳をもらったらすぐに子どものことを１つ１つ丁寧に教えていきたいと思います。
○地域の４０代、５０代の方と子育て中のお母さま方との交流が行なわれ、子育ての話や家事、お料理の話など、コミュニケーションする場があると良いかと思います。色々な世代の方が活発に交流していくと地域が豊かになっていくように思います。
○無料（利用者はどんなサービスでも有料を嫌う)で、だれもが使える全ての保育サービス/分娩の出来る病院

◆今後、地域の子育て世代の人たちがより暮らしやすくなるために、社会福祉協議会と一緒に取り組みたい活動や事業はどのようなものがありますか？ありましたら、その内容等を教えてください。

○無料か低価格のフリーマーケットで子育て用品を手に入れることが出来たら良いかと思います。(絵本も含めて)子育て広場、多くの子育て関係者がブースを開き、食育のことやあそび、生活習慣などの相談を受け、親子で参加できる絵本の読み聞かせ、大道芸人のオルゴールや風船作りなど、料理教室、制作コーナー、その他広い芝生で歌ったり、踊ったり、楽しく過ごせる小さな子ども達様の縁日も楽しいかもしれません。

◆保育園・幼稚園というお立場から、都留市の福祉に関して今後どういう点に力を入れていったらいいかご意見等ありましたら、ご自由にお書きください。

〇結婚を願っている方たちの出会いを設定する。既設の結婚相談所と契約して資格審査を行なった後、都留市民は無料で登録できる仕組みは婚活には有効かと思います。成婚率を上げることも必要かと思います。
〇児童福祉の充実/保育園は、「子ども・子育て新システム」への移行により福祉色が薄まり、単園ではサービスに対して利用者にそれなりの対価を要求せざる得なくなる。/児童福祉（子育て）の全面無料化

◆保育園・幼稚園というお立場から、都留市社会福祉協議会に対するご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

〇小さなお子さんを複数育てている家庭のお子さんが具合悪くて受診の際、家庭で受診しないお子さんのお世話をしてくださる半分ボランティアの安価なベビーシッターさん派遣。他にもお子さんを同伴させたくない用事の際、家庭でお子さんのお世話をしてくださる安価なベビーシッターさんが欲しいのではないかと思います。
〇会員が、自治会所属の全世帯であり、会費も全世帯から徴収しているにもかかわらず、「都留市社会福祉協議会は民間の社会福祉法人です」と本アンケートの前文にも記載されている等矛盾・違和感を感じる。市と一体であることを強調すべき。

各種団体ヒアリングシート

～　老人クラブ編　～

◆あなたの団体の活動で、地域の人たちがより暮らしやすくなるために役立っていると感じられる活動や事業はありますか？また、今後、地域の人たちがより暮らしやすくなるために、どのような活動や事業が展開できると思いますか？

〇懇親会を主とした年１回の総会
〇フォークダンス等を通じて親しみをより多くしている。
〇子供たちと接する(スクールガード)・運動会とか旭小祭りを見学に行き、身近な学校の先生方とも親しくなれる。
〇食生活推進員による伝達講習で知識が高まる。
〇サロンを通して仲間づきあいをよくする。
〇本当に一握りの数ですが、奉仕活動に何年も携わってくれる方が居ります。親善・親睦の事業（小旅行・花づくり・月待ちの湯治等）老人のための地域の拠点がないため、何も継続的に出来ず線香花火に終わってしまうので、活動や事業は出来ない
〇地域高令者の参加する場所の提供　自治会の高令者の交流の場所
〇行きあった時の挨拶、これは暮らしていくために絶対に必要なことである。が、年をとって人の顔の判別が困難になり、皆苦労しているようである。新入会者も殆どおらず、皆歳を取り、脚・腰痛で事業活動、展開は無理のようだ。
〇団体が発足して期間が浅く活動に付いては模索中です。
〇毎月２回のコミニセンターのふれあいの家（入浴、茶話会）春秋２回２泊３日の親睦旅行　夏場ミニゲートボール大会　花壇管理、植伐及除草　民生委員による健康講座
〇敬老の日に合わせた無料マッサージ　デイサービスの方々への無料マッサージ
〇東桂クラス会　老人クラブ　70 才過ぎてもまだまだ元気な老人が多いので、特技を生かせる場があったらと思います。

○現在の地域のあり方で良いと思います。
○毎月１度の行事ですが、町内の人が顔を合わせ会話する中で、体を動かしたり、身近なことの情報交換等で、コミュニケーションがはかられていること。今、心配される地震等の発生時に、安否確認や被災時等の助け合いにいかされると思う。
○地域の清掃活動（都留市駅周辺、万寿会花壇）、環境美化推進活動（花いっぱい運動、町内を花で飾るプランター）
○都留市駅の大月よりの所に花壇をつくり季節の花を植え草取りをし、水やりをし通行人の人に喜んで頂いているとおもいます。又プランターに花を上道路に飾り町人の人達に喜ばれています。

◆あなたの団体の活動で、問題点や課題がありましたら教えてください。　（例：活動のＰＲ不足…など）

○年数回の懇親会（なるべく費用がかからないもの）
○私達の墓地は山の近くの里山といってよい所にあり、とても坂道で草がはえ、とても大変な所です。部落の自治会総会で話しが出ますが土地の事でストップになっています。農道を入れて墓の下まで行けたらとか、市水道を入れて墓参りに水を運ばなくてもよいようにとか色々と考えていますが、それは貢献できるには遠い思いです。
○老人は生きるための幸せを感じることが第一なので、生きるための目標に視点をあてて活動を行っていきたい。60～70代
○殆ど活動をしていないため思った事はありません。
○クラス会は２ヵ月に一度だが、もっと色々と活動の場が例：手芸　老人体操　詩吟など知っている人が教えるのではなく、共に学びながら楽しく過ごせたらと思います。
○花のある街の豊かさは実感しています。普段お使いに重くならないようにと考えて居るのについ袋一杯に重く成ってしまいます、途中休み乍ら帰りますが「腰を掛ける」所があったらいいなといつも感じています。
○国道１３９号線が通っているので交通安全の啓蒙活動、特に通学路、老人

○各個人によっては俳句、陶芸等をしている様ですが老人クラブ向の簡単な講習会が各地区で出来る様な事もいいと思います　会場は公民館又はコミセンのふれあいの家を利用する方法もよいと思ひます。
○いろいろな施設へ出向いての無料マッサージ
○活動出来る時期があります。それは高令者 70 才～80 才位までと感じます。
○みどり号のバスが自治会行事に使えればもっと幅広い活動が出来ると思う。
○「街かどカフェ」的な場所があれば～空家の利用等～

◆日頃の活動を通じて「もっとこんなことができたらいいのに…」と思った事は、どのようなことですか？

○配食サービスをしていただいている方達・ゴミステーションをいつもきれいに掃除してくれている班長・台風や大雨の時、また雪が降った後等、消防団・民生委員等見廻っています。
○老人は生きるための幸せを感じることが第一なので、生きるための目標に視点をあてて、活動を行っていきたい。60～70 代、80 代以上と二分化。第一老人クラブ活動を重視→生きる喜びを与える活動
○強いて挙げれば今の季節では落ち葉掃き。春にはプランターへの花植など
○民生委員児童委員・社会福祉の部落補助委員等にて敬老の日の敬老会、そして日帰り温泉会
○当地区は民生委員の方による健康講座が毎年行われています。これはいい事ですので続けて下さい。
○田町老人クラブ万寿会会長さんが会合の度歴史なり新聞記事なり気に止められたことを発表され一つづつ感銘を受けています。老人クラブだから飲んで食べてだけではなく新しい知識は脳の栄養に成り有難い事です。すべてに於いて町内の指導者として敬服しております。
○老人クラブ活動　家中川のプランターの花のせわ　民生委員　都留市災害ボランティア連絡会代表

○自治会を通じて老人の秋の敬老会他、地域の協力、１ 円玉募金等
○地域及び隣人の交流、一声運動、子供たちに挨拶を呼びかける。
○学童の子供達と野外活動に一生懸命に取り組んでいらっしゃる地域の人達に感謝です。学校の登下校にたずさわっていらっしゃる人達に頭が下がります。

◆今後、活動を継続していく上での抱負をお聞かせください。

○懇親会参加者の費用負担の増加懸念・高齢者の参加減少・徒歩で行ける会館が欲しい。
○皆さんがまとまろうという気持ちがたくさんあればよいのですが、なかなか出不精みたいです。
○地域・自治会活動・育成会・老人クラブ・祭典委員・これらの活動を十分に行えば地域福祉は十分でしょう。
○生活環境（百姓）の多い地区で１年間通して活動範囲が片寄った関係で全体で出来る活動が難しい。
○会の活動は周知されてきているが、どの行事でも男性の方の参加が少ないこと。又、自治会館というものがないので、狭い会場での限られた企画しか出来ないこと。
○団体活動に協力的な人が少ない。会報を通じてＰＲするが行事に参加する人が少ない。
○既存の老人クラブに入れて頂き日も浅くあまり気にもとめていませんので問題点は考えていません。只はじめは遊んでいるという感じでもったいなくて、困りませんが慣れました。命のせんたくと思えば楽しいです。

◆あなたの地域で、地域福祉に役立っている人や組織、活動にはどのようなものがありますか？

○なるべく多くの会員が参加するように努めたい
○私達グループにも「きより会」という会がありました。３ 年前くらいからいきいきサロンが出来たので二つは大変とのことで中止となりました。両方をうまく活用していくにはメンバーが違うので同じメンバーにしようか考えています。
○例ＰＲ方法、そんな事で問題点が解決すると思うことが馬鹿らしい。人の意識の変化を認識し組織の変革を考えなければ何をやっても芽が出ません。人の物の考え方や、社会の変わり方や政治の変わり方をよく調べて
○若い老人の参加が必要で勧誘に行くが入会してくれない
○春は温泉地日帰り会、秋は 1 泊温泉会地区の福祉会の催し、地区の道路のゴミ集め、団体でする音楽、健康体操
○老人向けの種々な講習等の企画はありませんか色々なグループがある様ですが老人向けに公開してみては如何ですか。
○役員と連絡を密にしてよりよい活動に心がけたい。
○現状で良いと考えます。
○この度、月待ちの湯の利用が出来易くなったので、こちらを利用しながら新しい企画を考えたい。
○年間の行事予定を作成し、周知徹底を計る。
○上の欄に記す事だったかと思いますが老人クラブの活動でしょうか舞踊教室・民謡教室等知らない人が多いと思います。PR 不足かなと思われます。
○健康で皆と共に学び少しでも地域の人たちとの交流が出来たらと思います。自分の持っているものを皆に分け与え共に楽しく過ごせたらと思います。

◆都留市の福祉に関して、今後どういう点に力を入れていったらいいかご意見等ありましたら、ご自由にお書きください。

○一人暮らしの老人が病院に行き（連れて行ってもらう）身体が思うようでないので施設に入りたいと伝え、申込書（診断書）をいただこうとしたら先生(虎ノ門）に怒られたとのこと。福祉側でどんな方法をとるかお願いします。
○今後どのような組織を作って、目あてを決めてその目あてに向かって活動をしていく。例えば自治会という会の目あては何か、人の命を大切にするならば、地域の防災・地域の親密という方向性で進む。
○例えば病院での案内幇助、またすでに行っている独居老人への弁当配布
○老人達の健康研修及び学識経験者等に健康の心のケア相談会等
○都留市の現状を調査して下さい。年々減少の傾向は日本全国の様です。
○高令者及地域には社会福祉協議会は大切な場所と思います。そこから発信する事の大切さはよくわかります。
○ますます増える高齢化の中、一人住まいの方の生活支援、対策をより検討して欲しい。
○時事講演会などの実施
○特に老人が進んで色々な場に参加出来るように。又、学校、保育園などに行き、特技を提供できる場。

◆都留市社会福祉協議会に対するご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

○いつもお世話になっております。今の所ございません。今後ともよろしくお願いします。
○都留市の福祉の欠陥があるのか、都留市ではどのような福祉に重点を置くのか。福祉と言っても広すぎでどんなことをどのようにするがわかりますか。もっと簡単に福祉を分解して一つ一つ各年毎に実施したらどうですか。

○都留市社会福祉も重要だと思いますが、地域の推進母体は自治会だと思います。この自治会を弱体化すれば、何をやっても成功しません。自治会の活動を活発に行う予算の方が社会福祉の予算より必要ではないでしょうか。都留市全体に風呂敷をひくより自治会組織の中に民生委員を加え、市の福祉の拠点にしたらどうですか。
○忙しく活動していただいておりますが特にありません。
○色々とやっていただいています。ありがとうございます。
○福祉協議会内に置いて、受皿の種類を教えて欲しい（例）グランド.ゴルフ。
○高齢化している状況ですので人員の減少が心配です。協議会の皆様には減少防止の対策は何かおありですか検討して教へて下さい。
○住みよい支えあいのできる地域を作りたい。
○いつも大変お世話になっています。いろいろ相談にのっていただき心強いです。
○今後都留市以外の表彰授与の折は其の本人の過去、現在を良く吟味して見出して頂きたい事、大きな問題を現わしますので良く調べての後に提出して頂きたいと思います。
○事業開催地への交通手段。

～ 障害者福祉施設関係の皆さんの声～

☆障害者のいきがいづくり事業

　お休みの日に、地域の皆さんと一緒に料理教室・囲碁居室・

　カラオケ教室・学習会などがあったらいいな！

☆デマンドタクシー、巡回バスがあったら便利！

☆障害者福祉に力を入れて欲しい！

☆障害者のスポーツ盛んにしていきたい！

☆住民の視覚障害者に対する理解を深めて欲しい！

☆安心して外出できるバリアフリーのまちづくり！

☆総合防災訓練に障害者も積極的に参加して欲しい！

☆各地域で、災害者要援護者対策を進めて欲しい！

☆盲導犬について正しく理解する機会を設ける！

☆地域の皆さんと交流したい！

☆コミュニティカフェを開きたい！

☆地域の人たちに手話を学んで欲しい！

☆安心して働ける場を増やしていきたい！

5-1　都留市地域福祉活動計画策定委員名簿（平成24年3月末まで）

		氏名（漢字）	所属(役職名）	ワーキングG
1	理事	清水　王也	民生委員児童委員協議会長　東桂地区社協会長	地区
2		小俣　　聡	自治会連合会理事	全市
3		北村　忠義	老人クラブ連合会長	全市
4		井上　　満	谷村地区社協会長	地区
5		坂田　紀男	三吉地区社協会長	地区
6		鈴木　和惠	開地地区社協会長	地区
7		田邉　清志	宝地区社協会長	地区
8		田代　重雄	禾生地区社協会長	地区
9		谷内　正章	盛里地区社協会長	地区
10		藤江　達子	連合婦人会会長	全市
11		小俣　和江	食生活改善推進員会会長	全市
12		山本　政雄	特別養護老人ホーム施設長	組織
13		穂坂　　守	身体障害者福祉会会長	全市
14		小林　千尋	市社協常務理事	全市・組織
15	専門家	渡辺　裕一	武蔵野大学人間関係学部社会福祉学科准教授	全市・組織
16	関係者	進藤　明美	山梨県社会福祉協議会福祉振興課副主査	組織
17	福祉・保健・教育関係者	尾曲　郁雄	市民・厚生部福祉課長	全市・組織
18		黒部　久道	市民・厚生部健康推進課長	全市
19		深澤　祥邦	地域包括支援センター主幹	全市
20		勝又　房三	都留市災害救援ボランティア連絡会代表	全市
21		板倉　圭子	都留市ボランティア連絡会代表	全市
22		石合　廣幸	都留市小中学校校長会長（谷村第一小学校）	全市
23		平井　幸成	青少年育成都留市民会議会長	全市
24		雨宮　徹哉	都留保育所連合会長（境保育園）	全市
25		杉本　光司	都留文科大学地域交流センター長	全市

5-2　都留市地域福祉活動計画策定委員名簿（平成24年4月から）

		氏名（漢字）	所属(役職名）	ワーキングG
1	理事	清水　王也	民生委員児童委員協議会長　東桂地区社協会長	地区
2		小俣　　聡	自治会連合会理事	全市
3		北村　忠義	老人クラブ連合会長	全市
4		井上　　満	谷村地区社協会長	地区
5		坂田　紀男	三吉地区社協会長	地区
6		鈴木　和惠	開地地区社協会長	地区
7		田邉　清志	宝地区社協会長	地区
8		田代　重雄	禾生地区社協会長	地区
9		谷内　正章	盛里地区社協会長	地区
10		藤江　達子	連合婦人会会長	全市
11		小俣　和江	食生活改善推進員会会長	全市
12		山本　政雄	特別養護老人ホーム施設長	組織
13		穂坂　　守	身体障害者福祉会会長	全市
14		藤江　　正	市社協常務理事	全市・組織
15	専門家	渡辺　裕一	武蔵野大学人間関係学部社会福祉学科准教授	全市・組織
16	関係者	進藤　明美	山梨県社会福祉協議会福祉振興課副主査	組織
17	福祉・保健・教育関係者	鈴木　達郎	市民・厚生部福祉課長	全市・組織
18		小笠原武彦	市民・厚生部健康推進課長	全市
19		渡邉　綾子	地域包括支援センター主幹	全市
20		勝又　房三	都留市災害救援ボランティア連絡会代表	全市
21		板倉　圭子	都留市ボランティア連絡会代表	全市
22		小宮　克己	都留市小中学校校長会長（宝小学校）	全市
23		平井　幸成	青少年育成都留市民会議会長	全市
24		渡邉　春雄	都留保育所連合会長（盛里保育園）	全市
25		杉本　光司	都留文科大学地域交流センター長	全市

６　都留市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）
第１条　　この要綱は、都留市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）の設置、運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（設置）
第２条　　都留市における地域福祉の推進と、都留市社会福祉協議会の事業の充実・強化及び体制の確立をめざすため、地域福祉活動計画策定委員会を設置する。

（任務）
第３条　　委員会は、都留市社会福祉協議会会長（以下「会長」という）からの次に挙げる諮問事項を、調査・審議する。
１　地域福祉活動計画策定に必要な実態やニーズの把握、問題・課題の整理及び分析等
２　地域福祉活動計画の策定
３　その他、計画策定のために必要な事項

（構成）
第４条　　委員会は、委員２５名をもって構成する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。
（１）　地域福祉推進組織関係者
（２）　自治会連合会
（３）　ボランティア関係者
（４）　社会福祉施設関係者
（５）　当事者団体関係者
（６）　福祉教育推進関係者
（７）　関係行政機関の職員
（８）　学識経験者
（９）　その他会長が必要と認めた者
（委員長）
第５条　　この委員会に委員長１名及び副委員長１名を置く。
２　委員会及び副委員長は、委員の互選による。
３　委員長は、委員会の会務を統括し、会議の議長となる。
４　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

（会議）
第６条　　会議は、委員長が招集し、議長となる。

（作業部会）
第７条　委員会が付託した事項を調査・研究し、計画素案を作成するため、作業部会を設置する。
２　作業部会は、社協職員の他関係団体・地域住民をもって構成する。

（意見等の聴取）
第８条　委員会及び作業部会が必要と認めた場合は、会議等に関係者の出席を求め、その意見及び説明を聴くことができる。

（任期）
第９条　委員の任期は、必要な事項の審議、検討及び会長への答申が終了したときに終わる。
２　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（事務局）
第１０条　委員会の事務局は、市社協内に置く。

（委任）
第１１条　この要綱に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則
この要綱は、平成２３年９月２０日から施行する。

７　地域福祉活動計画策定の経過

Ⅰ　打合せ・会議

	日　　時	内　　容
1	平成 23 年　9月　5日（月）午後１時から	第１回打合せ会
2	平成 23 年　9月 20 日（火）午後１時 30 分から	委嘱式及び第１回策定委員会
3	平成 23 年 10 月　3日（月）午後５時から	地区社協定例会用資料検討
4	平成 23 年 10 月　4日（火）午後５時から	調査票作成打合せ
5	平成 23 年 10 月　5日（水）午後８時から	調査票作成打合せ
6	平成 23 年 11 月 18 日（金）午後１時から 午後５時から	はつらつ鶴寿大学 打合せ
7	平成 23 年 11 月 22 日（火）午後７時から	東桂ふれあい福祉集会
8	平成 23 年 12 月　9日（金）午前 10 時から	アンケート集計、打合せ
9	平成 23 年 12 月 16 日（金）午前９時から	第２回策定委員会打合せ
10	平成 23 年 12 月 21 日（水）午前 10 時から	第２回策定委員会
11	平成 24 年　1月 16 日（月）午後５時から	都留市社会福祉協議会組織体制強化ワークンググループ
12	平成 24 年　1月 18 日（水）午後２時から	谷村地区ワーキンググループ
13	平成２４年　1月 19 日（木）午後7時から	東桂地区ワーキンググループ
14	平成 24 年　1月 20 日（金）午前 10 時から	全市での課題解決検討ワーキンググループ
15	平成２４年　1月２１日（土）午前１０時から	盛里地区ワーキンググループ
16	平成２４年　1月２４日（火）午後7時から	開地地区ワーキンググループ
17	平成２４年　1月３０日（月）午後2時から	禾生地区ワーキンググループ
18	平成２４年　1月３１日（火）午後１時３０分から	宝地区ワーキンググループ
19	平成２４年　1月３１日（火）午後7時から	三吉地区ワーキンググループ
20	平成 24 年　2月　9日（木）午後１時 30 分から	全市ワークンググループ 計画素案づくり打合せ
21	平成 24 年　3月　6日（火）午後３時から	計画素案づくり
22	平成 24 年　3月 15 日（木）午後１時から	第３回策定委員会
23	平成 24 年　5月 16 日（水）午後５時から	第４回策定委員会打合せ
24	平成 24 年　5月 24 日（木）午前９時 30 分から	第４回策定委員会

Ⅱ　職員研修

平成２３年１０月５日（水）午後６時から　１９名参加

〇講演「都留市社会福祉協議会の課題や対応策を考える」

〇ワークショップ「社会福祉協議会で仕事をする中で困ったことや今後の課題と感じていること」

Ⅲ　現状把握・課題整理

〇住民アンケート調査

「地域福祉に関する市民の意識調査」ご協力のお願い

平成２３年１０月１４日（金）　２，５６２通発送

回収件数（有効回答率）９８０件（回収率３８・4%）

〇団体向けアンケート調査

「地域福祉活動計画づくりに向けてあなたの団体について教えて下さい。」

平成２３年１０月１７日（月）

老人クラブ関係者、ボランティア団体などへ１６１通発送

〇社会福祉施設との懇談会

平成２４年3月8日（木）

NPO 法人都留市地域活動支援センターむつみの家

〇各地区社協定例会

都留市地域福祉活動計画について説明

「地域の現状把握シート」協力依頼

平成２３年１０月　４日（火）谷村地区

平成２３年１０月　６日（木）宝地区

平成２３年１０月　７日（金）開地地区

平成２３年１０月　８日（土）盛里地区

平成２３年１０月１０日（月）三吉地区

平成２３年１０月１２日（水）東桂地区

平成２３年１１月　４日（金）禾生地区

〇ご意見箱設置

（各地域コミュニティセンター・いきいきプラザ都留・山梨中央銀行など）

〇都留市社会福祉協議会ホームページにアップ

〇つるの福祉１１月号・２月号・５月に掲載

〇ふれあい福祉集会

地区別プログラム

都留市の福祉について

平成２３年１１月　５日（土）盛里地区
平成２３年１１月１５日（火）開地地区
平成２３年１１月２１日（月）宝地区
平成２３年１１月２２日（火）東桂地区
平成２３年１１月２８日（月）禾生地区
平成２３年１１月２９日（火）谷村地区
平成２３年１２月　６日（火）三吉地区

Ⅳ　計画素案づくり

〇職員ヒアリング
　平成２４年3月6日（火）～7日（水）

Ⅴ　パブリックコメント

平成２４年4月１２日（木）から5月１２日（土）まで実施

社会福祉法人
都留市社会福祉協議会